

(案)

**大学評価・学位授与機構が平成15年度までに
実施した試行的評価に関する検証について**

- 試行的評価に関する検証結果報告書 -

平成16年 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

はじめに

「試行的評価に関する検証委員会」は、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が平成 12 年度から平成 15 年度までに実施した試行的評価期間における評価（以下「試行的評価」という。）を検証するために設置されたものである。

本委員会は、4 回に渡る審議の中で、試行的評価の目的を踏まえた基本的な枠組みや評価のプロセス、及び評価の実施結果やそれに伴う成果などについて、多角的に分析を実施し、このたび検証結果を取りまとめた。

今回の試行的評価の検証によって、大学等における評価への理解の深まりや改善への取組などの成果が確認されるとともに、一方で大学等による評価活動の負担軽減を図ることや大学等の取組を適切且つ効果的に社会や地域に示し理解を得ることなどについての更なる改善の必要性も明らかになった。

我が国における教育研究の水準を高め、世界の最高水準をめざし発展していくためには、大学等の教育機関が社会の理解と支持を得て、それぞれが独自性を発揮し、常に改善を図り、より高度な目標に向かってその質を高めていくことが重要である。

このためには、大学等が自己点検・評価や外部評価のさらなる充実を図ることはもとより、評価を通じて大学等の個性を伸ばし、教育研究の内容・方法の改善につなげていくことが求められている。このような状況において、機構が実施する評価は、今後ますますその重要性を増していると言えよう。

現在、機構では機関別認証評価等や国立大学法人の教育研究の状況についての評価の実施に向けて取組んでいるが、引き続き、第三者機関としての立場を厳格に保ちながら、多方面からの意見を真摯に受け止めつつ、よりよい評価システムの構築をめざして努力していく必要がある。

本委員会の検証結果が、機構の実施する今後の各種評価に活かされることはもとより、大学等の改善や発展にも活用され、もって我が国における高等教育の質の向上や発展の一助となれば幸いである。

平成 16 年 11 月

試行的評価に関する検証委員会

試行的評価に関する検証委員会委員等名簿

江川	雅子	ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチ・センター長
大川	尚士	九州大学名誉教授
大塚	雄作	京都大学教授
川口	昭彦	大学評価・学位授与機構評価研究部長
河村	晴子	東京都立小川高等学校長
岸	輝雄	物質・材料研究機構理事長
北川	源四郎	情報・システム研究機構理事
木村	靖二	大学評価・学位授与機構教授
佐藤	東洋士	桜美林学園理事長
塩野	寛	旭川医科大学副学長
高橋	強	京都大学大学院農学研究科長
谷口	吉弘	立命館大学教授
野上	智行	神戸大学長
羽田	貴史	広島大学教授
早田	幸政	金沢大学教授
原山	優子	東北大学教授
平野	次郎	学習院女子大学特別専任教授
堀内	昭義	中央大学教授
森	正夫	公立大学協会相談役
吉川	誠一	株式会社富士通研究所常務取締役

は委員長， は委員長代理を示す。

.....

大学評価・学位授与機構においては，主として下記の者が検証の分析等に当たった。

齊藤	貴浩	評価研究部助教授
林	隆之	評価研究部助手

目 次

はじめに

試行的評価に関する検証委員会委員等名簿

第 1 章 試行的評価の検証の方針	1
1. 検証の趣旨	
2. 検証の方法	
3. 検証の内容	
第 2 章 試行的評価の概要	7
1. 大学評価・学位授与機構の設立と試行的評価の実施	
2. 試行的評価の目的	
3. 試行的評価の実施方法	
4. 試行的評価の対象等	
5. 試行的評価のプロセス	
第 3 章 試行的評価の項目別検証	12
試行的評価の実施体制	12
1. 評価のための組織構成	
2. 改善のシステム	
3. 評価の目的及び内容・方法の周知・公表	
4. 対象機関側における自己評価のための実施体制	
試行的評価のプロセス	23
1. 試行的評価の構造	
1.1 区分ごとの評価の対象	
1.2 評価項目・要素・観点等の設定	
1.3 評価基準と評価結果の示し方	
2. 評価方法の説明と研修	
2.1 対象機関への評価方法の周知	
2.2 評価担当者への評価方法の研修	

3 . 評価の実施
3 . 1 対象機関における自己評価
3 . 2 書面調査
3 . 3 ヒアリング・訪問調査
3 . 4 評価報告書の作成

試行的評価による結果	56
1 . 評価結果の適切性・評価報告書の内容の適切性	
2 . 機構及び評価担当者の負担等	
3 . 対象機関側の負担等	
4 . 評価手法の改善実績	

試行的評価による成果	67
1 . 対象機関における評価の成果	
2 . 社会における評価の活用・効果	

第4章 試行的評価の総合的検証（総括）	80
1 . 試行的評価の基本的な枠組みの検証	
2 . 試行的評価の目的の達成状況	
3 . 試行的評価において確認された課題	
4 . まとめ	

資料編

第1章 試行的評価の検証の方針

1. 検証の趣旨

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成15年度からの大学評価の本格実施に向けて、平成12年度着手¹⁾分から平成14年度着手分までを試行的実施期間として、対象分野や対象機関数を絞って評価を実施してきた（以下、この評価を「試行的評価」という。）。この試行的実施期間においては、本格実施に向けて年次ごとに評価の経験や評価の対象となった大学及び大学共同利用機関（以下「対象機関」という。）をはじめ、幅広い関係各位からの意見を踏まえつつ、常により良い大学評価システムの構築に向け、その改善に努めてきた。

しかし、平成16年度から、学校教育法の改正に基づきすべての大学に認証評価機関による評価（認証評価）が義務づけられたこと、そして国立大学法人法の制定に基づき、国立大学法人が定期的に評価を受けることとされたことから、機構としては平成15年度からの現行方式による本格実施については行わないこととなった。今後、機構では、独立行政法人大学評価・学位授与機構法の規定に基づき、大学、短期大学、高等専門学校の機関別認証評価、専門職大学院の専門分野別認証評価、並びに国立大学法人評価のうち、教育研究の状況についての評価を実施する予定である。

その実施に際しては、平成15年8月15日付けで策定した「大学評価・学位授与機構の評価事業の今後の在り方について〔中間まとめ〕」において、「試行的評価の総合的な検証」を行い、これまでに蓄積した評価のノウハウ等を活かしていくこととしている。

また、社団法人国立大学協会からも、試行的評価の実施期間を通じて、試行的評価に関する「本格的なメタ評価」の必要性が指摘されているところである。

これらのことから、機構では、「独立行政法人大学評価・学位授与機構試行的評価に関する検証委員会規則」（平成16年4月）に基づき、大学関係者及び広く評価に関する学識経験を有する者20名で構成する「試行的評価に関する検証委員会」（委員については、前掲「試行的評価に関する検証委員会委員名簿」を参照。）を設置し、これまで実施してきた試行的評価について、試行的評価の当初の目的を踏まえ、評価の枠組みや評価のプロセス、そして対象機関や社会による評価の活用状況などの試行的評価によってもたらされた結果や成果などについて多角的に分析し、当初目的の達成度及び問題点等を明らかにすることとした。そして、新たな機構の評価事業を実施する上で、試行的評価の検証によって得られた結果を今後の評価システムの検討に役立て、より適切かつ効果的な評価の実施に資することとした。

¹⁾ 機構の評価は、個別のテーマ及び学問分野ごとの評価を年度をまたがって実施しているため、同一年度内に「前年度継続分の評価」と「新たにその年度に始まる評価」の2つの評価が同時に併存することになる。そのため機構では、それぞれの評価を区別するため、「¹⁾年度」ではなく、その評価の内容・方法の検討を始めた年度を基準として、「¹⁾年度着手」という名称を用いて整理した。

2. 検証の方法

検証は、対象機関、関係団体及び評価担当者（専門委員・評価員）に対するアンケート及びインタビュー等から得られた意見等に基づき、評価の枠組みや評価のプロセス、そして対象機関や社会による評価の活用状況など、試行的評価の実施によってもたらされた結果や成果等について分析することにより行った。検証の基礎資料となったアンケート及びインタビュー等の詳細は次のとおりである。

（1）試行的評価の過程において実施した意見照会等

機構の行う大学評価は、開放的で進化するシステムであることを表明してきた。そのため機構では、より良い大学評価システムの構築を目的として、平成 12 年度から現在に至るまで、対象機関、関係団体、評価担当者の協力を得て、主として自由記述によるアンケートを継続的に実施してきたところである。

これらの意見照会の結果はその都度整理し、次年度以降の試行的評価に反映させることによって評価システムの改善を図ってきたが、今回の検証に際しては、これらの調査によって得られた全ての意見を機構において改めて定量的に取りまとめた（この結果については、資料編「平成 12・13・14 年度着手分大学評価に関するアンケート調査の分析」を参照。）。

試行的評価の過程において実施した意見照会等は、以下のとおりである。

【試行的評価の過程において実施した意見照会等】

1. 実施要綱・要項に対する関係団体からの意見（平成 12 年度着手分）
2. 自己評価終了時の対象機関からの意見（平成 12 年度着手分）
3. 実施要綱・要項に対する関係団体からの意見（平成 13 年度着手分）
4. 評価担当者（専門委員・評価員）からの意見（平成 12 年度着手分）
5. 大学評価に関する対象機関からの意見（平成 12 年度着手分）
6. 自己評価終了時の対象機関からの意見（平成 13 年度着手分）
7. 大学評価委員（第 1 期、平成 12 年 7 月 1 日～14 年 6 月 30 日）からの意見
8. 実施大綱・要項に対する関係団体からの意見（平成 14 年度着手分）
9. 評価担当者（専門委員・評価員）からの意見（平成 13 年度着手分）
10. 大学評価に関する対象機関からの意見（平成 13 年度着手分）
11. 評価担当者（専門委員・評価員）からの意見（平成 14 年度着手分）（一部選択式の質問項目を含む。）
12. 大学評価に関する対象機関からの意見（平成 14 年度着手分）
13. 大学評価に関する関係団体からの意見（平成 14 年度着手分）

（2）試行的評価の方法及び効果等に関するアンケート

試行的評価の過程において実施した意見照会は主として自由記述であり、記述のない事柄については情報が得られていなかったため、各種意見の全体的な傾向は不明であった。そのため、特に対象機関に関しては、検証作業の一環として新たに「大学評価・学位授与機構が行った試行的評価の方法及び効果等に関するアンケート」において、今までの意見照会で把握できなかった、評価終了以降の評価結果の利用動向やその効果等についての項目を含む、評定方式の項目を中心とした質問紙調査を実施した。なお、着手年度や評価区分等ごとの違いについても把握するために、評価区分等に特有な質問項目も一部設け、それぞれの評価区分等ごとにアンケートを作成した。

本アンケートについては、平成 16 年 7 月 12 日付けで、これまでに試行的評価を実施し

た 122 機関（統合前の機関も含む。）に対して、延べ 550 部のアンケート回答用紙を郵送するとともに、機構のウェブサイトに掲載し、FAX 又は電子メールにて提出していただくようお願いした。

その結果、120 機関から延べ 539 部（回収率 98.0%）の提出があった。なお、若干数の対象機関ではあるが、1 つのテーマ・分野に対して複数の回答をいただいたケースもある。回答の基礎的な集計結果については、資料編「試行的評価の方法及び効果等に関するアンケート集計結果」のとおりである。

（3）対象機関へのインタビュー

質問紙調査は、基本的に、対象機関のある時点での状況を把握するためには有効であるが、評価のプロセスを動的に捉えるためには不十分な面があり、その点を補うため、いくつかの対象機関を選定してインタビューを実施した。インタビューの訪問機関は、前述の「大学評価・学位授与機構が行った試行的評価の方法及び効果等に関するアンケート」において特徴的な回答のあった機関のうち、設置形態や規模、地域性、試行的評価の経験等を考慮した 10 機関（小樽商科大学、弘前大学、横浜国立大学、上越教育大学、信州大学、和歌山大学、愛媛大学、琉球大学、国立天文台、福岡女子大学）である。主としてインタビューした事項は、「自己評価等を行う体制と実際の作業について」、「試行的評価を通じた教育研究活動の改善や、個性の促進に向けての活動について」、「社会・地域における評価結果の活用及びその効果について」の 3 点であった。

3. 検証の内容

（1）試行的評価の目的及び目標並びに基本的な考え方の整理

試行的評価の検証では、以下に示す 2 つの試行的評価の目的が達成されたかという視点に基づき検証することを基本とした。

この 2 つの目的は、機構が実施する評価について、国立学校設置法上では「大学等の教育研究水準の向上に資する」ため、「大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること」とされていたものを、機構の大学評価実施大綱において体现されたものである。

【試行的評価の目的】

教育活動、研究活動、社会貢献活動など大学等（大学及び大学共同利用機関）の行う諸活動（以下「教育研究活動等」という。）について多面的な評価を行い、評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動の改善に役立てる

大学等の諸活動の状況を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していく

また、目的達成のために、機構が試行的評価を実施する上で解決すべき課題を、試行的評価の目標として、以下の ~ のとおり整理した。

【試行的評価の目標】

大学等の個性を伸ばす評価
大学等の主体的な改善を促す評価
持続可能な評価
公正な評価
社会が大学等の状況を把握できる評価

これらの試行的評価の目的及び目標を達成もしくは実現すべく設定された枠組みを、「試行的評価の基本的な枠組み」として、以下の～のとおり整理した。検証に当たっては、これらの基本的な枠組みに沿って、実際の試行的評価が適切に行われたかを検証するとともに、試行的評価の基本的な枠組み自体の適切性についても検討を行った。

【試行的評価の基本的な枠組み】

複数の評価手法に基づく多面的な評価
評価単位の設定が適切な評価
目的及び目標に即した評価
大学等の自己評価を基本とする評価
専門家を中心とした評価
明確な根拠に基づく評価
効率的な評価
透明性の高い評価
適切なフィードバック・公表

(2) 具体的な検証の内容

検証に当たっては、試行的評価の目的及び目標の達成に関して、直接的又は間接的に影響を与えることが想定される要素を網羅的に抽出・整理し、「試行的評価に関する概念図」として取りまとめた。この概念図に基づき、具体的な検証事項や必要と考えられる根拠資料を検討した。これらを踏まえ、個々の諸要素の状況、諸要素間の関連性などについて、調査・分析を行い、上記の目的及び目標並びに試行的評価の基本的な枠組みの達成状況等について、以下の項目ごとに検証した。

項目1：試行的評価の実施体制

評価の実施体制の検証では、評価に必要な組織体制、とりわけ各種委員会の連携や評価担当者の選出方法、構成員（バランス）等に加えて、機構内における事務体制などについて検証した。また、機構の評価の目的が、大学等の教育研究水準の向上並びに大学等の教育研究活動等の状況について社会に広く示すというように、その事象が大学等の組織内で発現したり、大学等の協力を得なければ実現しないことから、対象機関側の実施体制についてもアンケートやインタビューにより把握し、その全般的な傾向を取りまとめた。

項目 2：試行的評価のプロセス

評価プロセスの検証では、評価の構造やその内容・方法等について、それぞれ評価結果（報告書）が出来るまでの過程を、評価担当者のみならず、対象機関側の立場も踏まえながら項目ごとに検証した。

項目 3：試行的評価による結果

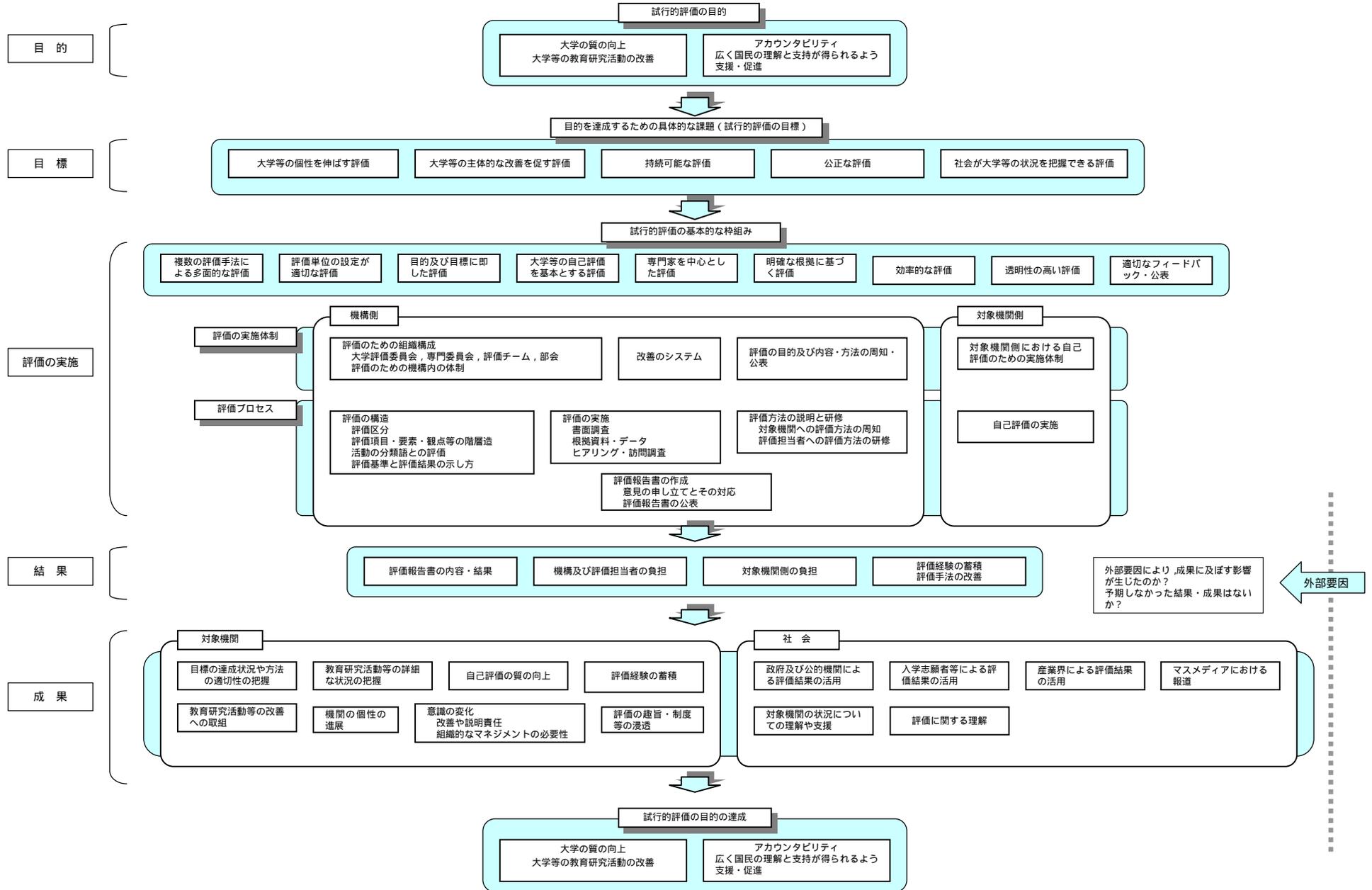
評価の「結果」に関する検証では、評価結果（報告書）の適切性や、評価担当者に代表される機構側の負担感、対象機関の負担感、機構における評価経験の蓄積や評価手法の改善等について検証した。

項目 4：試行的評価による成果

評価の「成果」に関する検証では、予期されなかった波及効果も含めた対象機関における試行的評価の成果、社会における評価結果の活用・効果等について検証した。

さらに、上記の項目ごとの検証結果を踏まえ、「**試行的評価の総合的検証（総括）**」として、目的及び目標並びに試行的評価の基本的な枠組みの達成状況等について検証し、試行的評価の総括を行った。

試行的評価に関する概念図



第2章 試行的評価の概要

1. 大学評価・学位授与機構の設立と試行的評価の実施

機構は、平成10年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について - 競争的環境の中で個性が輝く大学 - 」(以下「大学審議会答申」という。)を踏まえ、設置者の要請に基づき大学等に対する第三者評価を実施する大学共同利用機関的な位置付けの機関として、国立学校設置法の改正により、当時の学位授与機構を改組して平成12年に設立された。

当初、機構の評価は、平成14年度までを必要な態勢を整えるための段階的实施期間として、対象分野や対象機関数を絞って実施し、平成15年度から本格的に実施することとされていた。しかし、学校教育法の改正並びに国立大学法人法の制定に基づく平成16年度からの新たな大学等の評価に対応するため、平成15年度からの現行方式による本格実施については行わないこととし、平成12年度着手から平成14年度着手分までの評価を試行的実施期間における評価と位置付け、そこでの基本的な考え方等を今後の機構の評価に反映させることにより、これまでに蓄積した評価のノウハウ等を活かしつつ、更なる機構の評価事業の充実を図ることとした。

2. 試行的評価の目的

機構が実施する評価は、国立学校設置法上「大学等の教育研究水準の向上に資する」ため、「大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること」とされていた。試行的評価の目的は、この規定及び大学審議会答申の趣旨を体現するため、機構の大学評価実施大綱において以下のように表されていた。

教育活動、研究活動、社会貢献活動など大学等の行う諸活動について多面的な評価を行い、評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動の改善に役立てる

大学等の諸活動の状況を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していく

3. 試行的評価の実施方法

試行的評価においては、前述の目的を達成することができるよう、大学等の教育研究活動等の状況に関する普遍的な評価手法の確立を目指して評価を行ってきた。この間の機構の評価の特徴を挙げると以下のとおりである。

(1) 複数の評価手法に基づく多面的な評価

大学等の行う多様な活動を多面的に評価するため、国立学校設置法施行規則に基づき、大学等の教育研究活動等の状況についての全学的な事項に関する評価（全学テーマ別評価）、大学の各学部及び各研究科における教育活動等の状況についての評価（分野別教育評価）、大学等の各学部、各研究科、各附置研究所その他の各研究組織における研究活動等の状況についての評価（分野別研究評価）の3区分の評価を実施した。また、各区分の評価においても、大学等の教育研究活動等の状況を包括的に把握できるよう複数の評価項目を設定し、評価項目ごとに活動の状況を分かりやすく示すことによって実施した。

(2) 各大学等の目的及び目標に即した評価

大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、評価対象となる活動についての統一的な水準に基づいた評価ではなく、教育研究活動等に関して大学等が有する目的（大学等が教育研究活動等を実施する全体的な意図）及び目標（「目的」で示された意図を実現するための課題）に即して評価を実施した。

(3) 各大学等の自己評価を踏まえた、当該分野の専門家等による評価（ピア評価）

教育研究活動等の個性化や質的充実に向けた大学等の主体的な取組を支援・促進するため、透明性と公平性を確保しつつ、機構が示す評価の枠組みに基づき大学等が行う自己評価の結果を分析し、その結果を踏まえて、当該分野の専門家等によって評価を実施した。

(4) 大学等の優れた取組や改善点等の指摘

各大学等の個性の伸長や教育研究活動等の質的充実に資するため、大学等の教育研究活動等に対する優れた取組や改善点等を指摘した。

(5) 評価結果確定前の当該大学等への通知

評価プロセスの透明性を確保するとともに、評価結果の正確性を担保するため、国立学校設置法施行規則に基づき、評価結果を確定する前に評価結果を対象大学等に通知し、その内容等に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった場合には再度審議を行った上で最終的な評価結果を確定した。また、申立てと対応の内容は、評価結果と併せて評価報告書に掲載した。

(6) 各大学等に通知した評価結果の社会への公表

評価結果を設置者及び各大学等に通知することにより、各大学等の教育研究活動等の改善に役立てるとともに、各大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に示すため、大学等に通知した内容をそのまま社会にも公表した。

4. 試行的評価の対象等

機構は、評価の主たる対象は国立大学としつつ、公私立大学についても、設置者である地方公共団体や学校法人の要請により評価を受けることができる機関（大学審議会答申）として設立されたものであったが、国立学校設置法施行規則の附則の規定により、当分の間、私立大学に係る評価を行わないこととされていた。なお、短期大学についても評価の対象に含まれていたが、具体的な評価のあり方については今後検討することとされていた。公立大学については、平成14年度着手の試行的評価から参加することになった。評価は、国立学校設置法施行規則に基づき、評価の区分（実施するテーマ及び分野）ごとに、設置者から要請があった大学等を対象として実施し、3年間の試行的評価期間で評価を受けた機関数は122機関（統合前の機関数）、延べ550機関に上った。

全学テーマ別評価の各年度の実施テーマ、分野別教育評価及び分野別研究評価の評価対象分野、それぞれの評価対象機関等は下表のとおりである。

全学テーマ別評価

実施年度	実施テーマ・分野	対象機関等
12年度着手 （～13年度）	教育サービス面における社会貢献	全国立大学（政策研究大学院大学・短期大学を除く98大学） 全大学共同利用機関（14機関）
	教養教育（12年度は実状調査） （13年度は評価）	全国立大学（短期大学・大学院大学を除く95大学）
13年度着手 （～14年度）	研究活動面における社会との連携及び協力	全国立大学（短期大学を除く99大学） 全大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く14機関）
	国際的な連携及び交流活動	全国立大学（短期大学を除く97大学） 全大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く14機関） 東京都立科学技術大学 ⁽¹⁾ 、愛知県立大学 ⁽¹⁾ 、名古屋市立大学 ⁽¹⁾ 、 大阪市立大学 ⁽¹⁾

分野別教育評価

実施年度	実施テーマ・分野	対象機関等
12年度着手 （～13年度）	理学系	千葉大学、東京大学、新潟大学、 大阪大学、広島大学、熊本大学
	医学系（医学）	秋田大学、群馬大学、岐阜大学、 京都大学、高知医科大学、長崎大学
13年度着手 （～14年度）	法学系	東北大学、東京大学、新潟大学、 金沢大学、神戸大学、香川大学
	教育学系	宮城教育大学、横浜国立大学、上越教育大学、 京都教育大学、山口大学、福岡教育大学
	工学系	宇都宮大学、長岡技術科学大学、名古屋大学、 和歌山大学、鳥取大学、九州工業大学
14年度着手 （～15年度）	人文学系	千葉大学、信州大学、大阪大学、 大阪外国語大学、岡山大学、九州大学、 東京都立大学 ⁽¹⁾ 、愛知県立大学 ⁽¹⁾ 、福岡県立大学 ⁽¹⁾ 、福岡女子大学 ⁽¹⁾
	経済学系	小樽商科大学、埼玉大学、滋賀大学、 神戸大学、佐賀大学、長崎大学、 青森公立大学 ⁽¹⁾ 、東京都立大学 ⁽¹⁾
	農学系	弘前大学、東京農工大学、静岡大学、 島根大学、愛媛大学、鹿児島大学、 大阪府立大学 ⁽¹⁾
	総合科学	北海道大学、群馬大学、東京大学、 徳島大学、 名古屋市立大学 ⁽¹⁾ 、福岡女子大学 ⁽¹⁾

分野別研究評価

実施年度	実施テーマ・分野	対象機関等
12年度着手 ～13年度)	理学系	東北大学, 埼玉大学, 金沢大学, 神戸大学, 愛媛大学, 国立天文台
	医学系(医学)	北海道大学, 筑波大学, 東京医科歯科大学(難治疾患研究所), 福井医科大学, 岡山大学, 宮崎医科大学
13年度着手 (～14年度)	法学系	一橋大学, 名古屋大学, 京都大学, 大阪大学, 広島大学, 九州大学
	教育学系	弘前大学, 筑波大学, 東京学芸大学, 信州大学, 鳴門教育大学, メディア教育開発センター
	工学系	北海道大学, 東京大学, 徳島大学, 宮崎大学, 奈良先端科学技術大学院大学, 東京工業大学(精密工学研究所)
14年度着手 (～15年度)	人文学系	東北大学, 富山大学, 名古屋大学, 山口大学, 熊本大学, 国立民族学博物館, 東京都立大学 ^(*) , 福岡県立大学 ^(*) , 福岡女子大学 ^(*)
	経済学系	一橋大学, 横浜国立大学, 金沢大学, 和歌山大学, 香川大学, 大分大学, 東京都立大学 ^(*) , 名古屋市立大学 ^(*)
	農学系	岩手大学, 宇都宮大学, 新潟大学, 岐阜大学, 京都大学, 広島大学, 大阪府立大学 ^(*)
	総合科学	北海道大学, 群馬大学, 東京大学, 徳島大学, 名古屋市立大学 ^(*) , 福岡女子大学 ^(*)

(注1) 分野別教育評価では、大学の当該分野の学部、研究科それぞれを単位とし、分野別研究評価では、当該分野の学部・研究科、附置研究所を1単位として評価を実施した。なお、分野別教育評価・分野別研究評価の対象学部・研究科名については省略している。

(注2) 総合科学については、分野別教育・研究評価の対象を同一の機関とした。

(注3)「*」は公立大学を示している。

5. 試行的評価のプロセス

評価の実施に当たっては、国公立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学評価委員会を設置するとともに、その下に、テーマ及び学問分野ごとに大学評価委員会の委員及びそのテーマ・分野の専門家等からなる専門委員会を設置した。

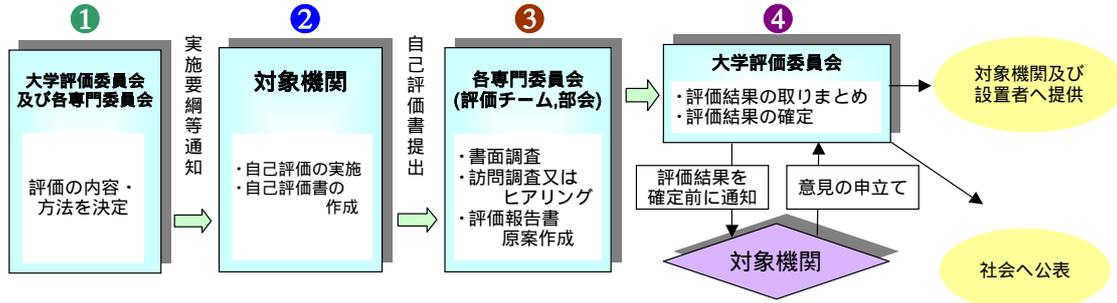
大学評価委員会は大学評価実施大綱を策定し、それに基づき専門委員会では、評価の実施方針及び具体的な評価の内容・方法を策定し、大学等が自己評価を行う際の事項を示した自己評価実施要項、評価担当者が自己評価書をもとに評価を行うための評価実施手引書及び評価作業マニュアル等を明示し、最終的に大学評価委員会がそれを決定した。

評価対象となる大学等の機関は設置者の要請に基づき決定された。各機関に対しては、これらの大学評価実施大綱及び自己評価実施要項等の配付並びに大学評価説明会の実施を通じて、評価の内容・方法等について周知した。

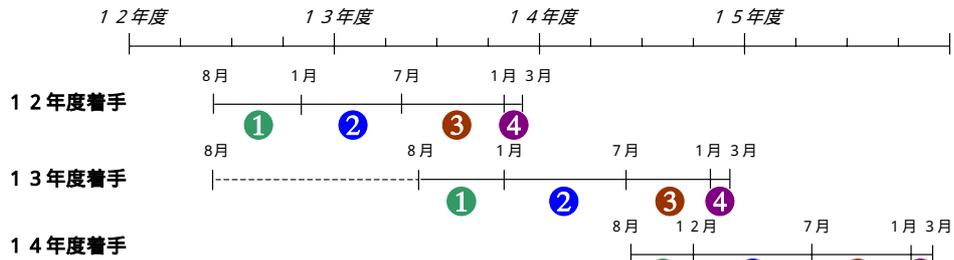
対象機関は、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書を提出した。機構では、専門委員会の下に組織された評価チーム又は部会において自己評価書の分析を行い、さらに分野別教育評価及び工学系研究評価においては訪問調査を、その他の評価においてはヒアリングを通じて評価を行った。このように作成された評価結果案は、専門委員会及び大学評価委員会での審議を経て、評価結果として取りまとめられた。

評価結果は、その確定前に対象機関に通知し、意見の申立てを経て、大学評価委員会で最終的に確定した。そして、この評価結果は、評価報告書として大学等及びその設置者へ提供するとともに、広く社会に公表した。

評価のプロセス



スケジュール



(注) 13年度着手の点線部分は、平成12年度着手の全学テーマ別評価「教養教育」の評価にあたって、事前に行った実状調査に関する期間を示す。

第3章 試行的評価の項目別検証

試行的評価の実施体制

節では、評価を行うための体制（各種委員会や事務組織）について検証した「1. 評価のための組織構成」、問題点を解決していくための流れ（改善のための流れ）について検証した「2. 改善のシステム」、対象機関及び社会に対する周知・公表について検証した「3. 評価の目的及び内容・方法の周知・公表」、さらに対象機関における自己評価のための実施体制の全般的な状況を取りまとめた「4. 対象機関側における自己評価のための実施体制」の4つの項目について記述している。

1. 評価のための組織構成

(1) 委員会等の組織構成

機構では、大学評価を実施するために各種委員会等を設け、評価のための実施方針・計画を審議・策定しながら、評価を行った。委員会等の具体的な役割については、以下のとおりであった。（資料 1-1,2,3 参照）

大学評価委員会

大学評価事業や情報収集・分析・提供事業の実施方針・計画等基本的事項の審議及び具体的な評価結果の審議、とりまとめを行った。委員は、大学の学長及び教員、大学共同利用機関の長及びその職員のうち教育又は研究に従事する者並びに社会、経済、文化その他の分野に関する学識経験を有する者から構成されていた。

専門委員会

大学評価委員会の下に設置し、テーマ・分野等の専門家等が専門委員として配置されていた。専門委員会は、テーマ別、学問分野別の各評価に応じて組織し、各評価の具体的内容・方法、実施要項等の審議及び各評価結果の審議、とりまとめが行われた。

また、大学等の教育研究活動については、多面的な評価が必要であること、分野における専門領域が多様であること、さらには対象機関（組織）が多数となることから、必要に応じて当該テーマ・分野の専門家を専門委員に加えて評価員として配置した。

評価チーム

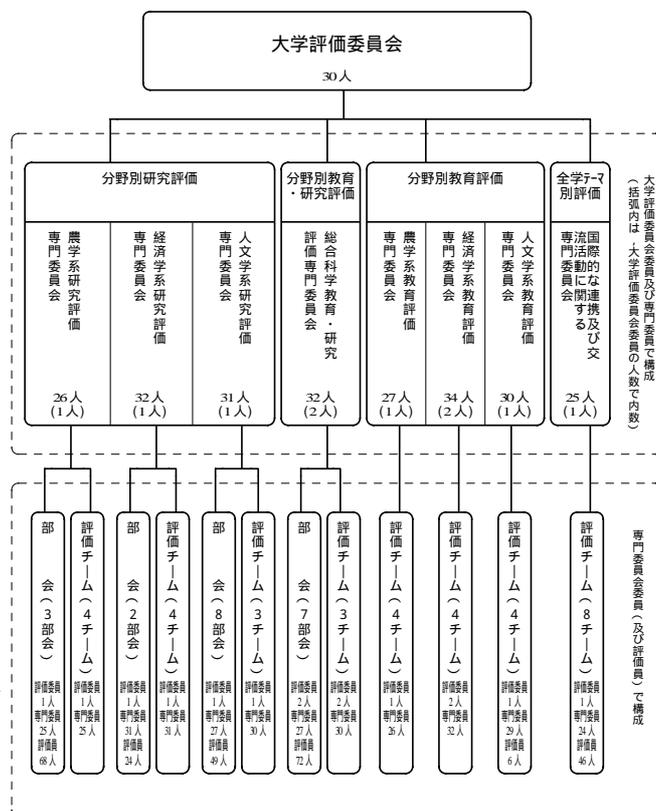
実際の評価作業に当たっては、専門委員（及び評価員）による評価チームを編成し評価作業が行われた。

部会

分野別研究評価においては、専門委員及び評価員で専門領域ごとに部会が編成され、個人別研究活動判定票の判定作業が行われた。

平成14年度に着手する大学評価に関する機構の実施体制

（平成16年3月1日現在）



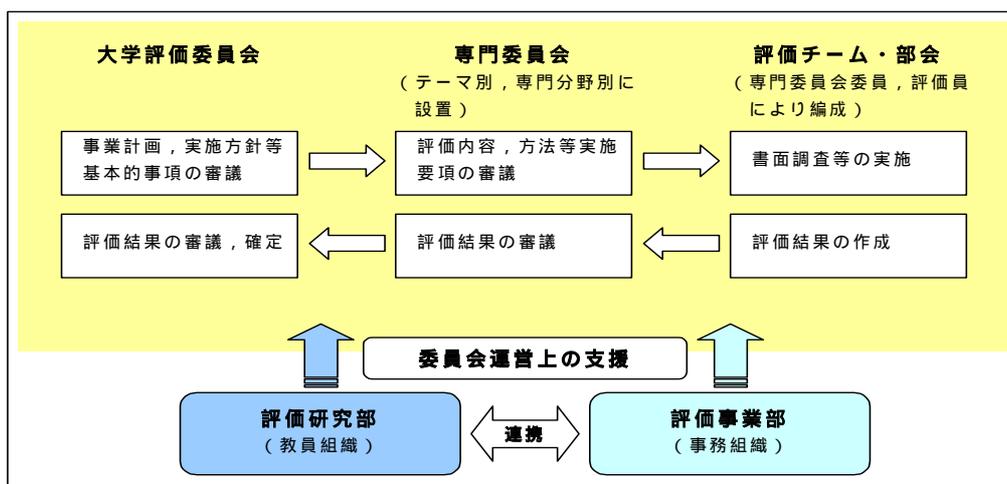
(2) 各組織間の連携

各委員会等の連携という視点では、大学評価委員会の委員が専門委員会に数名属することにより、大学評価委員会での審議内容や意向が専門委員会に伝達されるよう、また、専門委員会での審議・検討事項について上部委員会である大学評価委員会に伝わるよう、組織間の連携が図られていた。

評価作業の中心となる評価チームや部会では、専門委員が主査、副主査を務め、上述の委員会での審議・検討内容を各チームに周知することにより、共通理解が図られ評価が行われていった。また、評価チームや部会において把握された諸課題について、評価チーム（部会）の横断的な検討が必要な場合には、評価チーム主査会議、部会主査会議、専門委員会等に諮り、それぞれが連携しながら評価作業が進められていた。評価結果の作成に当たっては、各委員が個人的な判断をするのではなく、評価チーム（部会）内の合議により判断されており、さらに、上部委員会である専門委員会、大学評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を決定するという一連の流れの下に実施されていた。

各委員会と機構組織との連携については、以下の図のとおりである。

(図)委員会及び機構組織の連携



これらの体制の下で評価担当者がチーム内での連携についてどのように感じていたのかについては、平成 14 年度着手分の評価担当者に対する択一式のアンケートでは、全学テーマ別評価の場合、「評価チーム内でのコミュニケーションは円滑であった」との質問に対しては 75%が肯定（否定 2%）している。また、分野別教育評価では「評価チーム内でのコミュニケーションに問題なかった」との質問に対して 77%が肯定（否定 2%）、分野別研究評価では 54%が肯定（否定 17%）の回答であった。このように分野別研究評価では否定的意見が若干多いが、この原因とされるのは、分野別研究評価の場合、チームの運営に加えて部会での調整も実施しており、他のテーマ・分野（教育）よりも調整組織が多いことが起因しているものと考えられる。

(3) 委員等の構成

総合的で多様な機能を有する大学等について、教育活動、研究活動、その他の諸活動のそれぞれにわたり、専門分野ごとに適正な第三者評価を行うためには、評価に精通した専門スタッフ等を備え、また、専門分野ごとのピア・レビューを基本としながらも、教育を受ける学生や卒業生を雇用している企業などの利害関係者の視点等も加味した多様な観点からの評価を行うことができる体制の整備が求められた。

そのため、委員等の選出に当たっては、高い学問的識見と教育・学術行政に関する深い理解を持った者を確保することや、一方で偏りのない、外部に開かれた選択方法といった視点での公正さについても併せて確保することが重要であった。このことから、広く大学団体や学協会、経済団体等に、専門委員、評価員の推薦を依頼し、多数の推薦者を挙げていただいた。実際の委員等の選考に当たっては、大学評価委員会の中に専門委員等選考委員会を設置し、専門的見地に基づいて大学評価委員会で制定した「選考方針」に従い、テーマ・分野ごとに候補者の選考が行われた。その際、委員構成として、できるだけ当該専門分野を構成する多様な領域や学問上の特性、組織規模などに配慮しつつ、大学関係者(国、公、私立)と有識者といったバランスに加えて、性差・地域性・国際性等も考慮し、専門委員等選考委員会によって原案を作成し、大学評価委員会及び運営委員会に置いて承認を得る形式により選考は行われた。

なお、透明性の確保のため、評価担当者の氏名、現職はウェブサイト等で公表した。

また、性差・地域性・国際性のバランスについては、試行的評価の最終年度である平成14年度着手(テーマ・分野全体)を例に示すと、男女比については、専門委員会委員及び評価員合わせて502名のうち、男性が87.6%、女性は12.4%であった。また、地域別にみると、北海道・東北10.3%、関東・甲信越50.8%、東海・北陸7.6%、近畿18.7%、中国・四国5.2%、九州7.4%の割合となっていた。さらに、国際性という点では、国際的機関関係者、海外勤務経験者及び外国人の者が約2割であった。

ただし、特定の分野、例えば分野別研究評価の「理学系」、「工学系」、「農学系」、分野別教育・研究評価の「総合科学」については、国立大学系の評価担当者の割合が非常に高くなっている。これについては、必要とされる研究領域の専門性を有する者という視点を重視し選考したため、結果として、偏ってしまったものである。

対象機関に対するアンケート結果によると、委員構成のバランスについて「適切であったか」の質問3(3)- に対して、「どちらとも言えない」が約半数を占めたが、その他の回答としては、肯定的なものが多かった。ただし、医科系単科大学においては、否定的な回答も多く見受けられた。

大学団体、経済団体及び学協会からの推薦者数等(平成14年度着手の大学評価委員会評価員)とアンケート結果、具体的な構成人員及び大学関係者(国・公・私)及びそれ以外の有識者のバランスについては、以下に示すとおりである。(資料1-4~10参照)

【表 1】平成 14 年度着手の大学評価委員会評価員の推薦者数等について

区分	推薦団体	推薦者数	候補者数	就任者数
大学団体	国立大学協会	463	95	94
	公立大学協会	38	16	16
	日本私立大学団体連合会	33	6	5
	大学基準協会	0	0	0
	文部科学省所轄並びに国立大学附置研究所長会議	31	4	4
	大学共同利用機関所長懇談会	11	5	5
	小計	576	126	124
経済団体	経済団体連合会	0	0	0
	日本商工会議所	0	0	0
	経済同友会	1	1	1
	日本経営者団体連盟	0	0	0
	全国中小企業団体中央会	0	0	0
	小計	1	1	1
学協会	人文学系協会	230	38	36
	経済学系協会	144	21	16
	農学系協会	185	53	45
	小計	559	112	97
機構その他		102	50	43
合計		1,238	289	265

《アンケート（択一式）関連質問》

試行的評価で実施した方法について

（ 3 ） 機構側の評価実施体制について

3（ 3 ） 機構の専門委員会の委員構成は、国・公・私立大学や有識者の割合並びに専門性等からみて、適切であった。

規模	1	2	3	4	5	総計	平均	標準偏差
1.大規模	回答数 3 比率 2.1%	12 8.6%	55 39.3%	62 44.3%	8 5.7%	140 100.0%	3.43	0.81
2.中規模	回答数 3 比率 2.2%	12 8.6%	69 49.6%	54 38.8%	1 0.7%	139 100.0%	3.27	0.72
3.単科	回答数 1 比率 2.6%	12 31.6%	17 44.7%	7 18.4%	1 2.6%	38 100.0%	2.87	0.84
4.医学系	回答数 7 比率 13.5%	5 9.6%	27 51.9%	13 25.0%	0 0.0%	52 100.0%	2.88	0.94
5.教育系	回答数 3 比率 6.4%	3 6.4%	20 42.6%	17 36.2%	4 8.5%	47 100.0%	3.34	0.96
6.工学系	回答数 1 比率 2.1%	3 6.4%	19 40.4%	24 51.1%	0 0.0%	47 100.0%	3.40	0.71
7.共同利用機関	回答数 0 比率 0.0%	0 0.0%	26 66.7%	13 33.3%	0 0.0%	39 100.0%	3.33	0.48
8.公立	回答数 0 比率 0.0%	0 0.0%	8 40.0%	10 50.0%	2 10.0%	20 100.0%	3.70	0.66
全体の回答数	18	47	241	200	16	522	3.29	0.81
全体の比率	3.4%	9.0%	46.2%	38.3%	3.1%	100.0%		

【1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強く思う】

【図1】専門委員及び評価員の大学関係者（国・公・私）及びそれ以外の有識者のバランス

全学テーマ別評価

区分	専	評	計(人)	0%	20%	40%	60%	80%	100%
教育サービス	23	33	56	国立35%	公立13%	私立20%	有識者32%		
教養教育	23	41	64	国立35%	公立19%	私立23%	有識者23%		
研究連携	25	36	61	国立38%	公立11%	私立15%	有識者36%		
国際連携	25	46	71	国立38%	公立21%	私立20%	有識者21%		

分野別教育評価

区分	専	評	計(人)	0%	20%	40%	60%	80%	100%
理学系	22	-	22	国立64%	公立0%	私立18%	有識者18%		
医学系	26	-	26	国立47%	公立15%	私立19%	有識者19%		
法学系	28	3	31	国立39%	公立6%	私立39%	有識者16%		
教育学系	30	6	36	国立64%	公立0%	私立22%	有識者14%		
工学系	30	-	30	国立56%	公立7%	私立17%	有識者20%		
人文学系	30	6	36	国立61%	公立3%	私立28%	有識者8%		
経済学系	34	-	34	国立53%	公立9%	私立29%	有識者9%		
農学系	27	-	27	国立38%	公立4%	私立26%	有識者19%		

分野別研究評価

区分	専	評	計(人)	0%	20%	40%	60%	80%	100%
理学系	22	43	65	国立73%	公立9%	私立9%	有識者9%		
医学系	26	54	80	国立57%	公立9%	私立29%	有識者5%		
法学系	28	49	77	国立34%	公立5%	私立53%	有識者8%		
教育学系	30	53	83	国立56%	公立1%	私立37%	有識者6%		
工学系	29	67	96	国立71%	公立4%	私立16%	有識者9%		
人文学系	31	49	80	国立57%	公立1%	私立36%	有識者6%		
経済学系	32	24	56	国立34%	公立5%	私立53%	有識者8%		
農学系	26	68	94	国立71%	公立5%	私立11%	有識者13%		

分野別教育・研究評価

区分	専	評	計(人)	0%	20%	40%	60%	80%	100%
総合科学	32	72	104	国立81%	公立5%	私立10%	有識者4%		

専:専門委員, 評:評価員

(4) 評価のための機構内の体制

事務組織体制(評価事業部)については、発足当初から国立大学等からの人事交流による補充が行われ、年々人員も拡充されていった。平成14年度では、約60名の事務職員が評価事業部に配置されている。これら事務職員は、評価事業が円滑に行われるため、各種委員会やその下に整備された評価チーム及び部会に関する事務や評価作業についてそれぞれ分担し、業務に当たった。具体的業務内容としては、実施計画の策定から実際の評価の過程における委員や対象機関との連絡・調整をはじめ、評価事業に携わる委員等への研修業務、評価の基礎資料の収集・整理、ヒアリングの陪席や訪問調査への随行、評価チーム・部会内の連絡・調整、評価報告書作成に関する事務などであった。(資料1-11参照)また、評価のための専門的調査・研究のために、機構内の教員も併せて拡充しており、各教員はそれぞれの専門的見識に基づき、評価のための企画等や各種委員会についても委員として審議に加わるなどにより、評価事業の実施に参画している。

事務職員の体制については、評価担当者に対する意見照会の回答からは、全般的に好評な意見が多かった。しかし、対象機関と機構の間で密なコミュニケーションを取ることには、評価担当者による作業の円滑な進行や、対象機関が作成する自己評価書の質の向上に貢献するものと考えられ、そのためにも機構内の体制の整備と事務職員のスキルアップは更に図っていくことが必要であると考えられる。

なお、先に述べた国立大学等からの人事交流については、機構で評価業務を経験した者が自大学等へ戻った際に、評価担当部署に配置される事例もある。これは当初は予期していなかった試行的評価の効果でもあり、その点に関しては、一部ではあるが評価対象機関における評価人材の育成に貢献しているとも言えよう。

2. 改善のシステム

(1) 機構の評価に関連する意見・要望などの情報収集

試行的実施期間中においては、大学評価委員会で実施時期や内容等を審議・検討した上で、大学評価実施大綱(実施要綱)、自己評価実施要項、評価実施手引書等に記された評価方法等について、毎年、評価の対象機関、関係団体、評価担当者に対して意見照会やアンケートが実施され、改善すべき点について広く意見が求められている。また、「平成13年度に着手する大学評価の内容・方法等について(案)」、「自己評価実施要項(案)」、「評価実施手引書(案)」については、平成13年11月末から約1ヶ月間ウェブサイトにも掲載され、社会からも広く意見を求める試みも実施されている。なお、具体的な照会内容等については以下の表「意見照会実績等」のとおりである。

また、機構においては、機構長、副機構長、評価研究部長、評価研究部の教員、評価事業部長、評価事業部の課長及び室長で構成する、「大学評価事業連絡会議」が設置されており、その中で大学評価事業の円滑な運営を図るために、評価に関する諸課題について検討が行われた。

なお、評価事業部内では、その他共通理解を図る目的で各担当課(室)長で構成する部課室長会議において、評価チームや部会内での意見などを基に、その都度課題等を見出す試みも行われた。(資料1-12,13,14参照)

【意見照会実績等】

実施時期	対象	調査・照会事項	回答形式
H12年 10～11月	関係団体	「平成12年度に着手する大学評価の内容・方法等について(案)」について	自由記述
H13年 8月～9月	対象機関	自己評価の方法等に関して 自己評価の方法等について 自己評価書等の作成及び提出方法について 自己評価の実施時期及び実施期間について	自由記述
H13年 11～12月	関係団体	・「自己評価実施要項(案)」(平成13年度着手分)について ・「平成13年度に着手する大学評価の内容・方法等について(案)」について	自由記述
H13年12月～H14年1月	評価担当者(専門委員・評価員)	平成12年度着手の大学評価について 評価の運営・実施体制等について 評価の実施方法等について	自由記述
H14年 3～4月	対象機関	平成12年度着手の大学評価に関する意見について	自由記述
H14年 8月	対象機関	平成13年度着手の大学評価に係る自己評価の方法等に関する意見について 自己評価の内容・方法に関して、自己評価を経験された立場から、わかりにくかった点、問題や課題、あるいは有意義だと思われた点等について 目的及び目標の設定に関する説明を充実したこと、評価項目に「要素」を設定したこと、「特記事項」を設けたこと等、平成13年度着手分の評価における変更点や改善を図った事項について	自由記述
H14年 8～9月	大学評価委員(第1期,平成12年7月1日～14年6月30日)	大学評価・学位授与機構の大学評価事業に関するご意見・ご感想について	自由記述
H14年 10～11月	関係団体	「大学評価実施大綱(案)」及び「自己評価実施要項(案)」(平成14年度着手分)について	自由記述
H15年 1月	評価担当者(専門委員・評価員)	評価実施上等の課題 評価全般を通じたご意見	自由記述
H15年 3～4月	対象機関	平成13年度着手の大学評価に関する意見について 平成13年度着手の大学評価の内容・方法等について 平成13年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて	自由記述
	関係団体	平成13年度着手の大学評価の内容・方法等全般について	自由記述
H15年 1～2月	評価担当者(専門委員・評価員)	平成14年度着手の大学評価に関して	5段階評定と自由記述併用
H15年 3～4月	対象機関	平成14年度着手の大学評価に関する意見について 平成14年度着手の大学評価の内容・方法等について 平成14年度着手の大学評価の実施運営面に関することについて 昨年度の評価から変更した事項について	自由記述
	関係団体	平成14年度着手の大学評価の内容・方法等全般について	自由記述

(2) 改善システムの整備・機能

改善事項の把握やその検討に当たっては、大学評価委員会、専門委員会等の各種委員会が連携して対応する構造となっていた。具体的にはアンケートや意見照会等で収集された意見・要望について検討の上、改善が必要と判断されたものについては、翌年度の評価に反映されており、また、評価実施途中に把握された課題等については、評価チーム等にお

いて検討するとともに、評価チーム間の横断的な課題等については、評価チーム主査会議、部会主査会議、専門委員会に付託し、検討・改善する体制となっていた。なお、検討された改善策については、評価チーム会議等を通じて全評価担当者に周知されることとなっていた。（試行的期間における改善状況については、『4. 評価手法の改善実績』を参照）

3. 評価の目的及び内容・方法の周知・公表

(1) 機構の評価担当者等、機構内に対する周知

評価担当者に対しては、就任前の事前説明のほか、大学評価実施大綱、自己評価実施要項はもちろんのこと、評価実施手引書や評価作業マニュアル等をもとに、評価の目的や内容・方法について研修を行った上で、評価作業が実施されている。研修においては、現状把握のための説明やロールプレイング等を盛り込むなど年々内容を充実し、評価担当者の共通理解の促進を図るとともに、実際も評価作業が円滑に行われるよう担当課（室）を中心に連絡・調整が行われていた。（研修については、『2. 2 評価担当者への評価手法の研修』を参照）

また、機構内（特に評価事業部）に対しては、日常の業務に当たって、担当課（室）で事務職員間の共通認識を図るとともに、機構ニュース等の刊行物やウェブサイトの掲示板などを活用し、周知が行われた。

なお、評価担当者への周知（理解）という点では、平成14年度着手の評価担当者に対するアンケート結果（図）が示しているとおり、各評価区分において約5～6割が肯定的な回答を示しているが、機構の評価の説明が理解しにくかったという意見も依然として存在するため、今後もより一層、機構として評価担当者の理解を促すための努力が必要と考えられる。

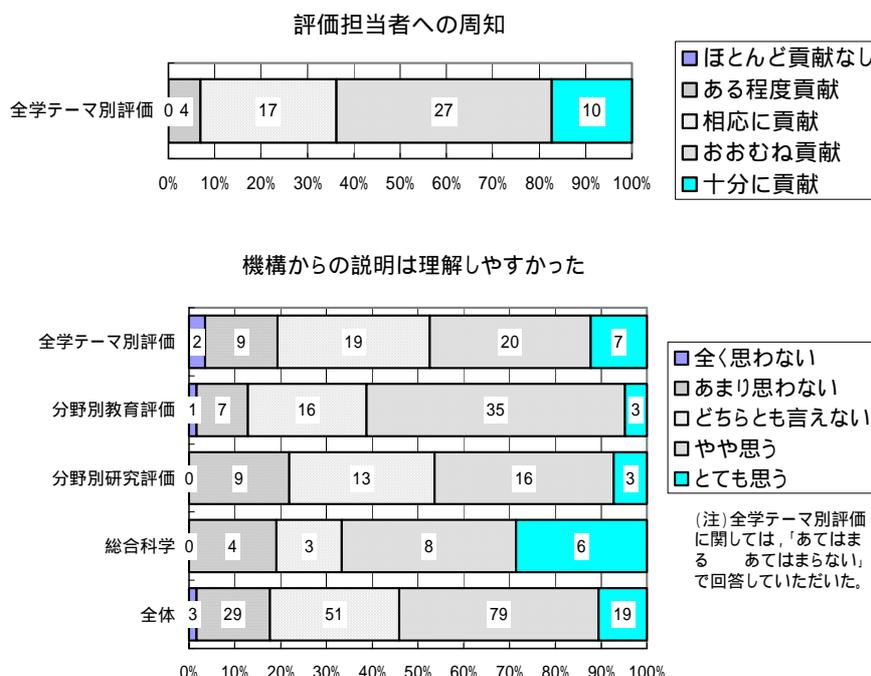


図 平成14年度着手の評価終了後に行った各評価担当者へのアンケート結果

(2) 対象機関に対する周知や社会等に対する公表

対象機関に対しては、各年度の自己評価書の作成に当たり、大学評価実施大綱や自己評価実施要項を作成し、全機関を対象とした説明会が行われ、機構の評価の目的や趣旨、自己評価書の作成方法について説明がなされていた。大学評価に関する説明会の開催状況は表のとおりである。平成12、13年度着手については全国をいくつかのブロックに分け、各ブロックでの説明会を開催した。平成14年度着手に関しては、東京一カ所での開催であった。

なお、社団法人国立大学協会や公立大学協会をはじめとする各関係団体についても、創設準備段階から試行的評価の実施期間中（以降、現在まで）も含め、その都度、意見等の確認は行われ、また、その折りにも書面等で機構の評価の意図することを理解して頂きながら評価は実施された。

対象機関に対するアンケート結果によると、「機構の評価の目的を十分に理解して自己評価作業を行った」という質問6-1に対して、実際に評価を担当した者の約7割が肯定的な回答であった。しかし、これは対象機関における評価担当者の回答であり、それ以外の大学等の教職員に関しては、試行的評価の目的、目標及び評価内容が十分には伝わっていないということが対象機関へのインタビューからうかがえる。

一方、社会に対する公表としては、評価結果等をマスコミを通じて公表するとともに、ウェブサイトでも公表されている。また、評価の目的及び内容・方法について記載した大学評価実施大綱及び自己評価実施要項等に関しても、同じくウェブサイト上の公開が行われている。

【参考：大学評価に関する説明会の開催状況】

- ・平成12年度着手分 北海道地区（平成13年2月19日開催：札幌）
- ・平成12年度着手分 東北地区（平成13年2月15日開催：仙台）
- ・平成12年度着手分 関東・甲信越地区（平成13年2月13日開催：東京）
- ・平成12年度着手分 東海・北陸地区（平成13年2月22日開催：名古屋）
- ・平成12年度着手分 近畿地区（平成13年2月19日開催：大阪）
- ・平成12年度着手分 中国・四国地区（平成13年2月22日開催：岡山）
- ・平成12年度着手分 九州・沖縄地区（平成13年2月15日開催：福岡）
- ・平成13年度着手全学テーマ別評価 北海道地区（平成14年2月14日開催：札幌）
- ・平成13年度着手全学テーマ別評価 東北地区（平成14年2月14日開催：弘前）
- ・平成13年度着手全学テーマ別評価 関東・甲信越地区（平成14年2月19日開催：東京）
- ・平成13年度着手全学テーマ別評価 東海・北陸地区（平成14年2月20日開催：金沢）
- ・平成13年度着手全学テーマ別評価 近畿地区（平成14年2月21日開催：京都）
- ・平成13年度着手全学テーマ別評価 中国・四国地区（平成14年2月21日開催：高松）
- ・平成13年度着手全学テーマ別評価 九州地区（平成14年2月15日開催：熊本）
- ・平成13年度着手分野別教育・研究評価（平成14年2月18日開催：東京）
- ・平成14年度着手全学テーマ別評価（平成15年1月20日・23日開催：東京） 東日本、西日本ブロックで各1日
- ・平成14年度着手分野別教育評価（総合科学を除く）（平成15年1月22日開催：東京）
- ・平成14年度着手分野別研究評価（総合科学を除く）（平成15年1月22日開催：東京）
- ・平成14年度着手分野別教育・研究評価「総合科学」（平成15年1月20日開催：東京）

〈アンケート（択一式）関連質問〉

評価を担当してのご感想

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
6	機構の評価の目的を十分に理解して自己評価作業を行った。	540	0 (0.0%)	29 (5.4%)	116 (21.5%)	304 (56.3%)	91 (16.9%)	3.85	0.76

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

4. 対象機関側における自己評価のための実施体制

試行的評価の目的の1つは大学等における質の向上にあるため、対象機関自らの目的及び目標に照らして様々な活動・取組がどのような状況にあるかを把握する自己評価は、機構の試行的評価を受けるためのみならず、自らの質の改善のために重要な過程となる。その一方、試行的評価期間を通じて、対象機関における自己評価のための作業負担の多さが指摘されてきたところである。そこで、試行的評価の検証に当たり、対象機関側における自己評価のための実施体制についても把握を試みた。以下は、その状況について取りまとめたものである。

対象機関に対するアンケート結果によると、評価を担当した組織（以下「評価担当組織」という。）について回答のあった対象機関のうち、ほとんどの対象機関が委員会形式の組織を挙げている。評価担当組織のうち常設で設置されていたものは約9割であり、ほとんどの評価担当組織がその名称として、「評価」や「点検」の名称を用いていることなどから、多くの対象機関において自己点検や評価に関する体制が整えられていたことが分かる。ただし、このことは、大学設置基準の改正により既に自己点検・評価が努力義務とされていたことも要因の一つとしてあり、評価に関連する既存の組織が機構による試行的評価にも対応したと考えられる。

実際の自己評価作業においては、評価担当組織の下に、自己評価書の原案作成や根拠資料の収集などの具体的作業を担当する組織（以下「作業担当組織」という。）として、ワーキンググループや部会などを設けている機関が多くを占めていた。各機関における作業担当組織の役割としては、機構のアンケートの選択項目に設定した「自己評価書の方針の検討」、「原案の執筆作業」、「原案についての議論」、「データ等の収集作業」のうち、すべての役割を担っているとの回答が多く、実際の作業はそれらの作業担当組織が行っており、また、事務職員が関わっている対象機関・組織がかなり存在していた。

対象機関へのインタビューにおいてこの点を確認したところ、実質的な自己評価作業は毎年度当該テーマに対応するワーキンググループなどを設置し、行っていた機関がほとんどであった。特に全学テーマ別評価においては、当初は委員会組織で自己評価に対応していたものの、実際には対象テーマに関する専門性が必要となることから、上述のようなワーキンググループなどを設置した機関もあり、対象機関においては過年度の評価経験を踏まえて適切な自己評価体制を模索した過程がうかがえる。

また、対象機関に対するアンケートによると、評価に対する常設の専門組織を設置している機関も見られた。例えば機構の試行的評価への対応等に係るものとして、「大学評価センター」といった組織を設置している対象機関や、専任教員を配置して教員情報データベースなど主に評価のためのデータ収集作業を担当する「大学評価等情報収集分析室」といった組織である。インタビューでは、試行的評価の効果として、このような評価専門部

署を設けることにより、これまでの既存の委員会等とは違う、より全学的な組織連携を実行し、根拠資料の管理等も含め全体を統括することができることとなり、問題点の把握等も認識しやすくなったとの回答があった。

公立大学については、平成 14 年度着手から参加したことや参加機関数も一部であったことも関係していると考えられるが、評価担当組織として臨時の委員会等を設けた大学が半数以上を占めた。

また、経費的な事項としては、評価のために特別な予算措置を講じている対象機関や、評価作業の負担軽減として、根拠資料の収集・整理のために人件費として予算措置を講じている対象機関が見受けられた。

以上のことから、対象機関の組織体制についても、いろいろと工夫が施されていることがうかがえる。(資料編「試行的評価の方法及び効果等に関するアンケート集計結果」参照)

試行的評価のプロセス

節では、評価区分や評価項目・要素・観点等の設定などの評価の基本的な構造について検証した「1. 試行的評価の構造」、対象機関や機構の評価担当者への評価方法の提示方法について検証した「2. 評価方法の説明と研修」、具体的な評価のプロセス等について検証した「3. 評価の実施」の3つの項目について記述している。

1. 試行的評価の構造

1.1 区分ごとの評価の対象

(1) 評価区分の設定

機構の評価では、大学等の行う諸活動について各大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、複数の評価手法に基づく多面的評価として、国立学校設置法施行規則に従い全学的課題をテーマとする「全学テーマ別評価」、学部・研究科等を対象とする「分野別教育評価」及び「分野別研究評価」の3区分の評価を実施した。

対象機関に対するアンケート結果によると、全学テーマ別評価、分野別教育評価、分野別研究評価と区分して評価を実施するという設計について、その設計が「大学等の改善のために適切であったか」という質問(1. 1)に対しては肯定的な回答が約7割を占めている。一方、その設計が「大学等の活動の社会への説明のために適切であったか」という質問(1. 2)に対しては、肯定的な回答が6割弱であるが、「どちらとも言えない」との回答も約3割を占めた。なお、大学共同利用機関では、当該設計の適切性に関する質問に対して、「どちらとも言えない」との回答が約半数を占めている。

〈アンケート(択一式)関連質問〉

試行的評価の基本的な枠組みについて

質問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
1-1	全学テーマ別評価、教育評価、研究評価と区分して評価を実施するという設計は、大学等の改善のために適切であった。	541	5 (0.9%)	24 (4.4%)	123 (22.7%)	305 (56.4%)	84 (15.5%)	3.81	0.78
1-2	全学テーマ別評価、教育評価、研究評価と区分して評価を実施するという設計は大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	539	8 (1.5%)	37 (6.9%)	188 (34.9%)	245 (45.5%)	61 (11.3%)	3.58	0.83

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

全学テーマ別評価では、「教育サービス面における社会貢献」、「教養教育」、「研究活動面における社会との連携及び協力」、「国際的な連携及び交流活動」について評価を実施した(テーマ設定については後述)。「全学的な課題」をテーマとしたことから、全学的(全機関的)な方針の下に行われている活動を評価の対象とすることとした。これについて、実際の大学等においては個々の教員が活動していたり、部局単位で活動していたりするため、どのように「全学的(全機関的)な方針の下に行われている活動」を判断するのかといった質問や意見も多く寄せられた。しかし、このような意見は平成13年度着手からは減少している。全学テーマ別評価の定着と、大学等の組織としての運営が重要との考えが徐々に広がったことがその理由と考えられる。

分野別教育評価と分野別研究評価では、「人文学系」、「教育学系」、「法学系」、「経済学

系」,「理学系」,「工学系」,「農学系」,「医学系(医学)」,「総合科学」の9つの学問分野を対象とした。分野別教育評価と分野別研究評価に分けて評価することに関しては,意見照会の結果によると,「教育と研究(あるいは診療などの他機能)の区分をすべきでない,あるいは別に実施するとしても同じ年度に実施すべきである」,「教育と研究の総合的な記述ができるような配慮があると良い」など,両方一緒に評価を行うべきという意見が対象機関及び評価担当者の双方で見受けられた。

そのため,平成14年度着手「総合科学」では,同一組織を対象として,同じ分野別専門委員会で教育評価と研究評価を実施した。その結果,対象機関6大学中4大学から肯定的な意見が得られた。しかし,一方で2大学からは学部と大学院の教育評価と研究評価を同時に行うことにより膨大な作業量となったことが指摘された。

「総合科学」の評価を実施した6対象機関に対するアンケート結果によると,「教育と研究の評価を同時に実施するという設計」が,大学等の改善,及び大学等の活動の社会への説明のために適切であったかという質問(1. 1~2)に対して,「どちらとも言えない」とする回答が約半数を占めるが,否定的な回答はなかった。また,「教育評価と研究評価を一度に行うことにより,組織の全体像を把握することができた」という質問(4.(2))に対しては,提出された7回答(6機関)のうち,6回答が肯定的な回答を示しており,評価に係る作業量の側面を除けば,教育と研究の評価を同時に実施したことは効果的であったと考えられる。

評価を学部,研究科という単位で行うという設計の適切性に関する質問(1. 1~2)に対しては,対象機関に対するアンケート結果では,おおむね肯定的な回答を得ている。分野別教育評価では学部,研究科ごとに評価を行ったが,意見照会の結果によると,学部と研究科の教育を同じ基準では評価できないという両者の相違点を強調する意見と,一体化して評価すべきという意見とが併存している。

〈アンケート(択一式)関連質問〉

試行的評価の基本的な枠組みについて

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
1 1	「総合のみ」教育と研究の評価を同時に実施するという設計は,大学等の改善のために適切であった。	7	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (42.9%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	3.86	0.83
1 2	「総合のみ」教育と研究の評価を同時に実施するという設計は,大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	7	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (57.1%)	2 (28.6%)	1 (14.3%)	3.57	0.73

[1:全くそう思わない~3:どちらとも言えない~5:強く思う]

機構による評価結果について

(2) 評価による活動状況等の把握について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
4 (2)	「総合のみ」教育評価と研究評価を一度に行うことにより,組織の全体像を把握することができた。	7	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	3 (42.9%)	4.29	0.70

[1:全くそう思わない~3:どちらとも言えない~5:強く思う]

総合科学の対象機関は6機関であったが,1機関について複数回答があったため,回答総数が「7」となっている。

試行的評価の基本的な枠組みについて

設問 番号	質問項目	回答 総数	1	2	3	4	5	平均	標準 偏差
1 1	「教育のみ」教育評価を学部および研究科という単位で行うという設計は、大学等の改善のために適切であった。	62	0 (0.0%)	4 (6.5%)	10 (16.1%)	33 (53.2%)	15 (24.2%)	3.95	0.81
1 2	「教育のみ」教育評価を学部および研究科という単位で行うという設計は、大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	61	2 (3.3%)	5 (8.2%)	19 (31.1%)	22 (36.1%)	13 (21.3%)	3.64	1.01
1 1	「研究のみ」研究評価を学部・研究科・附置研究所、大学共同利用機関全体という単位で行うという設計は、大学等の改善のために適切であった。	60	1 (1.7%)	3 (5.0%)	12 (20.0%)	28 (46.7%)	16 (26.7%)	3.92	0.90
1 2	「研究のみ」研究評価を学部・研究科・附置研究所、大学共同利用機関全体という単位で行うという設計は、大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	60	1 (1.7%)	2 (3.3%)	17 (28.3%)	29 (48.3%)	11 (18.3%)	3.78	0.84

[1:全くそう思わない- 3:どちらとも言えない- 5:強くそう思う]

(2) 全学テーマ別評価におけるテーマ設定

平成 12 年 2 月の大学評価機関（仮称）創設準備委員会報告では、全学テーマ別評価について、「全学テーマ別評価は、個別の学部等の課題ではなく、大学等としての全学的な課題に関するテーマとして、毎年度、数テーマを適切に設定し評価を行う。テーマの設定にあたっては、教育研究活動のみならず、大学等の目的・機能を総合的に発揮するための全学的な大学運営や社会貢献活動など、大学等の諸活動の多様な側面について、国際的な視点も踏まえた評価を行うよう留意する。」とされていた。（資料 2-1 参照）

この報告を踏まえテーマの設定を行い、平成 12 年度着手では「教育サービス面における社会貢献」（教育サービス）及び「教養教育」、平成 13 年度着手では「研究活動面における社会との連携及び協力」（研究連携）、平成 14 年度着手では「国際的な連携及び交流活動」（国際連携）を実施した。

全学テーマ別評価「教養教育」については、その内容が幅広く、大学によってとらえ方などが多様であることなどから、評価を適切に実施するための準備として、平成 12 年度に教養教育に関する実状調査を実施したうえで、平成 13 年度に評価に着手した。本実状調査を通じて得られた各大学の教養教育に関するとらえ方や取組の状況等の情報をもとに、「教養教育」の評価を実施する上での具体的な課題が明らかとなり、評価の内容・方法等の検討に役立てられた。

テーマの設定に当たっては、評価の実行可能性を考慮しつつ、基本的に全ての対象機関において評価できるテーマを対象とした。また、当該テーマで評価する内容を大学評価実施大綱等に「テーマの概要」として示したが、対象機関の個性を損なうことのないよう、評価の対象となる活動については原則として対象機関において判断することとした。そのため、テーマのとらえ方やテーマの範囲を対象機関側に必ずしも明確に伝えることができず、どのような活動が評価の対象となるのかという質問が説明会の際などに寄せられた。また、対象機関への意見照会で寄せられた意見では、「テーマの範囲の把握が困難 / 範囲の定義が現実とそぐわなくなっている / 範囲の把握によって不公平が生じた」、「テーマが自らの大学、機関には不適切 / 1 つのテーマを全ての大学に適用することは困難」といった意見も見受けられる。このことは、テーマの定義やその範囲について、機構と対象機関の共通理解が十分に得られていなかったためと考えられる。（資料 2-2 参照）

対象機関の規模の違いについても、自己評価書の分量を一定にするのであれば大規模大学は十分に取組を記述することができないという意見、また大規模大学では精選された取

組についてのみ記述することになるため、小規模大学に不利との意見が多くあった。対象機関に対するアンケートによると、「全学テーマ別評価を大学等を単位として行うという設計」の適切性に関する質問（1. 1～2）に対して、医学系、教育系の単科大学では、否定的な回答が1割程度となっており、大規模大学等に比して否定的回答が若干多い。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価の基本的な枠組みについて

質問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
1 1	【全学のみ】テーマ別評価を大学等を単位として行うという設計は、大学等の改善のために適切であった。	422	3 (0.7%)	18 (4.3%)	58 (13.7%)	237 (56.2%)	106 (25.1%)	4.01	0.79
1 2	【全学のみ】テーマ別評価を大学等を単位として行うという設計は、大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	422	3 (0.7%)	20 (4.7%)	110 (26.1%)	209 (49.5%)	80 (19.0%)	3.81	0.82

【1：全くそう思わない～3：どちらとも言えない～5：強くそう思う】

（3）評価の対象期間

機構の実施する評価は、大学等の現在の活動状況について行うこととしていた。しかし、大学等の教育・研究等は継続的に行われる活動であり、過去の記述も現状を把握するために必要との判断から、評価に際しては原則として過去5年間の状況の分析を通じて行うこととした。

分析の対象とする期間については、各対象機関の取組や活動の内容等によっては、過去5年間よりもさらに遡る必要が生じたり、5年間よりも短い状況分析でよい場合もあり得るため、柔軟に対応できることとしていたが、意見照会の結果では、特に分野別研究評価の評価担当者からは「5年では短すぎる／件数（特に受賞歴）はそれ以前も書けるようにすべき／学問分野によっては10年は必要」といった指摘が見受けられた。また、分野別教育評価及び全学テーマ別評価「教養教育」においては、最近に制度の変更等があった場合の自己評価が難しいなどの意見があった。

1.2 評価項目・要素・観点等の設定

（1）評価項目の設定

機構の試行的評価は、対象機関の目的及び目標に基づいて評価を行うものであった。しかしながら、大学等の教育・研究等の活動の目的及び目標を「専門的能力を有する人材の養成」や「学術の発展」などのように抽象的に表現すると具体的な評価を行うことは難しくなる。また、そのような成果の発現には相当な時間を要することも多く、成果に関する目的及び目標の達成状況は短期的には把握することができない場合も少なくない。

そのため、試行的評価では、このような最終的な成果だけではなく、目的及び目標で掲げられている成果を生むために適切な組織体制や方策が整備されているかといった「インプット」的な内容や、目的及び目標の達成のために適切な内容の活動が有効に行われているかといった「プロセス」的な内容、さらに目的の達成のために対象機関自身が自己改善を行うことができているかといった内容なども含め、大学等の教育・研究活動を多面的に捉えるための枠組み（評価項目）を複数設定して評価を行うこととした。

このように、結果や成果以外にも評価項目を設定することにより、取組としては優れていても、成果がまだ発現していなかったり、また成果を直接的に把握できなかったりとい

う理由で公正な評価結果が得られないという状況に陥ることなく、「プロセス」的、あるいは「インプット」的な評価項目で優れた取組は表現できるような評価の枠組みとした。

「全学テーマ別評価」、「分野別教育評価」及び「分野別研究評価」の各区分の評価において設定した評価項目については、表のとおりである。評価ではこれらの項目それぞれについて個別に評価を行った。なお、相対評価に繋がる恐れもあることから、全ての評価項目を通じた総括的な水準の判断は行わなかった。

評価項目の設定に関して、対象機関への意見照会の結果から「評価項目」に関する意見を挙げると以下のような否定的な意見もあり、必ずしも機構の評価において評価項目を設定した意図が十分に伝わっている訳ではないことが見て取れる。また、項目間の記述の重複などには課題も残されている。

- ・取組の状況、達成状況・自己評価結果、改善システムの区分が付けづらい(H12,H13)。
- ・インプット、プロセスに関しての自己評価は最終的にアウトプットに繋がるものであり、それを自己評価することに困難を感じた(H13)。
- ・「取組」と「取組の実績と効果」とを別に記述し、さらに別に評価することの意味が不明である/事業別に評価をすればよい(H12,H13,H14 H14 減少)
- ・「活動計画」、「内容」、「方法」、「実績・効果」を分けて評価することが難しかった。
/これらを区分した意図が大学側に伝わっていなかった(H14)。
- ・項目ごとに評価することで、1つの活動を分断して書かざるを得ない(H12,H13,H14)。

評価項目については、対象機関及び評価担当者の意見等を踏まえ、以下のような改善を実施した。

全学テーマ別評価 平成12年度着手の「教育サービス」、平成13年度着手の「研究連携」では、改善システムに関する事柄を評価項目として設定していた。しかし、多くの対象機関において、改善システムの記述が取組や活動の実施体制の記述と重複すること、また、十分に機能している場合には自己評価として十分な内容が得られなかったことから、平成14年度着手の「国際連携」では、評価項目「実施体制」の中で主に改善システムの整備について評価し、それが機能しているかについても同項目の中で評価した。

分野別教育評価 平成12年度着手では、教育体制について「教育内容面での取組」、「教育方法及び成績評価面での取組」の2つの評価項目の中でそれぞれの視点から評価したが、教育体制は教育活動を展開する上で極めて重要な要素であることから、平成13年度着手以降、「教育の実施体制」として新たに評価項目を設けた。これに伴い、評価項目「アドミッション・ポリシー(学生受入方針)」は廃止したが、その内容は新設した評価項目「教育の実施体制」の中で評価することとした。

また、平成12年度着手では、「学生に対する支援」として、経済的支援、就職支援などの取組を含めた学生生活全般に関する支援内容を対象としていた。しかし、その内容が広範囲にわたることや以降の機構の全学テーマ別評価との関わりなどを考慮し、平成13年度着手においては、評価項目の名称を「学習に対する支援」に変更し、学生の学習面に関する支援体制や環境(施設・設備)についてのみ評価することとした。

分野別研究評価 平成12年度着手では評価項目「社会的(社会・経済・文化)貢献」

において、個人ごとの業績の自己判定を基に、研究活動の社会的貢献度を評価することとしていた。しかし、対象機関及び評価担当者双方において、研究成果との関連を問わず教員の社会的活動そのものを評価するものとの誤解が生じたことから、評価の視点が、教員の研究成果が社会・経済・文化に具体的に役立てられた程度であることを明確に示し、名称についても「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」と変更した。

【表：各評価区分における評価項目】

	平成 12 年度着手	平成 13 年度着手	平成 14 年度着手
全学テーマ別評価	[教育サービス面における社会貢献] 目的及び目標を達成するための取組 目的及び目標の達成状況 改善のためのシステム	[教養教育] 実施体制 教育課程の編成 教育方法 教育の効果 [研究活動面における社会との連携及び協力] 研究活動面における社会との連携及び協力の取組 取組の実績と効果 改善のための取組	[国際的な連携及び交流活動] 実施体制 活動の内容及び方法 活動の実績及び効果
分野別教育評価	アドミッション・ポリシー（学生受入方針） 教育内容面での取組 教育方法及び成績評価面での取組 教育の達成状況 学生に対する支援 教育の質の向上及び改善のためのシステム	教育の実施体制 教育内容面での取組 教育方法及び成績評価面での取組 教育の達成状況 学習に対する支援 教育の質の向上及び改善のためのシステム	
分野別研究評価	研究体制及び研究支援体制 諸施策及び諸機能の達成状況 研究内容及び水準 社会（社会・経済・文化）的貢献 研究の質の向上及び改善のためのシステム	研究体制及び研究支援体制 研究内容及び水準 研究の社会（社会・経済・文化）的效果 諸施策及び諸機能の達成状況 研究の質の向上及び改善のためのシステム	

《総合的評価・特記事項》

平成 12 年度着手の評価においては、評価項目別評価のほか、各評価項目を通じた総合的評価を行うこととしていた。総合的評価については、目的及び目標の公表など、いくつかの評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うことを意図していたが、実際の評価では、その事項の取り上げ方についての評価担当者の共通理解を得ることが難しく、単に評価項目の合計点を求めるかのような誤解を招くことも危惧されたことから、総合的評価を急遽取りやめ（分野別教育評価「理学系」を除く。）、それらの事項は関連のある評価項目において記述・評価することで代替した。そのため、平成 13 年度以降の評価では、総合的評価を完全に廃止した。

しかし、大学等の諸活動の状況を社会に分かりやすく示すという機構の目的からは、評価項目全体を通じた視点からの補足的事項や今後の改革課題・将来構想等の展望などを記述することが必要あるいは適切な場合もあり、またそのような意見が対象機関からも多くあった。そのため、平成 13 年度着手から、対象機関がこれらを任意に記述できるよう「特記事項」の項目を設けた。

提出された「特記事項」については、機構において、機構が行った評価結果から見た所

見を記述することとしていたが、評価実施の過程において、その内容が大学等ごとに多様であり、客観的な所見を付すことの困難性が指摘されたこと等を勘案し、平成 14 年度着手については、機構の所見を付さないこととした。「特記事項」の設定については、対象機関からの肯定的な意見が多く、各対象機関の特色を説明する上で有効であったと考えられる。

(2) 評価項目・要素・観点等の階層構造

大学等の個性を伸ばす評価という視点から、平成 12 年度着手の評価においては、評価項目のみを定め、自己評価の具体的な内容については対象機関に任せる形をとった。これに対して、対象機関側からは具体的な例示の要望、あるいは自己評価書のまとめ方などに関する質問が多数寄せられ、また評価担当者からは評価の実行可能性の視点から、フォーマットの統一、マニュアル化などの意見が多数寄せられた。

そのため、平成 13 年度着手では、評価項目の下に当該評価項目において評価する内容を明示した「要素」を設け（全学テーマ別評価「研究連携」を除く。）、その全てを自己評価で用いることとした。一方、「観点」については、例示はするものの、それらあくまでも例示であって、対象機関が独自に観点を設定できることとした。しかし、実際には対象機関の自己評価においては観点を例示を踏襲するケースが多く、また独自の観点を設定する場合においても、観点の内容に重複が見られたり、評価のテーマの性質や対象機関自身の目的及び目標に照らして観点が不足している自己評価書もあった。

このような問題点への対応として、平成 14 年度着手では、評価項目と要素については基本的には平成 13 年度着手を踏襲したが、観点を例示については、それを網羅的に示すことはせず、対象機関が自己評価を行う際に一般的に必要なと思われる観点を精選して例示した。そして、対象機関の状況に応じて観点を設定することを求めた。

また、全学テーマ別評価「国際連携」では、その観点における重要な視点を「着目点」として例示した。「着目点」については、対象機関の目的・目標や当該活動に即して自由に設定することができることとし、各大学の実状に合わせた評価となるよう配慮した。なお、「要素」、「観点」という階層構造ではなく、意図的に「観点」、「着目点」という階層構造にしたのは、全学テーマ別評価の簡素化の一つの工夫であった。機構の評価では、「観点」のレベルで、「優れている」、「相応である」、「問題がある」など、当該観点に関する状況の程度を判断することとしており、「国際連携」の評価では、活動の分類ごとに評価を行う必要もあることから、20 前後となる「着目点」を「観点」のレベルと定義すると、全体で 100 を超える状況の程度の判断が必要とされる対象機関も出現してきてしまう。そこで、「観点」は各「活動の分類」ごとに基本的に 7 つを例示するにとどめ、それらの観点に含まれる「着目点」に関しては、対象機関の状況の記述のみでよいことにした。（資料 2-3 参照）

平成 13 年度着手から観点ごと、要素ごとの状況を明らかにし、その積み上げによって評価項目の水準を導き出すという、評価項目・要素・観点（「研究連携」は評価項目・観点、「国際連携」は評価項目・観点・着目点）の階層構造とした背景には、評価を簡潔かつ効率的にすべきとの意見が、対象機関側、評価担当者の双方から寄せられたというこ

とがある。平成 12 年度着手の評価に際しては、一部の対象機関からは、様式を自由にして自己評価の負担の軽減を図るべきという意見もあったが、評価担当者の意見には形式がある程度決められていなければ評価は不可能というものもあり、結果として、より評価しやすい手法を模索してみたということである。

実際、平成 13 年度着手の評価手法についての対象機関に対する意見照会の結果では、「評価項目、要素、観点の設定によって、自己評価がやり易くなった。」、「自己評価方法が論理的になり、簡便化され、適切である。」といった意見を得ており、自己評価を実施する上で好評であったと考えられる。対象機関に対するアンケート結果でも、評価項目、要素等の構造のもとで自己評価を行うことについて、約半数が肯定的な回答を示している（質問 3. (1) ～ ）。これらを機構が設定することについても同様の回答傾向が得られている（質問 3. (1) ～ ）。また、「観点」を対象機関自身が設定して評価を行うという方法、及び一般的な「観点」を機構が例示するという方法についても、対象機関に対するアンケート結果（質問 3. (1) ～ ）によると、約 6 割が肯定的な回答を示しており、否定的な回答は 1 割に満たないという結果になっている。

しかしながら、このような階層構造の導入や自己評価の制約の増大によって、対象機関の自由度が減る、その改訂の意図とは反して作業が多くなるといった意見のほか、評価担当者への意見照会でも、「木を見て森を見ず」といった要素還元的な評価に陥りやすく、大学等の画一化に繋がるといった指摘も見られた。また、「観点」等の例示については、「要素の設定、観点の例示や自己評価様式が画一化を招く。大学に自由に設定する項目を設けてほしい。」、「例示された要素、観点が活動を規定し、画一化させる恐れがある。定めた要素・観点による規格化評価が相対的評価につながる危惧がある。」といった否定的な意見も見受けられた。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価で実施した方法について

(1) 自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (1)	【教育・研究のみ(理・医は項目のみ)】「評価項目」や「要素」等の構造のもとで自己評価を行う方法は適切であった。	120	3 (2.5%)	14 (11.7%)	43 (35.8%)	53 (44.2%)	7 (5.8%)	3.39	0.86
3 (1)	【全テのみ】「評価項目」や「観点」等の構造のもとで自己評価を行う方法は適切であった。	423	13 (3.1%)	57 (13.5%)	147 (34.8%)	183 (43.3%)	23 (5.4%)	3.35	0.89
3 (1)	【教育・研究のみ(理・医は項目のみ)】機構が「評価項目」や「要素」を設定するという方法は適切であった。	120	6 (5.0%)	17 (14.2%)	39 (32.5%)	54 (45.0%)	4 (3.3%)	3.28	0.92
3 (1)	【全テのみ】機構が「評価項目」を設定するという方法は適切であった。	424	10 (2.4%)	56 (13.2%)	138 (32.5%)	202 (47.6%)	18 (4.2%)	3.38	0.85
3 (1)	「観点」を大学等自身が設定して評価を行うという方法は適切であった。	532	9 (1.7%)	22 (4.1%)	175 (32.9%)	273 (51.3%)	53 (10.0%)	3.64	0.78
3 (1)	【全テ・教サ、分野別(理・医は除く)】一般的な「観点」を機構が例示するという方法は適切であった。	383	7 (1.8%)	31 (8.1%)	111 (29.0%)	209 (54.6%)	25 (6.5%)	3.56	0.81

[1: 全くそう思わない～ 3: どちらとも言えない～ 5: 強くそう思う]

設定された評価項目、要素、観点等の内容については、意見照会の結果では、特に全学テーマ別評価において、「評価項目、要素、観点等が不足していた」、あるいは「不適切」との意見が多く見受けられた。対象機関に対するアンケート結果を見ても、設定された「評

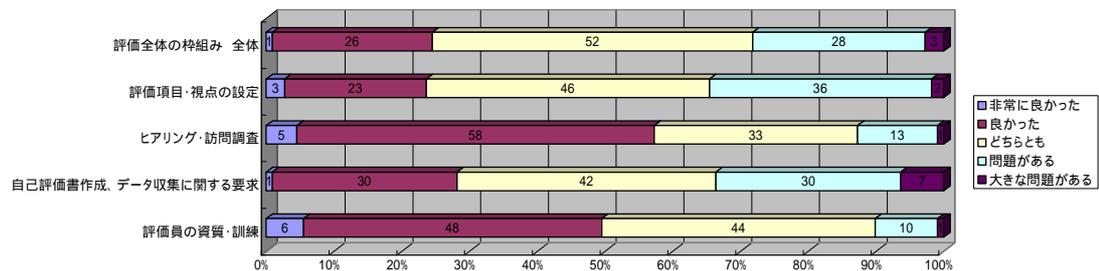
価項目」あるいは「要素」の適切性に関する質問(3.(1)～)に対して、3割以上が「どちらとも言えない」、約2割が否定的な回答を示している。例示された「観点」の適切性に関する質問(3.(1))に対しても、約4割が「どちらとも言えない」と回答しており、肯定的な回答は4割程度にとどまっている。さらに、社団法人国立大学協会の平成14年度着手分の大学評価に対する申し入れでは、評価方法について、例えば全学テーマ別評価「国際連携」における「評価項目・視点の設定」に関しては35%が「問題がある」、あるいは「大きな問題がある」との調査結果が示されている。(図)

不適切との意見があったものとしては、教育の成果に関する事柄、効率性に関する事柄、目的・目標の周知徹底に関する事柄、改善システムに関する事柄などが挙げられる。これらの事柄については、いずれも対象機関における自己評価、特に根拠資料の収集が困難であったことがインタビューで確認された。特に、全学テーマ別評価「国際連携」では、評価に当たっての着目点として、資金・環境・時間等の投入諸資源に対する効率性を例示し、自己評価を求めたが、当該指標による自己評価の困難性について対象機関から指摘を受けた。

〈 図 〉

3. 今回の試行方法に対する評価

国際的な連携及び交流活動



〈アンケート(択一式)関連質問〉

試行的評価で実施した方法について

(1)自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (1)	設定されていた「評価項目」は適切なものであった。	543	19 (3.5%)	92 (16.9%)	198 (36.5%)	224 (41.3%)	10 (1.8%)	3.21	0.87
3 (1)	【教育・研究のみ(理・医は除く)】設定されていた「要素」は適切なものであった。	96	2 (2.1%)	17 (17.7%)	38 (39.6%)	38 (39.6%)	1 (1.0%)	3.20	0.81
3 (1)	【全テ: 教・分・野別: 理・医は除く】例示された「観点」は適切なものであった	383	11 (2.9%)	44 (11.5%)	165 (43.1%)	151 (39.4%)	12 (3.1%)	3.28	0.82

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

(3) 活動の分類（国際連携）による評価

全学テーマ別評価「国際連携」の評価の対象となる活動は、研究者・学生の交流、国際会議等の開催、国際共同研究の実施、開発途上国等への国際協力など多種多様であり、広範にわたっている。従って各大学等で自己評価を行う際には、個別活動ごとの目標や性格等に応じて分類を試み、その活動の分類ごとに整理された目標に即して、個別活動を評価することが、分かりやすく効率的であると【根拠資料：「活動の分類」の整理状況に関する資料】

考えられた。そこで、「国際連携」の評価では、「活動の分類単位の自己評価」(個別活動をその意図や趣旨によりいくつかに分類し、その分類に属する個別活動について、評価項目ごとに評価を行う。), 「評価項目単位の自己評価」(分類単位の評価結果を評価項目ごとに見て、「評価項目ごとの水準」及び「特に優れた点及び改善を要する点等」を判断する。)の2段階の自己評価を実施することとした。(資料2-4参照)

【根拠資料：「活動の分類」の整理状況に関する資料】

機構が例示した「活動の分類」を取り上げていた機関数	
機構の例示	機関数
教職員の受入れ・派遣	101
教育・学生交流	95
国際会議等の参加・開催	97
国際共同研究の実施・参画	92
開発途上国等への国際協力	82

独自に整理された「活動の分類」の例
 地域との国際交流に関するもの
 対象機関の独特な活動を分類したもの
 国際セミナー、国際学会、国際シンポジウム等の開催・参加に特化したもの
 など

平成13年度着手の全学テーマ別評価「研究連携」では、取組の分類を機構で指定していたが、平成14年度着手の「国際連携」では、活動の分類をその例示にとどめ、大学等の個性を損なうことのないように配慮した。自己評価では、機構の例示した「活動の分類」に基づき自己評価を実施した大学等が多かったが、約4割の大学等において、一部もしくは全ての「活動の分類」で独自の整理が行われていた。対象機関に対するアンケート結果では、「活動の分類を機構が例示する方法は適切であった」という質問(3.(1))に対して、約6割が肯定的な回答を示しており、否定的な回答は1割程度であった。

取組や活動の分類をして評価を行うという方法については、機構が分類を設定することにより自己評価における大学の個性を損なうという意見も一部にあるが、対象機関側が自由に「活動の分類」を設定できることとした「国際連携」においては、機関内の通常の管理運営状況に即して評価が可能となる等の理由から、肯定的な意見が多く見受けられた。

〈アンケート(択一式)関連質問〉

試行的評価で実施した方法について

(1)自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3(1)	【全学:国連のみ】活動の分類を機構が例示するという方法は適切であった。	112	2 (1.8%)	11 (9.8%)	32 (28.6%)	59 (52.7%)	8 (7.1%)	3.54	0.83

[1:全くそう思わない~3:どちらとも言えない~5:強そう思う]

(4) 分野別研究評価における研究領域の設定

分野別研究評価の評価項目「研究内容及び水準」及び「研究の社会(社会・経済・文化)的效果」については、機構で研究領域を設定し、各領域の部会において学問的内容及び水準等を判定し、それらの状況を、原則として対象組織全体及び研究領域ごとに明

らかにする形で実施した。(資料 2-5 参照)

機構が設定した研究領域の区分の適切性に関しては、対象機関の約半数から肯定的な回答を得ている(質問 3.(2))。しかしながら、否定的な回答も 2 割程度寄せられた。否定的な回答の理由としては、機構が設定した研究領域は、評価を行う側が便宜的に設定したものであり、必ずしも評価対象の大学等の学科・専攻の構成とは一致しないことが挙げられる。特に学際的な学科・専攻構成をしている大学等については、「教育組織や研究分野がボーダーレス化している状況で、伝統的な学問分野を基礎とした領域設定には問題がある」との指摘もなされた。

〈アンケート(択一式)関連質問〉

試行的評価で実施した方法について

(2) 機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	【研評のみ】「研究内容及び水準」並びに「研究の社会(社会・経済・文化)的効果」の評価において、機構が設定した研究領域の区分は適切であった。	61	1 (1.6%)	11 (18.0%)	18 (29.5%)	28 (45.9%)	3 (4.9%)	3.34	0.88

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

1.3 評価基準と評価結果の示し方

評価基準及び評価結果の示し方は、評価が何を目的として行われるのかを反映したものとなる。機構の試行的評価の目的は、大学等の教育研究活動等の改善に役立てることと、大学等の諸活動の状況を明らかにし、社会に分かりやすく示すことであり、それに加えて、大学等の個性を伸ばし、大学等の主体的な改善を促し、かつ社会が大学等の状況を把握できるような評価結果を示すという課題を同時に解決することが要求された。

そこで、対象機関、設置者及び社会に対して評価結果を分かりやすく示すよう、評価結果は、評価項目ごとに、取組や活動等の状況や、目的及び目標の達成への貢献等の程度(水準)を記述による定型表現によって示すとともに、それらの取組や活動等の中から特に優れた点や改善点等を取り上げ、根拠・理由とともに記述することとした。なお、この評価項目の水準を分かりやすく示す定型表現の検討に当たっては、大学評価の経験が豊富である諸外国の事例を参考にした。

この定型表現については、対象機関や評価担当者の意見等を踏まえ、大学等の自己評価を端的に表し、かつ社会にも分かりやすい表現となるよう、毎回工夫・改善が図られており、図 1 は水準を分かりやすく示す記述及び変更理由について取りまとめたものである。

評価項目の水準等の判断は、大学等の目的及び目標に即して行うため、平成 12 年度着手の評価では、大学等の目的・目標が様々であることなどから、統一的な基準を明示しなかった。しかし、対象機関、評価担当者の双方から判断基準を明確化すべき、あるいは評価実施の前に示されるべきであるとの指摘があり、より公正な評価を行うためにも、ある程度の統一的な評価基準を設けることが求められた。

そのため、平成 13 年度着手では、評価を実施する過程において判断基準等を明確化し、評価担当者間での共通理解を図った。平成 14 年度着手では、各大学等において、水準等を判断する際の参考となるよう、その判断方法を自己評価実施要項に明示した。(資料 2-6 参照)

【表：水準を分かりやすく示す記述及び変更理由】

着手年度	水準を分かりやすく示す記述と変更理由
平成12年度	十分に貢献（達成，機能）している おおむね貢献（達成，機能）しているが，改善の余地もある ある程度貢献（達成，機能）しているが，改善の必要がある 貢献しておらず（達成，整備が不十分であり），大幅な改善の必要がある
平成13年度	十分に貢献している おおむね貢献しているが，改善の余地もある かなり貢献しているが，改善の必要がある。 ある程度貢献しているが，改善の必要がある 貢献しておらず，大幅な改善の必要がある <small>（効果に関する評価項目では，「貢献して」を「拳がって」と，「余地もある」を「余地がある」と記述しているなど，各評価項目に応じた記述を用いて示している。）</small> 【変更理由】 実際には可能性が最も高い中位的水準を，より適切に表現する視点から，評価項目の水準を分かりやすく示す定型表現を4種類から5種類に変更した。
平成14年度	十分に貢献している おおむね貢献している 相応に貢献している ある程度貢献している ほとんど貢献していない <small>（効果に関する評価項目では，「貢献して」を「拳がって」と記述しているなど，各評価項目に応じた記述を用いて示している。）</small> 【変更理由】 評価項目の水準を分かりやすく示す定型表現について，「おおむね」と「かなり」の表現の違いが分かりづらい等の指摘から，平成14年度着手においては，定型表現の「かなり」を「相応に」に変更した。また，貢献の程度等と改善についての程度等の表現「改善の余地もある」，「改善の必要がある」等を併せた形で示していたが，「どの程度貢献しているか」ということと「どの程度問題があるか」という二面性をもっており，判断が難しいという指摘等を踏まえ，各評価項目の貢献の程度等のみで端的に示すこととして，改善についての程度等を付さない形にした。

対象機関に対するアンケート結果では、「評価報告書に，評価項目ごとの水準判断を段階別に記述する方法は適切であった」という質問（3.（2））に対しては，約半数が肯定的な回答を示しているが，否定的な回答も1割程度存在する。これは相対的な評価への懸念やマスメディアによる取り上げられ方に対する不満によるものと考えられる。

一方，評価結果として「評価報告書に，特に優れた点及び改善すべき点等を記述するという方法は適切であった」という質問（3.（2））に対しては，対象機関の意見として約8割が肯定的な回答を示している。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価で実施した方法について

（2）機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3（2）	評価報告書に，評価項目ごとの水準判断を段階別に記述する方法は適切であった。	543	8 (1.5%)	68 (12.5%)	188 (34.6%)	258 (47.5%)	21 (3.9%)	3.40	0.81
3（2）	評価報告書に，特に優れた点及び改善すべき点を記述するという方法は適切であった。	545	2 (0.4%)	16 (2.9%)	81 (14.9%)	358 (65.7%)	88 (16.1%)	3.94	0.68

〔1：全くそう思わない－3：どちらとも言えない－5：強くそう思う〕

2. 評価方法の説明と研修

2.1 対象機関への評価方法の周知

(1) 「大学評価実施大綱」・「自己評価実施要項」等

機構では、機構の行う評価の内容・方法等について記した「大学評価実施大綱」、対象機関の自己評価のための「自己評価実施要項」に加えて、機構の評価担当者が使用する「評価実施手引書」又は「評価作業マニュアル」も公表し、評価方法等に関する説明を行ってきた。

これらの説明の文章、大学評価に関する用語等については、「実施要綱、自己評価実施要項、手引書の説明文が難解、遠回りで、把握困難である」、「評価に関する用語の定義の混乱も見られ、用語集の提供などを考えるべきである」といった意見が意見照会において多く寄せられた。大学評価実施大綱や自己評価実施要項等の記述については、平成12年度、13年度、14年度着手と進むにつれて、このような意見が少なくなっている。各種冊子において、文章の明瞭化や、図の使用等による改善が進んだこととともに、対象機関が、評価作業に慣れてきたということも要因の一つであると考えられる。

一方、意見照会の結果では、自己評価の実施段階やヒアリング又は訪問調査の前の確認等における不明点について十分に対応できるよう、より密なコミュニケーションを取れるようにすべきとの意見も見受けられた。

なお、評価の過程における機構側の事務職員の対応については、対象機関に対するアンケート結果（質問3.(3)）によると、肯定的な回答が約6割を占めており、否定的な回答は1割に満たない。しかし、対象機関に対する意見照会では、一部ではあるが、担当者によって対応が異なる等の問題点も指摘された。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価で実施した方法について

(3) 機構側の評価実施体制について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (3)	評価の課程において、機構側の事務的対応（質問への回答や事務連絡など）は適切であった。	529	4 (0.8%)	25 (4.7%)	159 (30.1%)	298 (56.3%)	43 (8.1%)	3.66	0.73

〔1：全くそう思わない～3：どちらとも言えない～5：強くそう思う〕

(2) 対象機関等を対象にした大学評価説明会等

大学評価説明会の開催状況等については、前述の「試行的評価の実施体制」に記載のとおりである。自己評価の方法等に関する対象機関からの質問に対しては、事前に各対象機関からの質問を受け付けるとともに、説明会の質疑応答をウェブサイト公表するなどして対応してきた。しかし、対象機関からは、自己評価のための研修・講習会を希望する意見、あるいは説明会の充実を希望する意見が多く寄せられていた。このような意見の要因として、説明内容が自己評価実施要項等を中心としたものであったこと、各大学等の個性の伸長という試行的評価の目標から、説明会の段階で具体的な自己評価書の例を提示することを行わなかったことなどが考えられる。

対象機関に対するアンケート結果を見ると、「自己評価の説明（自己評価実施要項や説

明会など)は分かりやすかった」という質問(3.(1))に対しては、肯定的な回答が年々増加しているものの、全体的に否定的な回答の割合が高い。また、「機構においてどのように評価が行われるかは、十分に情報提供されていた」という質問(3.(2))に関して、否定的な回答が約3割を占めており、肯定的な回答は約2割にとどまっている。

一方、自己評価書作成の担当者は、「機構の評価の目的を十分に理解して自己評価を行った」という質問(6.)に対して、肯定的な回答が約7割を占めた。しかし、「評価の目的は、自大学内/部局内に浸透していた」という質問(3.(1))については、約半数が否定的な回答を示している。対象機関へのインタビューでも、試行的評価の目的、目標や評価方法などについて、また自己評価を行っている過程について、評価作業を行っている者以外には会議等を通じては伝えられているが、周知という意味では十分ではないという意見も多くあった。このことは、自己評価を担当する者が少数の人員に集中しており(質問2.(2))、かつ評価に携わった者が有する情報や経験が他の教職員に十分には伝えられず、評価のためだけの評価となってしまう危険性を示している。

〈アンケート(択一式)関連質問〉

試行的評価で実施した方法について

(1)自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (1)	機構が行った自己評価の説明(自己評価実施要項や説明会など)はわかりやすかった	534	50 (9.4%)	193 (36.1%)	173 (32.4%)	112 (21.0%)	6 (1.1%)	2.68	0.94
3 (1)	評価の目的は、自大学内/部局内に浸透していた	545	53 (9.7%)	214 (39.3%)	196 (36.0%)	78 (14.3%)	4 (0.7%)	2.57	0.88

(2)機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	機構においてどのように評価が行われるかは、十分に情報提供されていた。	543	30 (5.5%)	165 (30.4%)	211 (38.9%)	126 (23.2%)	11 (2.0%)	2.86	0.90

大学等における評価の作業量・作業時間について

(2)評価作業の負担に関して以下のことを感じられましたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (2)	評価作業の負担が少数の人員に集中していた。	543	0 (0.0%)	4 (0.7%)	31 (5.7%)	147 (27.1%)	361 (66.5%)	4.59	0.63

評価を担当してのご感想

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
6	機構の評価の目的を十分に理解して自己評価作業を行った。	540	0 (0.0%)	29 (5.4%)	116 (21.5%)	304 (56.3%)	91 (16.9%)	3.85	0.76

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

2.2 評価担当者への評価方法の研修

機構が行う評価をより実効性の高いものとするためには、客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価を行う必要がある。このため、評価担当者が共通理解のもとで公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう大学評価の目的、内容及び方法等について、全ての評価担当者を対象として研修を実施した。

当初は、機構の中でも評価に関するノウハウの蓄積が少なかったこともあり、試行的評価期間を終了した後に省みると、その内容は必ずしも十分ではなかったと言わざるを得ない。そのため、評価担当者からは、具体的な事例紹介、現状把握のための説明、ロールプレイングなどを盛り込んだ研修の要望が多数寄せられ、その一部を研修に取り入れてきた。

平成14年度着手では、研修日程を拡充し、評価の内容・方法等や考え方についての理解を深め、実際の評価作業に即したきめ細かいマニュアル、過去の評価の経験を踏まえた評価作業のシミュレーションや事例集を用いるなど、研修内容の一層の充実を図った(資

料 2-7 参照)。そのため、平成 14 年度着手においては、評価担当者から、研修は妥当、充分といった意見が多く寄せられている。

対象機関に対するアンケート結果を見ると、「評価者は十分研修されていた」という質問（3.(3)）に対して、約半数が「どちらとも言えない」と回答しているものの、肯定的な回答が年々増加しており、研修を充実したことによる効果もうかがえる。

一方、対象機関の側からは、評価に関する専門性、また当該テーマに関してより専門的な見識を有する評価担当者、また結果の公正さを損なわないよう評価担当者の共通理解の形成を望む意見が多く寄せられた。評価担当者の側からもより研修を充実させるべきとの意見が多くあり、特に大学等全体の様々なテーマを対象とし、当該テーマの専門家(ピア)を揃えることが困難であった全学テーマ別評価に多かった。評価担当者の「研修」として導入した制度は必要不可欠であり、その充実を図ることの重要性が、試行を通じて明らかとなった。

〈アンケート(択一式)関連質問〉

試行的評価で実施した方法について
(3) 機構側の評価実施体制について

質問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (3)	評価者は十分研修されていた。	524	22 (4.2%)	100 (19.1%)	269 (51.3%)	116 (22.1%)	17 (3.2%)	3.01	0.84

[1:全くそう思わない- 3:どちらとも言えない- 5:強くそう思う]

3. 評価の実施

3.1 対象機関における自己評価

(1) 目的及び目標の整理

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該対象機関の有する「目的」及び「目標」に即して行うこととしていた。そのため、各対象機関では、自己評価に当たり、まず機構の評価の枠組みに対応した形で、目的及び目標を整理して明示することが必要とされた。

機構の行う評価では、「目的」とは、大学等が教育研究活動等を実施する全体的な意図を、「目標」とは、「目的」で示された意図を実現するための具体的な課題を指すものと定義した。しかし、試行的評価の実施当初は、我が国の大学等においては目的及び目標に即した評価という考え方が必ずしも理解されておらず、また明確な(あるいは評価を意識した)形で目的・目標が設定されていない例も多かったため、「目的、目標の区分が困難である」、あるいは「整理が難しい」といった意見も意見照会で見受けられた。

平成 12 年度着手の説明では、「目的・目標を設定して」という表現を用いていたために、説明会の際の質問などからも、評価のために事後的に新たな目的・目標を設定するという印象を対象機関に与えた部分も少なくなかった。平成 13 年度着手では、対象機関が組織として存在する以上、その組織の下に行われる活動や取組は、明確な形でなくとも何らかの暗黙の目的・目標を含んでいるものと考えられ、それらを明らかに示すことが評価のためには必要という趣旨を強調するために、「目的・目標を整理して」という表現に変更した。

また、全学テーマ別評価では、対象となるテーマを各大学等の教育研究活動等の中で

のようにとらえ位置付けているかを「とらえ方」として整理することとしていたが、対象機関から「目的」と「とらえ方」の整理が難しい等の指摘があったこと、「とらえ方」は当該活動を行う全体的な意図としての「目的」に密接に関係することを踏まえ、平成 14 年度着手においては、これらを統合し、「目的」として整理していく方法に改めた。

「目的・目標に即して評価する」という考え方については、対象機関への意見照会の結果、以下のような意見が寄せられている。

- ・目的・目標の達成というモデル自体に違和感あるいは難しさがある（H12，H13 減少傾向）
- ・目的・目標を過去に遡る限り操作可能であり、非現実的である（H12）
- ・過去 5 年間の活動から目的・目標を整理することは矛盾がある。演繹的に書くので、十分に貢献している取組のみ書くこととなる（H12，H13，H14 減少傾向）
- ・目的・目標の評価も含めた全体を総括する評価を行ってほしい（H12，H13，H14）
- ・自己評価の判断が甘すぎる。ノ運営体制の確立に努め、厳しい自己評価を自ら実施すべきである（H14）
- ・目的・目標に即して行う評価は妥当であり、評価できる。継続を希望する（H12，H13，H14）

上記のように、平成 12 年度着手分では、「目的・目標に即した評価」という考え方について、対象組織及び評価担当者から、矛盾があるなどの意見が相当数寄せられていた。平成 13 年度着手分以降についても、こういった意見がいくつか寄せられているが、その数は減少してきており、また、対象機関に対するアンケート結果（質問 1. 1～2）においても肯定的な回答が大半を占めていることから、「目的・目標に即した評価」についての理解がかなり進んでいるものと考えられる。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価の基本的な枠組みについて

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
1 1	大学等の目的及び目標に即して評価を行うという設計は、大学等の改善のために適切であった。	544	4 (0.7%)	14 (2.6%)	74 (13.6%)	308 (56.6%)	144 (26.5%)	4.06	0.75
1 2	大学等の目的及び目標に即して評価を行うという設計は、大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	543	8 (1.5%)	30 (5.5%)	145 (26.7%)	264 (48.6%)	96 (17.7%)	3.76	0.86

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強く思う]

〈目的及び目標の事前調査〉

機構では、「目的・目標に即した評価」という考え方が対象機関にとって馴染みのない概念であることを予想し、試行的評価期間中であることも鑑み、自己評価書の提出に先立ち、大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の整理に役立てることを目的として、評価の前提となる目的及び目標についての事前調査を実施した。提出された事前調査の結果は、明確かつ具体的な記述の工夫の状況等について整理・分析し、その全般的な傾向や特徴を対象機関にフィードバックした。

事前調査結果のフィードバックについては、記述や表現の仕方に終始している、あるいは抽象的であるという対象機関からの意見もあるが、特に平成 12 年度着手においては、初めての試みということもあり、事前調査が自己評価書の作成に当たって有効であったという意見が多く見受けられた。また、事前調査を契機として、相当数の対象機関において、より整理された記述となって提出されたことから、事前調査が自己評価書の作成に際し、おおむね有効であったことがうかがえる。なお、事前調査のフィードバック後の調整時間を考慮すべきとの意見があり、平成 14 年度着手については、フィードバックの時期を 1 週間ほど早め、自己評価書作成期間の確保に配慮した。

(2) 自己評価に伴う根拠資料の収集

機構の評価は、対象機関と直接的な関係のない第三者が行い、かつ評価結果に責任を持って社会に公表する以上、対象機関の諸活動の状況に関する評価結果を導く根拠資料(実際の資料、データなど)を確認するという作業が必要不可欠である。そのため、対象機関の自己評価においても、根拠となる資料・データ等で確認しつつ、分析を行うことを依頼した。

平成 12 年度着手では、根拠資料は自己評価書に添付することとした。しかし、外部検証報告書の冊子等がそのまま送付されるなど、評価とは直接関係のない資料も含まれていたことから根拠資料が膨大な量となる場合もあり、評価担当者の負担が非常に大きかった。このため、平成 13 年度着手以降は、根拠資料をなるべく本文中に刷り込むこととした。このことに対しては、対象機関への意見照会の際には、「根拠資料を本文内に記載することとなったことで、読みにくい、情報が減る等により、適正な評価が受けられなくなる懸念がある」、「根拠資料を本文に入れたことで余計な作業が増えた」といった問題を指摘されたが、「自己評価書が読みやすくなった」、「論理的な評価を可能とする」という意見も多かった。

また、自己評価の根拠として機構に提出する資料・データについては、「どの程度準備すべきか不明確」、「最初にガイドラインを示すべき」といった意見が見受けられた。このような意見は特に全学テーマ別評価「教養教育」において多かった。このことは、どの程度根拠資料を準備すべきかという点に関する情報が十分ではなかったことを表している。この反省に基づき、平成 14 年度着手の分野別教育評価及び分野別研究評価では、大学評価説明会において、一般的に必要であろうと思われる根拠資料の作成・収集を予め依頼した。(資料 2-8 参照)

対象機関に対するアンケート結果では、「根拠資料・データに基づいて評価することは、評価の公正性に照らして適切であった」という質問(3.(2))に対して、肯定的な回答が 8 割程度を占めており、根拠資料の必要性については理解が得られていると考えられる。一方で、平成 14 年度着手の評価担当者に対するアンケート結果では、「自己評価書には必要な根拠資料が明示されていた」という質問に対して、否定的な回答が約 3 割に達している。特に、分野別研究評価における「研究の社会(社会・経済・文化)的効果」の判定のための根拠資料については、評価担当者の約 6 割が明確に示されていなかったと回答している。(図)

以上のように、一部の項目では評価のために必要な根拠資料が十分に提示されていない

ケースがあったことが判明したが、それと同時に、このことは教育や研究の成果等を資料やデータで把握することが難しいことをも示している。

また、試行的評価で明らかになった事実は、各大学等における根拠資料の収集・整理・蓄積が組織的かつ日常的に行われている例が少ないということであった。そしてこのことが対象機関、評価担当者双方の負担増大の要因の1つになっていると考えられる。

ただし、対象機関への意見照会やインタビューでは、根拠資料の経常的な収集・蓄積の必要性に関する回答が得られているとともに、大学や教員個々の活動のデータベース化など、次第に対象機関の内部にも根拠資料の収集・整理・蓄積を組織的かつ日常的に行う体制が整備されつつあることもうかがえた。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

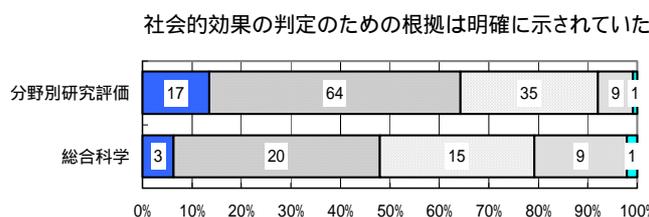
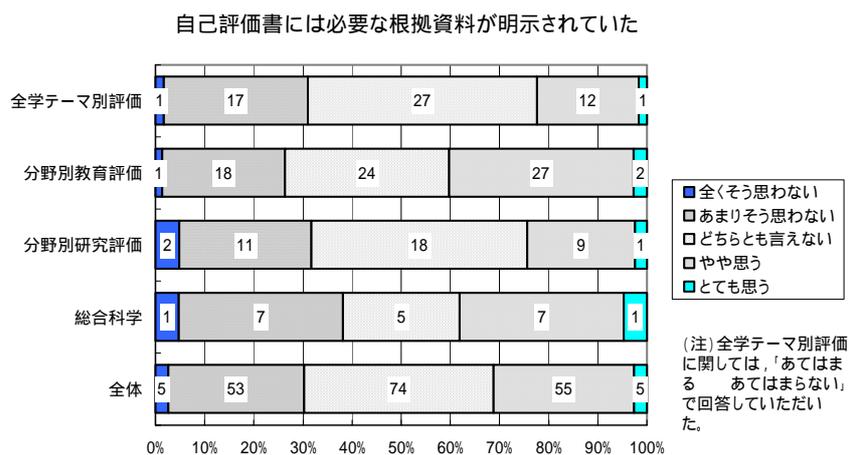
試行的評価で実施した方法について

(2) 機構による評価の方法について

質問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	根拠資料に基づいて評価することは、評価の公正性に照らして適切であった。	544	2 (0.4%)	17 (3.1%)	92 (16.9%)	293 (53.9%)	140 (25.7%)	4.01	0.76

[1: 全くそう思わない～ 3: どちらとも言えない～ 5: 強くそう思う]

〈 図 〉



(3) 自己評価書の様式等

自己評価書の評価内容・様式については、対象機関から、もっと具体的に内容を提示すべきであるという意見と、もっと自由度を持たせるべきであるという意見が出されている。これらの意見の背景には、作業量の負担を軽減するという意図があるものと考えられる。過去3年間の傾向を見ると、平成12年度着手については、フォーマットの統一、マニュアル化の要望が多く、平成13年度着手以降では、この方向の機構の改善努力が評価され

ている一方で、「要素の設定，観点の例示や自己評価様式が画一化を招く。大学に自由に設定する項目を設けてほしい。」といった対象機関の自由度を求める意見も出ている。（「1. 試行的評価の構造」参照）

評価項目，要素，観点等の階層構造については，これらの設定を評価する対象機関からの意見が多く，自己評価を実施する上で好評であったと考えられる（「1.2（2）評価項目・要素・観点等の階層構造」参照）

自己評価書の記述部分の分量については，対象機関の規模の問題，評価項目に依存する部分などがあり，「多い」，「少ない」両方の意見が見受けられる。平成13年度着手の評価までは評価項目ごとに記述分量を指定していたこともあり，否定的な意見が多い。平成14年着手については，自己評価書全体の指定分量の範囲であれば，評価項目ごとの自己評価結果の記述分量は，対象機関の判断で設定できるようにした。この記述分量の柔軟化については肯定的な意見が多く見受けられた。（資料2-9参照）

分野別研究評価については，組織としての「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）の効果」の評価を行う上での基礎資料として，教員個人々人について，「個人別研究活動判定票」及び「代表的研究活動業績」（1人5点以内）の提出を依頼した。（資料2-10参照）

なお，対象機関に対するアンケート結果によると，「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）の効果」の評価において，各教員（総合科学では各プロジェクト）が提出した代表的研究活動業績等の業績資料を基に判定作業を行うという方法（質問3.（2））について，7割程度が肯定的な回答を示している。しかし，研究活動判定票の作成及び代表的研究活動業績の提出については，9割程度が「負担が大きい」と回答している。（質問2.（1））

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価で実施した方法について

(2) 機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	【研評のみ】「研究内容及び水準」並びに「研究の社会（社会・経済・文化）の効果」の評価において，各教員（総合科学では各プロジェクト）が提出した代表的研究活動業績等の業績資料を基に判定作業を行うという方法は適切であった。	61	2 (3.3%)	6 (9.8%)	11 (18.0%)	37 (60.7%)	5 (8.2%)	3.61	0.89

大学等における評価の作業量・作業時間について

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強(そう思う)]

(1) 評価作業の負担は対象機関（組織）全体としてどの程度でしたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (1)	【研究のみ】研究活動判定票の作成及び代表的研究業績の提出	61	0 (0.0%)	4 (6.6%)	3 (4.9%)	21 (34.4%)	33 (54.1%)	4.36	0.85

[1:負担は大きくない～3:どちらとも言えない～5:負担がとても大きい]

(4) 自己評価のスケジュール及び作業量

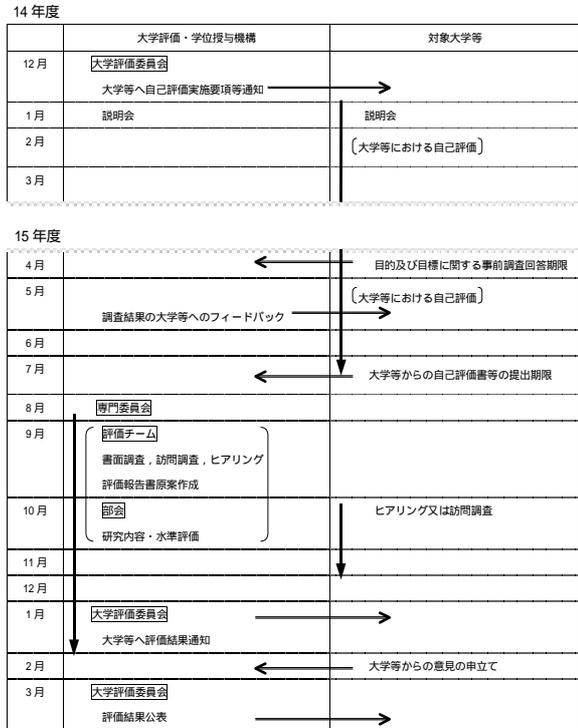
試行的評価においては，図 に示すように，実施期間は全体として2年間であるが，最初の9ヶ月間は評価方法の策定と対象機関への説明に費やされ，実際には初年度の1月から次年度の7月までが対象機関における自己評価の期間となる。自己評価の時期については，「年度にまたがる，入試と重なるなど問題がある」といった意見が対象機関に対する意見照会で見受けられたが，このような意見は年を追うごとに少なくなっている。

対象機関における自己評価の期間については，意見照会の結果からは「短い」という意見と「適当である」という意見が併存していた。スケジュールに関する意見は，平成

13, 14 年度着手では, 平成 12 年度着手と比較して大幅に少なくなっており, また対象機関に対するアンケート結果においても, 自己評価実施期間について, 十分であったとする回答が年々増加している(質問 2.(3))。実際に, 対象機関等からの意見を受け, 自己評価の要項等の公表を前倒して改善を図ったこともあるが, 対象機関側のスケジュールへの慣れも要因の 1 つであると考えられる。

しかし, 自己評価書の作成のための作業量については, 対象機関に対するアンケート結果を見ると, 「負担が大きい」との回答が 9 割を超えている(質問 2.(1))。また, 「評価作業は効率的に行われた」という質問(質問 2.(2))に対しては, 約 3 割が肯定的な回答を示しているが, 否定的な回答も 2 割以上存在する。「評価作業の実施により, 自大学等全体 / 部局全体の教育・研究活動に支障が生じた」という質問(2.(2))に対しては, 約 3 割が「そう思う」と回答している。対象機関への意見照会の結果においても, 「評価担当者(対象組織の)に過大な負担が掛かっている」, 「本務に影響がある」, 「評価の担当に決まった人員が忙殺されている」といった意見を得ている。このような意見は, 増加傾向で特に平成 14 年度着手において多く見受けられた。さらに, 対象機関側にとって多くのエネルギーを必要とするため, 費用対効果の観点を含めた簡素な評価制度の確立の必要性について指摘する意見も寄せられている。

平成 14 年度着手の評価事業スケジュール



《アンケート(択一式)関連質問》

大学等における評価の作業量・作業時間について

(1) 評価作業の負担は対象機関(組織)全体としてどの程度でしたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (1)	自己評価書の作成のための作業量	545	4 (0.7%)	7 (1.3%)	15 (2.8%)	132 (24.2%)	387 (71.0%)	4.63	0.67

[1:負担は大きくない~3:どちらとも言えない~5:負担がとても大きい]

(2) 評価作業の負担に関して以下のことを感じられましたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (2)	評価作業は効率的に行われた。	544	27 (5.0%)	118 (21.7%)	218 (40.1%)	171 (31.4%)	10 (1.8%)	3.03	0.90
2 (2)	評価作業の実施により, 自大学等全体 / 部局全体の教育・研究活動に支障が生じた	543	50 (9.2%)	113 (20.8%)	196 (36.1%)	144 (26.5%)	40 (7.4%)	3.02	1.07

[1:全くそう思わない~3:どちらとも言えない~5:強(そう思う)]

(3) 作業期間は十分に設定されていましたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (3)	自己評価実施期間	544	38 (7.0%)	137 (25.2%)	148 (27.2%)	174 (32.0%)	47 (8.6%)	3.10	1.09

[1:十分でなかった~3:どちらとも言えない~5:十分であった]

対象機関に対するアンケート結果を見ると、自己評価に基づく評価という制度設計（質問1. 1～2）については、肯定的な回答が約8割を占めている。また、「総じて、自己評価の方法は適切であった」という質問（3.(1)）に対しては、約6割が肯定的な回答であった。さらに、「自己評価を行うことで、自大学等/部局の課題を把握することができた」という質問（3.(1)）に対しては、肯定的な回答が約8割を占めた。

なお、「組織の活動の質の改善に有効な自己評価書の作成を心がけた」という質問（6.）に対して、自己評価書の作成に直接的に携わった者の8割以上が肯定的な回答を示しており、機構の評価に真摯に対応している状況がうかがえる。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価の基本的な枠組みについて

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
1 1	大学等の自己評価に基づいて評価を行うという設計は、大学等の改善のために適切であった。	543	3 (0.6%)	19 (3.5%)	75 (13.8%)	311 (57.3%)	135 (24.9%)	4.02	0.76
1 2	大学等の自己評価に基づいて評価を行うという設計は、大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	543	6 (1.1%)	34 (6.3%)	154 (28.4%)	270 (49.7%)	79 (14.5%)	3.70	0.83

試行的評価で実施した方法について

(1)自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (1)	総じて、自己評価の方法は適切であった。	507	9 (1.8%)	41 (8.1%)	160 (31.6%)	279 (55.0%)	18 (3.6%)	3.50	0.77
3 (1)	自己評価を行うことで、自大学等/部局の課題を把握することができた。	508	5 (1.0%)	10 (2.0%)	64 (12.6%)	318 (62.6%)	111 (21.9%)	4.02	0.72

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

評価を担当してのご感想

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
6	組織の活動の質の向上に有効な自己評価書の作成を心がけた。	540	0 (0.0%)	10 (1.9%)	86 (15.9%)	301 (55.7%)	143 (26.5%)	4.07	0.70

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

3.2 書面調査

(1) 書面調査を実施するための体制・プロセス（評価体制、役割分担、担当大学等数、検討プロセス、作業シート等）

書面調査は、評価担当者が、対象機関の自己評価書に記載された目的及び目標に即して、自己評価結果とその根拠となるデータ等を分析・調査することにより実施した。書面調査を行うに当たっては、専門委員及び評価員からなる評価チームを編成し、各評価チームが複数の機関の評価に当たることとした。また、分野別研究評価においては、評価チームのほかに学問分野ごとに個別の研究活動を評価するため、専門領域ごとに専門委員及び評価員で構成する部会を設置した。（「試行的評価の実施体制」参照。）

具体的な書面調査の実施体制は、評価区分や着手年度によって若干異なるが、平成14年度着手の全学テーマ別評価を例にとると、評価チームの中で、担当する各大学等について、主担（評価報告書の作成に至る作業の主たる担当者）1名、副担（主担を補佐する担当者）2名を割り当て、主担が中心となって、担当対象機関の活動状況及び機構の評価結果を取りまとめた。なお、第三者評価としての公正性を確保するため、評価担当者は、自己の関係する大学等に関する評価には参画しなかった。主担の責任の下で取り

まとめた書面調査段階での評価結果は、評価チーム会議において検討・調整を行い、チーム横断的な問題点等については評価チーム主査会議での議論を経て、最終的に専門委員会で検討・調整を行い、書面調査段階での評価結果とした。(資料 2-12 参照)

また、全学テーマ別評価では、評価担当者の専門性のみならず、対象機関の規模や設置形態等の機関の特性についても考慮し、評価チームの編成や担当する対象機関の割り振りを行った(表)。

評価チーム会議等に関する評価担当者の意見としては、「委員の共通認識をより高め、十分な検討を行うことができるよう、評価方法等をさらに工夫すべきである」、「各委員からの意見を十分に汲み取る時間が不足している」、「チーム内、チーム間のコミュニケーションが困難であった」といった問題点を指摘するものが多い。特に、全学テーマ別評価に関しては、1チーム当たりの対象機関数が多いことから、意見の摺り合わせが困難であったことが読み取れる。

書面調査作業については、8月から11月、しかもその間の短い期間に集中することから、評価担当者からは、作業量の多さ、あるいはスケジュールの過密を指摘する意見が多数出されている。試行段階ということもあり、時として作業が予定通りに進まなかったこともあって、結果的に評価担当者に負担を強いてしまうことがあったことも否めない。

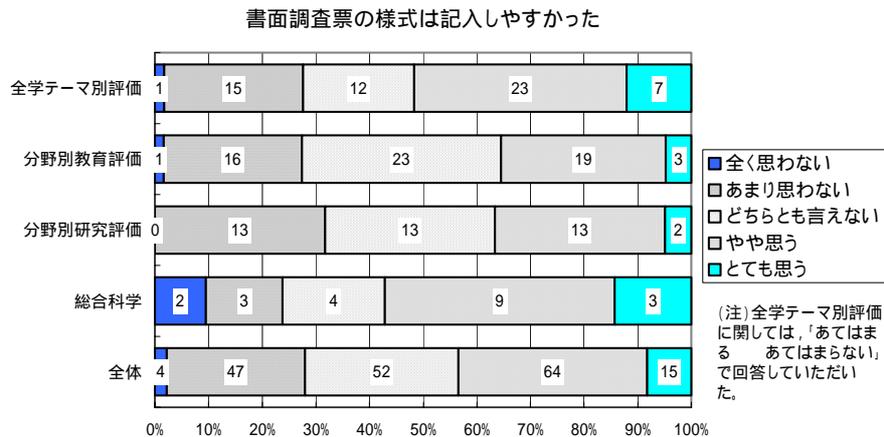
また、「専門委員、評価員、大学評価委員、さらに事務職員の具体的役割が明確ではなかった」との意見や、「評価チーム主査の負担が大きい」との意見が多く見受けられた。

書面調査段階での評価作業においては、評価区分等ごとに作業シートや書面調査票等を作成し、それを活用することによって書面調査が円滑かつ効果的となるようにした。しかし、これらの様式の記入のしやすさについては、平成 14 年度着手の評価担当者に対するアンケート結果を見ると、総合科学を除く全ての評価区分において、否定的な回答が約 3 割を占めている(図)。さらに、平成 14 年度の全学テーマ別評価では、この「作業シートについてさらに改善が必要である」などの意見があるほか、「評価担当者の作業の一部は事務職員で実施可能である」といった意見も見受けられた。(資料 2-13 参照)

【表：平成 14 年度着手全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」における評価チームの編成方針】

評価チームの編成方針	
	平成 14 年 12 月 6 日 国際的な連携及び交流活動 に関する専門委員会 改正 平成 15 年 6 月 20 日
1 評価チームの編成	評価チームは、専門委員会委員(26名)及び評価員(46名)により、以下のとおり編成する。
(1)	1チームの編成は、専門委員会委員3～4名、評価員5～6名の計8～10名で合計8チームを編成するものとするが、評価作業が弾力的に運営できるように、専門委員会で詳細な運用方針を別途検討する。
(2)	各チームには、大学関係者以外の者を1名以上含めることとする。
2 チーム当たりの担当機関数	(1) 1チーム当たり13～15機関を担当し、当該機関の書面調査及びヒアリングを行うとともに、評価結果原案を作成する。 (2) 担当機関については、対象機関の規模及び設置形態等の機関の特性を考慮して決定するものとする。
3 主査及び副主査	各チームに主査1名、副主査2名を置き、いずれも専門委員会委員(専門委員会主査及び副主査を除く。)から選出する。
4 その他	(1) 評価を行う大学等に関係する者は、当該大学等を評価するチームの構成員となることができない。 (2) 評価チームの専門委員会委員・評価員の配置については、評価チームに分担された対象機関の特性に応じた専門分野の者の配置について可能な限り配慮するとともに、「大学関係者と大学関係者以外のバランス」、「国公立大学のバランス」、「地域のバランス」、「留学生関係、国際共同研究関係に精通した者等のバランス」に配慮する。 (3) 評価に際し必要があるときは、専門委員会的主査の判断において、既に編成した評価チームの編成を変更することができる。

〈 図 〉



(2) 書面調査の内容・方法

書面調査の具体的な内容・方法等については以下のとおりである。

目的及び目標の明確性，具体性の確認

書面調査に当たっては，まず，各対象機関の目的及び目標について，その内容が明確かつ具体的であるかについて確認を行った。確認に当たっては，目的及び目標そのものを評価するものではないということを研修等で強調し，実際に，提出された目的及び目標で評価が可能であるかという視点から判断した。確認の結果，実際の評価ができないと判断された場合には，対象機関に再提出を依頼することとしていたが，具体性に欠けていたり，抽象的であったりしたものが一部に見受けられたものの，評価不能というレベルのものではなく，再提出を依頼したケースはなかった。

観点の設定

各対象機関の目的及び目標に即して，必要な観点を設定して分析を行った。観点は対象機関の目的及び目標を踏まえて設定することとしていたが，一般的な（あるいは場合によって想定できる）観点については評価実施手引書に例示した。

各対象機関の目的及び目標に照らして，自己評価において必要な観点が不足している場合には，必要な観点を設定し，その観点に対応する根拠資料・データの提出を求めた。対象機関への根拠資料・データの求め方については，次の「3.3 ヒアリング・訪問調査」で詳述する。

観点ごとの判断

上記の観点ごとに，各対象機関の目的及び目標の実現や，それらで意図した実績や効果に即して，当該観点の取組や活動等の状況を分析し，「優れている」，「相応である」，「問題がある」により判断した。なお，全学テーマ別評価「教養教育」については「一部問題があるが相応である」を含む4段階で判断した。

また，根拠資料が著しく不足しており，分析が困難である場合には「分析不能」，「判断保留」といった表現で，書面調査段階での評価案を対象機関に示したが，対象機関に評価に必要な資料が蓄積されていない，あるいは整理されていないために，多くの対象機関において根拠資料の不足が目立ち，結果的に多くの根拠資料を求めることになった。

なお、根拠資料・データの不足については、ヒアリング・訪問調査によって相当程度補完されたが、特に全学テーマ別評価「教養教育」では、卒業後の状況等からの判断など、一部の観点の評価において十分な根拠資料・データが得られず、根拠に基づいて評価を行うという立場から、このような観点について「分析できなかった」と判断するケースもあった。

評価項目ごとの水準の判断

評価項目ごとの水準は、観点、要素ごとの分析結果を踏まえ、さらに評価の観点の重みなどを総合的に判断して導き出した。なお、全学テーマ別評価の「教養教育」では、評価の過程において観点ごとの判断を点数化した上で、観点間の相対的な重み付け等も考慮しつつ、評価項目ごとの水準を算出し、専門委員会において作成した評価項目ごとの水準等の考え方に照らして該当水準を求め、さらに評価項目全体の水準として適切かどうかを総合判断して最終結果を導いた。

分野別研究評価の評価項目のうち「研究内容及び水準」、「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」については、次の「(3)分野別研究評価の「研究内容及び水準」、「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」における評価の方法（部会における作業）」で詳述する。

特に優れた点及び改善を要する点等の判断

評価項目全体から見て、対象機関の目的及び目標に照らして特に重要な点を評価項目全体としての特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等として抽出した。

以上のような書面調査の手続きに対して、書面調査全般の問題点として、「自己評価書が読みにくい」、「目的と目標との対応関係が不明確」、「自己評価書の質、大学側の受け止め方、分量にばらつきが大きい」、「大学としての調整ができていない」、「自己評価書だけでは情報が不十分」といった評価担当者からの意見が多く見受けられた。このような意見の背景としては、大学等が試行的評価における自己評価に不慣れであったこと、機構の自己評価に関する説明の文章、大学評価に関する用語等が難解であったことなどが考えられるが、このような状況が評価担当者の負担増大の大きな要因となっていると考えられる。

(3) 分野別研究評価の「研究内容及び水準」、「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」における評価の方法（部会における作業）

「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価は、対象機関（組織）の各教員が作成した個人別研究活動判定票を基に、機構が設定した研究領域ごとの部会において、同一分野の研究者である評価員が判定を行うというピアレビューの方法により行った。各教員の研究活動業績は「研究内容及び水準」については4段階、「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」については3段階で判定された。判定においては、各委員会等において横断的な指針を定めるとともに、部会ごとに行われた判定結果を委員会で審議・調整するなどして、研究領域ごとの特殊性と研究領域間での評価基準の統一性ととのバランスをとった。なお、評価項目ごとの評価結果では、個人判定の結果を示すのではなく、組織としての判定の集計結果（割合）を示すことによって、組織の状況とした。（資料2-14参照）

このような評価方法について、自由記述などでコメントが寄せられた点の一つは、教員個人単位で判定作業を行うことの是非である。対象機関に対するアンケート結果では、「研究内容及び水準」並びに「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価において、各教員が提出した代表的研究活動業績等の業績資料を基に判定作業を行うという方法（質問3.(2)）について、7割程度が肯定的な回答を示している。しかし、評価直後の意見照会では、「組織の評価であるので、個人ではなく組織ごとに判定作業を行うべき」という意見も見られた。そのため、平成14年度着手の「総合科学」では、個人単位の判定ではなく、評価対象組織によって行われている分野横断的あるいは分野融合的な研究活動を「総合科学型プロジェクト」と称して、プロジェクトごとの判定を実施した。このようなプロジェクトごとの判定方法についても対象機関側からはおおむね適切との意見を得ている。

また、個人単位の研究判定では、個人ごとの判定結果は示さず、集計結果のみを示した。この点についても対象機関に対するアンケート結果（質問3.(2)）では、肯定的な回答が約半数を占めている反面、意見照会等では「研究活動の改善のためには個人判定結果をフィードバックしてほしい」との意見も寄せられている。

それ以外に、「研究内容及び水準」の評価において、対象機関及び評価担当者双方から多くの意見が寄せられたのは、判定基準の具体的な明示化や評価指標の必要性であった。平成14年度着手の評価担当者へのアンケートにおいて「研究内容及び水準」の判定基準は明瞭であったか」という質問に対しては、約3割が肯定的な回答、約3割が否定的な回答を示している。さらに、「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の判断基準は明瞭であったかという質問に対しては、6割以上（総合科学では約半数）が否定的な回答であり、肯定的な回答は1割程度（総合科学では約2割）にとどまっている。しかしながら、その改善方策については異なる意見が寄せられている。一方では、「部会（研究領域）間で判定基準が不統一であり、何らかの共通的な基準が必要」と指摘する意見は多い。他方で、「異なる研究領域において統一した基準を作ることは現実的には不可能であるとともに、無理に統一的な基準を作成すると研究領域の実態に適さなくなる」などの問題を生じる可能性を指摘する意見もある。

また、「論文やその引用の数、研究費獲得額などの指標があれば、評価基準がより明確になるとともに、評価担当者の負担を軽減するためにも有用である」という意見も寄せられている。しかしながら、研究領域の内部であっても各指標の平均値は大きく異なることなど、実際の使用上の課題は多く、慎重な取り扱いを要望する声も多い。機構の研究評価では、学問分野によってはある程度の指標を参考として用いた事例もあるが、最終的には専門家による判断というピアレビューにより判定作業を行った。

《アンケート（択一式）関連質問》

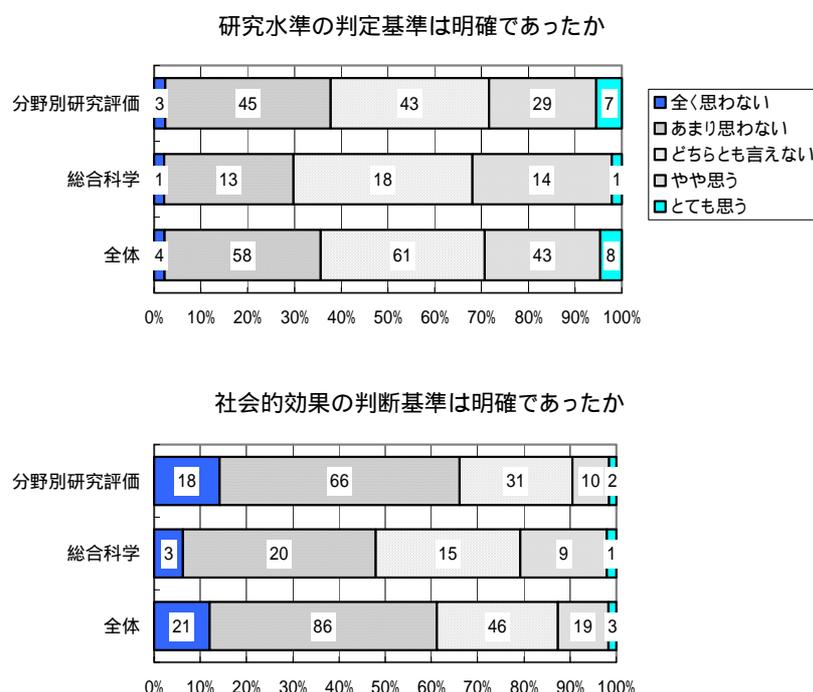
試行的評価で実施した方法について

(2) 機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	【研評のみ】「研究内容及び水準」並びに「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価において、各教員（総合科学では各プロジェクト）が提出した代表的研究活動業績等の業績資料を基に判定作業を行うという方法は適切であった	61	2 (3.3%)	6 (9.8%)	11 (18.0%)	37 (60.7%)	5 (8.2%)	3.61	0.89
3 (2)	【研評のみ】「研究内容及び水準」並びに「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価において、判定結果に基づいて教員の割合（総合科学ではプロジェクトの割合）を研究領域ごとに示すという方法は適切であった	61	4 (6.6%)	6 (9.8%)	21 (34.4%)	26 (42.6%)	4 (6.6%)	3.33	0.97

[1: 全くそう思わない～ 3: どちらとも言えない～ 5: 強くそう思う]

〈 図 〉



3.3 ヒアリング・訪問調査

(1) 評価のために必要な根拠資料の求め方

分野別教育評価では訪問調査, 分野別研究評価及び全学テーマ別評価ではヒアリングを実施した。ただし, 平成 13 年度着手の分野別研究評価「工学系」及び平成 14 年度着手の分野別教育・研究評価「総合科学」では, 訪問調査を実施した。

ヒアリング・訪問調査は, 対象機関に対して, 書面調査段階での評価案概要及び不足根拠資料を事前に連絡した上で実施した。不足根拠資料等の対象機関への確認については, 随時確認するのではなく, 評価チーム内や評価チーム主査会議, 専門委員会等において十分な検討を行った上で, 各対象機関に確認するという方法をとった。

不足根拠資料等の確認については, 平成 12 年度着手では, 直前に連絡することとなった対象機関もあったが, 平成 13 年度着手では, ヒアリング・訪問調査実施の 2 週間前に連絡を行い, 各対象機関の回答期間の確保に配慮した。また, 平成 12 年度着手における確認事項は, 不明点等のみを示したものであったため, その意図が必ずしも明確に伝わらないといった意見等もあり, 平成 13 年度着手以降, 書面調査段階での評価案概要をあわせて示すなどの改善を図った。さらに平成 14 年度着手では, 対象機関の負担軽減を目的として, 書面調査の早い段階に不足根拠資料の追加提出を求めた。平成 14 年度着手の全学テーマ別評価「国際連携」では, 9 月に書面調査段階での確認を行った。その制度については肯定的な意見が多い。

しかし, 自由記述での対象機関からの意見には, 「書面調査段階(9 月)での確認事項を充実させることにより, ヒアリングでの確認事項を軽減させることができると思われる

るので配慮いただきたい。／書面調査段階（9月）では少なかったのに、ヒアリング直前で膨大な資料を要求された」、「書面調査段階（9月）での確認事項で、不足・不備の全てを指摘すべき。／追加資料の請求は1回とすべき」といった指摘が見受けられた。9月の段階で書面調査段階での確認の後に、ヒアリングに係る追加資料の請求を行い、それへの対応については対象機関の負担が大きかったことから、対象機関に対するアンケート結果（質問2.(1)）を見ても、7割以上が「負担が大きい」と回答している。なお、平成14年度着手の分野別教育評価における基礎資料等の事前提出について（質問2.(1)）も、9割以上が「負担が大きい」と回答している。（資料2-11参照）

機構では、上述のような様々な改善を図ってきたが、対象機関に対するアンケート結果を見ると、ヒアリング・訪問調査への対応（質問2.(1)）について、約7割が「負担が大きい」と回答している。さらに、ヒアリング聴取事項の連絡からヒアリング当日までの期間（資料準備の時間も含めて）が短いという対象機関からの意見は、平成14年度着手においても多く見受けられた。対象機関に対するアンケート結果によると、ヒアリング・訪問調査への準備期間については、肯定的な回答と否定的な回答がそれぞれ3割以上存在しており、特に全学テーマ別評価「教養教育」では「十分でなかった」とする回答が過半を占めている（質問2.(3)）。この要因としては、根拠資料をどの程度用意すべきかに関する情報が十分ではなかったこと、根拠資料の内容や量について必ずしも対象機関の理解が得られていなかった（質問3.(2)）ことが考えられる。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

大学等における評価の作業量・作業時間について

(1) 評価作業の負担は対象機関（組織）全体としてどの程度でしたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (1)	【教育・人・済・農のみ】基礎資料等の事前提出への対応	32	0 (0.0%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	9 (28.1%)	22 (68.8%)	4.63	0.65
2 (1)	【国連のみ】書面調査段階での確認事項等（9月）への対応	113	1 (0.9%)	10 (8.8%)	17 (15.0%)	57 (50.4%)	28 (24.8%)	3.89	0.91
2 (1)	訪問調査又はヒアリングへの対応	504	10 (2.0%)	31 (6.2%)	112 (22.2%)	243 (48.2%)	108 (21.4%)	3.81	0.91

[1:負担は大きくない～3:どちらとも言えない～5:負担がとても大きい]

(3) 作業期間は十分に設定されていましたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (3)	訪問調査又はヒアリングへの準備期間	544	67 (12.3%)	116 (21.3%)	135 (24.8%)	164 (30.1%)	62 (11.4%)	3.07	1.21

[1:十分でなかった～3:どちらとも言えない～5:十分であった]

試行的評価で実施した方法について

(2) 機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	機構からの根拠資料の追加要求の内容や量は適切であった。	539	22 (4.1%)	88 (16.3%)	177 (32.8%)	221 (41.0%)	31 (5.8%)	3.28	0.94

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

(2) ヒアリング・訪問調査の実施方法

〈ヒアリング〉

ヒアリングでは、書面調査で確認できなかった事項（確認事項）について、対象機関からの回答だけでは十分な理解に至らなかった点などを中心に、対象機関に説明を求め、さらに評価結果についての意見を求めた。ヒアリングについては、意見照会における対象機

関、評価担当者双方から、「非常に有効であった」という意見を得ている。

ヒアリングの実施方法は着手年度や評価区分によって若干異なるが、平成 14 年度着手の全学テーマ別評価のヒアリングについては、対象機関側からは代表者(4～10名)が、機構側からは専門委員1名以上及び「主担」を含む評価チームメンバー3～4名が参加し、学術総合センターのヒアリング会場で行われた。対象機関からの出席人数については、「対象機関によっては多すぎるのではないか」という評価担当者からの意見もあった。

ヒアリングは約2時間で実施されたが、不明点等について確認できる唯一の機会であったことから、「対象機関の状況を詳しく理解するためにはさらに長時間のヒアリングが必要」、あるいは「訪問調査の実施が必要」という評価担当者からの意見も相当数見受けられた。

全学テーマ別評価では、約1ヵ月の間に、多数の対象機関のヒアリングを実施することから、1日に複数回(平成12年度着手については2回、平成13年度及び14年度は3回)実施する必要があった。(資料2-15参照)このような状況から、評価担当者間での打合せの時間をヒアリングの前後各20分程度にせざるを得なかった。これについて、「調整・打合せの時間が少ない」という意見も見受けられるが、別途評価チーム会議を設けるなどで対応し、評価担当者間での十分な意見調整ができるよう配慮した。

平成14年度着手の分野別研究評価では、ヒアリング終了後、直ちにチーム会議を開催し、意見交換や評価案の見直しを行った。

【参考：平成14年度着手全学テーマ別評価におけるヒアリング当日の日程】

9:20	12:40	15:20	1 ヒアリング前の打合せ 【20分程度】
9:40	13:00	15:40	
11:40	15:00	17:40	2 ヒアリングの実施 (1)出席者紹介, 挨拶等 (2)ヒアリング 書面調査で確認できなかった事項の確認 【70分程度】 書面調査段階での分析状況に対する意見聴取 【50分程度】

【参考：平成14年度着手分野別研究評価におけるヒアリング当日の日程】

(集合)	9:30	
1. ヒアリング前の打ち合わせ	9:35～9:55	・ヒアリング質問事項の確認 ・ヒアリングにおける注意事項の確認 ・司会者等の役割分担の確認
2. ヒアリング	10:00	・開会 ・出席者紹介
	10:10	・通知した「書面調査段階での評価案概要」「ヒアリング質問事項」に基づいてヒアリング
	11:35	・対象組織(機関)から「書面調査段階での評価案」について意見を聴取
	12:10	・意見交換
	12:30	・閉会
(昼食)	12:30～13:30	
3. ヒアリング後のチーム会議	13:30～17:00	・チーム員同士の意見交換 ・「書面調査段階での評価案」の見直し。(水準等の見直しも含む)

また、対象機関からの意見では、「評価担当者が自己評価書内容や書面調査段階の確認事項の回答を十分に把握していなかった」、「あるいは自己評価書や書面調査段階の確認事項の回答を正確に読んでほしい」といったものも見受けられる。これは、対象機関からの回答を評価担当者が受け取ってから、ヒアリング当日までの期間が2、3日程度と短かったことが大きな要因であると考えられる。機構では、IT活用等により、評価担当者が目を通す時間をできるだけ確保できるよう対応してきたが、評価全体のスケジュールや対象機関の回答期間の確保という制約もあり、これらのすべてを同時に解決することが求められた。

ヒアリングが、主に書面調査での不明な点等や書面調査段階での評価案について対象機関の意見等を収集する場であること、そしてヒアリングについては最終的には専門委員会が責任を負うものであることから、個人的見解による発言は差し控えることとしていた。このような背景もあり、対象機関、評価担当者から、双方向的なヒアリングを望む意見が寄せられている。対象機関に対するアンケート結果では、「訪問調査又はヒアリングでは、自大学等からの情報提供や意見交換が有効に行われた。」という質問(3.(2))に対して、約6割が肯定的な回答を示している。なお、平成14年度着手の全学テーマ別評価については、ヒアリング終了後に時間があつた場合には、対象機関の意向を確認した上で、自由な意見交換も実施したため、肯定的な回答が7割を超えている。

《訪問調査》

訪問調査の実施に当たっては、当該対象機関の書面調査を担当した委員からなる訪問調査チームを編成した。また訪問調査の際には若干名の事務職員が随行した。訪問調査では、書面調査では知り得ない、あるいは確認できなかった事項について調査するとともに、その調査結果を伝え、対象機関から意見を求めた。(資料2-16参照)

訪問調査の具体的内容は以下のとおりである。

根拠となる資料・データ等の補完的収集 学部等関係者(責任者)との面談 学部等の一般職員、支援スタッフ及び関連する教育研究施設のスタッフとの面接調査 学生、卒業生等との面接調査 教育指導及び学習の観察 学習環境の状況調査(分野別研究評価「工学系」では、研究環境の状況調査) (以下、「総合科学」及び分野別研究評価「工学系」のみ) 博士研究員等との面接調査 研究室等における研究活動 研究環境の状況調査
--

対象機関、評価担当者双方の意見照会時の意見や、平成14年度着手の評価担当者に対するアンケート結果から、取組や活動の現状を把握する意味で、訪問調査は非常に有効であったと判断されている。

しかしながら、訪問調査の実施方法については、いくつかの問題点が指摘された。特に訪問調査の時間配分、スケジュールに関する指摘が多く見受けられた。平成13年度着手までは3日間をかけて訪問調査を実施していたが、3日間では長すぎるという意見もあ

り、また評価担当者のスケジュール調整も困難であったことから、平成 14 年度着手（総合科学を除く。）では訪問調査を 2 日間で実施することとした。しかし、改善の意図とは反して、平成 14 年度着手ではスケジュールの過密を指摘する意見が多く見受けられた。また、平成 14 年度着手の評価担当者に対するアンケート結果を見ても、訪問調査の時間について約半数が短いと感じていることが分かる。

この他、評価担当者からは「訪問調査の対応等のマニュアル化が必要である」といった意見も一部見受けられた。また、対象機関からは、卒業生を集めることの困難性を指摘する意見が見受けられた。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価で実施した方法について
(2) 機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	訪問調査又はヒアリングでは、自大学等からの情報提供や意見交換が有効に行われた。	537	13 (2.4%)	54 (10.1%)	132 (24.6%)	255 (47.5%)	83 (15.5%)	3.64	0.94

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

3.4 評価報告書の作成

(1) 評価報告書案の作成プロセス

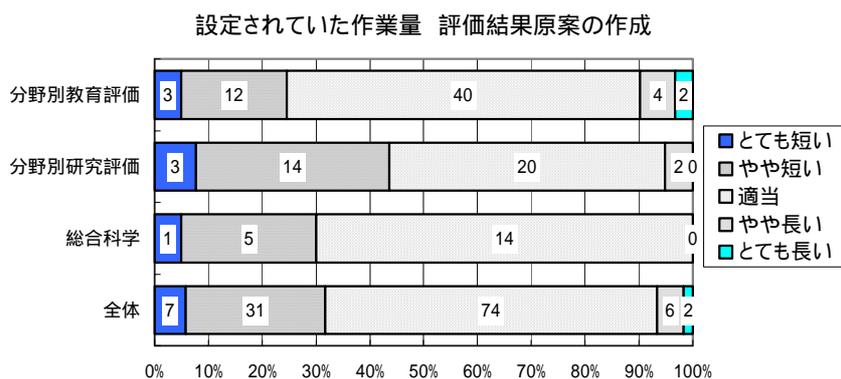
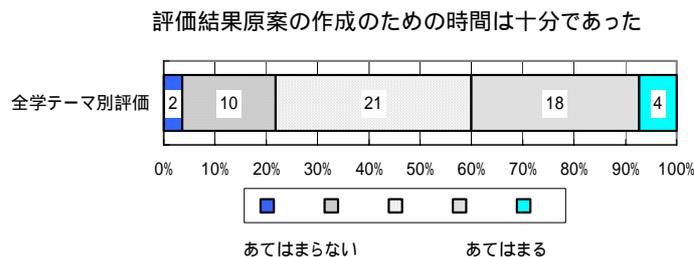
ヒアリング又は訪問調査で得られた知見によって、書面調査段階での評価案を修正又は加筆し、評価結果原案を作成した。その原案は、評価チームごとに検討され、さらに、評価チーム主査会議（分野別教育評価及び分野別研究評価では、必要に応じて評価チーム主査・副主査会議を開催）においてチーム間の横断的な調整を行い、最終的に専門委員会において評価報告書原案を作成した。評価報告書原案は、大学評価委員会に提出され、審議の結果、評価報告書案として各大学等に通知された。

評価報告書の執筆に関しては、評価担当者への意見照会の結果によると、「主たる執筆担当者（全学テーマにあっては主担，分野別にあってはチーム主査，副主査）の負担が大きい」といった意見が見受けられる。

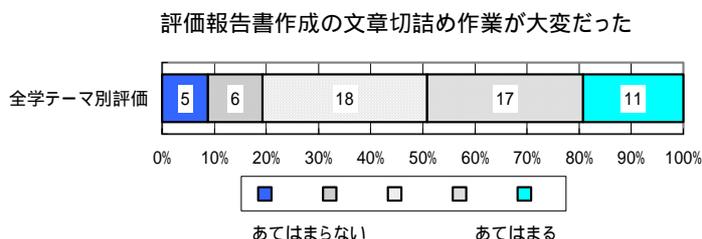
一方、評価結果原案の作成のために設定されていた作業実施期間については、特に否定的な意見がなく、平成 14 年度着手の評価担当者に対するアンケート結果においても、全学テーマ別評価では約 4 割が十分であったと回答しており、分野別教育評価では約 7 割、分野別研究評価では約半数、総合科学では約 7 割が「適当」と回答していることから、おおむね適切であったと考えられる（図 ）。

この他、評価担当者からの意見として、評価報告書の分量の制約等から、「評価担当者の見解を評価結果に反映させにくい」という不満が見られた。また、平成 14 年度着手の評価担当者に対するアンケート結果では、全学テーマ別評価「国際連携」について「評価報告書原案の作成の文章切詰め作業が大変だった」という質問に対して「あてはまる」との回答が約半数を占めた（図 ）。

〈 図 〉



〈 図 〉



(2) 意見の申立てとその対応

機構の行う評価においては、評価結果が大学等における教育研究活動等の改善に役立てられるとともに、広く社会に公表されるものであることから、評価プロセスにおいて透明性を確保するだけでなく当該結果の正確性を確保し、確定する必要があった。

このため、機構は、国立大学設置法施行規則に基づき、評価結果を確定する前に評価結果を対象大学等に通知し、その内容等に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった場合は再度審議を行った上で最終的に評価結果を確定した。また、意見申立てと機構による対応の内容は、双方の意見の対比が分かる形で評価結果と併せて評価報告書に掲載した。

対象機関が申立てに対応する期間は、評価報告書案が通知された1月下旬から2月下旬までの約1ヵ月であった。意見の申立てへの対応に関する負担感については、対象機関に対するアンケート結果(質問2.(1))によると、申立ての有無等によって事情が異なることもあり、回答が分かれている。意見の申立ての期間設定については、「作業期間は十分に設定されていましたか」という質問(2.(3))に対して、肯定的な回答

が過半数を占めており、対象機関への意見照会においても特に否定的な意見は見受けられなかった。

意見申立て制度の必要性については、対象機関からは肯定的な意見が多くあった。一方、機構の「申立てへの対応」の内容については、対象機関に対するアンケート結果（質問4.（1））によると、意見の申立てをした対象機関の約4割が適切であったと回答しているが、「どちらとも言えない」との回答も約4割を占めた。また、一部の対象機関からは、「意見の申立てへの対応が納得できない」、「どのように審議され反映されるのか、基準が見えにくい」といった意見も見受けられた。

なお、意見の申立ては、既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリング・訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に行うよう求めた。しかし、初年度の意見の申立てには、誤字脱字等の指摘や、大学評価に対する批判といった内容も含まれていた。誤字脱字等の連絡については、平成13年度着手以降、意見の申立てとは別個に行うこととし、また、評価一般に対する意見については、意見照会で対応することとした。

《アンケート（択一式）関連質問》

大学等における評価の作業量・作業時間について

(1) 評価作業の負担は対象機関（組織）全体としてどの程度でしたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (1)	意見の申立てへの対応	489	41 (8.4%)	82 (16.8%)	204 (41.7%)	144 (29.4%)	18 (3.7%)	3.03	0.97

[1:負担は大きくない～3:どちらとも言えない～5:負担がとても大きい]

(3) 作業期間は十分に設定されていましたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (3)	意見の申立て期間	536	13 (2.4%)	60 (11.2%)	197 (36.8%)	188 (35.1%)	78 (14.6%)	3.48	0.95

[1:十分でなかった～3:どちらとも言えない～5:十分であった]

機構による評価結果について

(1) 評価結果の内容について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
4 (1)	意見の申立てをした場合に、機構の「申立てへの対応」の内容は適切であった。	347	11 (3.2%)	48 (13.8%)	133 (38.3%)	131 (37.8%)	24 (6.9%)	3.31	0.91

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

（3）評価結果の示し方（構成，字数制限等）

評価報告書は、評価区分や着手年度によって若干異なるが、基本的に「対象機関（組織）の概要（現況及び特徴）」、「目的及び目標」、「評価項目ごとの評価結果」、「評価結果の概要」、「意見の申立て及びその対応」及び「特記事項」で構成した。（資料2-17参照）各記載内容については、以下のとおりである。

《対象機関（組織）の概要（現況及び特徴），目的及び目標》

「対象機関（組織）の概要（現況及び特徴）」及び「目的及び目標」については、当該対象機関（組織）から提出された自己評価書から転載した。なお、全学テーマ別評価「国際連携」については、「対象となる活動及び目標の分類整理表」を併せて転載した。

《評価項目ごとの評価結果》

「評価項目ごとの評価結果」では、評価項目ごとに、「取組や活動等が目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか」などについて、取組や活動等の状況や貢献等の程度（水

準)が分かる形で、判断根拠・理由等とともに記述した。当該評価項目全体の水準は5種類(平成12年度着手については4種類)の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示した。ただし、分野別研究評価の評価項目「研究内容及び水準」並びに「研究の社会(社会・経済・文化)的効果」においては、各教員の判定結果の割合を、対象機関(組織)全体及び領域ごとに示した。また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述した。なお、全学テーマ別評価「国際連携」については、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況及び判断を「活動の分類ごとの評価結果」として記述した上で、「評価項目ごとの評価結果」を記述した。

《評価結果の概要》

「評価結果の概要」では、社会に分かりやすく公表するという目的に鑑み、「評価項目ごとの評価結果」を要約して示した。

《意見の申立て及びその対応》

「意見の申立て及びその対応」では、評価結果に対する意見の申立てがあった対象機関(組織)について、その内容をそのまま転載するとともに、機構の対応を併せて示した。

《特記事項》

「特記事項」は、各対象機関(組織)において、自己評価を実施した結果を踏まえて、教育研究活動等の全体を通じた視点からの補足的事項や今後の改革課題・将来構想等の展望等について、特記する事項がある場合に任意記述されたものであり、当該対象機関(組織)から提出された自己評価書から転載した。

評価報告書の構成については、妥当であったとする意見が多かった。また、全学テーマ別評価「国際連携」における評価報告書の構成については、活動の分類ごとの評価結果と評価項目ごとの評価結果という構成に改めたため、評価担当者、対象機関の双方から肯定的な意見が多い。

しかし、評価報告書の記述については、抽象的、簡略すぎるといった意見(主に分野別研究評価)のほか、「記述スタイルや用語、文字数まで横並びにすることは疑問である」、「評価結果が画一化されている」といった評価担当者からの意見も多い。全学テーマ別評価「研究連携」、「国際連携」では、「対象機関の取組や活動の多様さを考慮すると字数制限が厳しい」、あるいは「対象機関の規模や特徴にかかわらず構成・分量が統一されている」といった意見が見受けられる。

また、対象機関に対するアンケート結果によると、「評価報告書を社会に広く公表するという設計」(質問1. 1~2)については、肯定的な回答が約8割を占めるが、一方で、「社会に広く読まれるような分かりやすい内容と形式にすべき」といった意見が多く見受けられた。

《アンケート(択一式)関連質問》

試行的評価の基本的な枠組みについて

質問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
1	1 評価報告書を社会に広く公表するという設計は、大学等の改善のために適切であった。	545	5 (0.9%)	9 (1.7%)	93 (17.1%)	291 (53.4%)	147 (27.0%)	4.04	0.77
1	2 評価報告書を社会に広く公表するという設計は、大学等の活動の社会への説明のために適切であった。	545	14 (2.6%)	17 (3.1%)	95 (17.4%)	251 (46.1%)	168 (30.8%)	3.99	0.92

[1:全くそう思わない~3:どちらとも言えない~5:強く思う]

試行的評価による結果

節では、評価結果や、評価報告書の内容の適切性を検証した「1. 評価結果の適切性・評価報告書の内容の適切性」、機構や評価担当者が投入した労力・経費等について検証した「2. 機構及び評価担当者の負担等」、対象機関が投入した人員・労力・時間・経費等を検証した「3. 対象機関側の負担等」、機構における評価経験の蓄積や評価手法の改善状況について検証した「4. 評価手法の改善実績」の4つの項目について記述している。

1. 評価結果の適切性・評価報告書の内容の適切性

評価報告書の構成は、「3. 3 - 4 (3) 評価結果の示し方」で述べたとおりである。試行的期間中に実施した意見照会の回答によると、この構成に関する肯定的な意見が対象機関、評価担当者の双方から数多く見受けられた。また、試行的期間終了後に対象機関に対して実施したアンケートでは、「総じて、機構による評価報告書の記述は適切であったか」(質問4(1))に対して、肯定的な回答が6割程度(否定的な回答は1割程度)となっており、総じて適切であったと判断できるが、一方で、「評価報告書が簡略的すぎる」との意見も評価担当者から寄せられている。

評価結果の適切性については、対象機関に対するアンケートでは、「評価結果が自大学等の目的及び目標に即したものであった」、「評価結果が大学等の実態に即したものであった」(4(1))という質問に対し、6割程度が肯定的な回答(否定的な回答は1割程度)であった。しかし、「評価結果は自大学等の規模や制約(資源・制度など)を考慮したものであったか」(質問4(1))については、平均値が3.0となっており、他の質問項目に比して低かった。その中でも単科大学では値が低く、否定的な回答が全体の5割以上という結果となった。なお、総合科学については否定的な回答は無かった。

水準の判断結果の適切性(質問4(1))については、過半が肯定的な回答となっているが、一方で否定的な意見も2割弱あった。また、分野別研究評価に関しては、「機構による研究水準の判定結果の適切性」(4(1))に対し、6割程度が肯定的な回答(否定的な回答は1割強)となっており、「研究の社会(社会・経済・文化)的効果の判定結果の適切性」(4(1))に対しては、肯定的な回答が4割強、「どちらとも言えない」が4割強という結果となった。

評価報告書には、対象組織の概要、目的及び目標とともに、評価項目ごとの評価結果として個別活動の状況や評価項目ごとの水準の判断、特に優れた点及び改善点等が記載されているが、その記載内容に関しても、意見照会では対象機関、評価担当者の双方から「評価結果は妥当であった」、「評価結果は大学に大きく影響を与えるだろう」等の肯定的な意見が多くあった。しかし、同時に「問題点の鋭い指摘が欠けている」、「対象機関に対して建設的な指導・改善方策を示すべき」との意見も多く見られた。対象機関へのアンケートにおいても、「報告書で具体的な改善方策が明確に提言されている方が望ましかった」(質問5.2)という質問に対し、肯定的な回答が4割程度(否定的な回答は1割強)となっていた。機構が実施した試行的評価では、教育研究活動等の個性化や質的充実に向けた対象機関の主体的な取組を支援・促進するという趣旨から、具体的な改善方策等は敢えて示

さないという方針で評価を実施してきたが、それでも第三者からの提言を求める声はある程度存在したと言えよう。

一方、もう一つの試行的評価の目的である社会に対する公表に関しては、「社会に広く読まれるような分かりやすい内容と形式にすべき」等の社会に対するアカウンタビリティに関する指摘も多く見られ、対象機関へのアンケートにおいても、“社会”の理解が増進されたかに関する質問(5.3 ～)に対する回答の平均値が2.5～2.8と他の質問項目に比して低く、さらに全体の3～4割が否定的な回答であることから、対象機関の満足度がこの点については低いことがうかがえる。その中でも、「高校生や大学院へ入学する可能性のある学生及びその保護者への理解の増進」に関しては、肯定的な回答が1割に満たない結果となっている。機構の評価の目的は、対象機関の質の向上とともに、評価結果の公表によって、対象機関の現状を広く社会に理解してもらうことにあり、「社会」を念頭においた公表のあり方については、今後も更なる検討が必要である。

〈アンケート(択一式)関連質問〉

機構による評価結果について

(1) 評価結果の内容について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
4 (1)	評価結果は自大学等の目的及び目標に即したものであった。	542	7 (1.3%)	54 (10.0%)	160 (29.5%)	283 (52.2%)	38 (7.0%)	3.54	0.82
4 (1)	評価結果は自大学等の実態に即したものであった。	544	10 (1.8%)	77 (14.2%)	142 (26.1%)	271 (49.8%)	44 (8.1%)	3.48	0.90
4 (1)	評価結果は自大学等の規模や制約(資源・制度など)を考慮したものであった。	535	26 (4.9%)	132 (24.7%)	206 (38.5%)	152 (28.4%)	19 (3.6%)	3.01	0.93
4 (1)	【研評のみ】機構による研究水準の判定結果は適切であった。	61	3 (4.9%)	6 (9.8%)	14 (23.0%)	33 (54.1%)	5 (8.2%)	3.51	0.95
4 (1)	【研評のみ】機構による研究の社会的効果の判定結果は適切であった。	61	2 (3.3%)	5 (8.2%)	28 (45.9%)	23 (37.7%)	3 (4.9%)	3.33	0.82
4 (1)	総じて、機構による評価報告書の記述は適切であった	544	7 (1.3%)	59 (10.8%)	158 (29.0%)	290 (53.3%)	30 (5.5%)	3.51	0.81
4 (1)	総じて、機構による評価の水準判断結果は適切であった。	540	8 (1.5%)	83 (15.4%)	155 (28.7%)	258 (47.8%)	36 (6.7%)	3.43	0.88

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強く思う]

評価による貴大学等における効果・影響について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.2	評価報告書で具体的な改善方策が明確に提言されているほうが、望ましかった。	537	17 (3.2%)	62 (11.5%)	235 (43.8%)	172 (32.0%)	51 (9.5%)	3.33	0.91

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強く思う]

評価結果の社会における利用について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.3	自大学等の活動について国民の理解が増進されたと思う。	536	46 (8.6%)	128 (23.9%)	294 (54.9%)	62 (11.6%)	6 (1.1%)	2.73	0.82
5.3	[共利を除く]自大学の活動について高校生(将来に自大学に入学する可能性がある生徒)及びその保護者の理解が増進されたと思う。	478	45 (9.4%)	174 (36.4%)	228 (47.7%)	28 (5.9%)	3 (0.6%)	2.52	0.77
5.3	[共利を除く]自大学の大学院へ入学する可能性がある学生及びその保護者の理解が増進されたと思う。	476	49 (10.3%)	161 (33.8%)	238 (50.0%)	26 (5.5%)	2 (0.4%)	2.52	0.77
5.3	自大学等の活動について国及び地方自治体や公的機関からの理解が増進されたと思う。	527	44 (8.3%)	126 (23.9%)	254 (48.2%)	99 (18.8%)	4 (0.8%)	2.80	0.87
5.3	自大学等の活動について関連セクター(たとえば産業界、病院、非営利セクターなど)からの理解が増進されたと思う。	520	45 (8.7%)	148 (28.5%)	264 (50.8%)	61 (11.7%)	2 (0.4%)	2.67	0.81

[1:全くそう思わない- 3:どちらとも言えない- 5:強くそう思う]

2. 機構及び評価担当者の負担等

(1) 機構が実際に投入した人員、労力、経費

機構が評価のために実際に投入した人員を(表1),(表2)に示す。また、経費に関しては、着手期間における厳密なものではないが、平成14年度における評価区分ごとの事務的な経費を(表3)に示す。

評価担当者へのアンケート結果によると、すべての評価区分において、「機構に評価を専門に行うスタッフ・評価員が必要/体制の整備が必要/委員任期の複数年化が必要」等の意見が見受けられた。また、事務職員(評価事業部)に関しても、サポート体制に対する満足がうかがえる意見が多く見受けられた一方で、「事務職員の過重労働が気になり/負担軽減を図るべき」との意見もあった。機構として投入する人員に関して、あるいは事務作業の効率の向上についても検討の余地がある。

(表1)各年度当初における評価研究部の人員(人)

年度	評価研究部
平成12年度	8
平成13年度	10
平成14年度	18
平成15年度	18

(表2)各年度当初における評価事業部 事務職員数(人)

年度	全学テーマ別評価 (評価第1課)	分野別教育評価 (評価第2課)	分野別研究評価 (評価第3課)
平成12年度	15	5	5
平成13年度	20	18	18
平成14年度	22	20	19
平成15年度	16	16	19

(表3)平成14年度における試行的評価に要した経費(千円)

区分	全学テーマ別評価	分野別教育評価	分野別研究評価
実施経費	236,500	213,500	201,800

(2) 評価担当者の投入した労力・時間等

平成14年度着手の各評価区分における評価担当者が、委員会や主査会議、部会、チーム会議、ヒアリング(訪問調査)等へ参加した回数(表4)及び評価担当者(専門委員、評価員)が実際の評価作業に投入した時間(表5)を下表に示す。

試行的評価においては、評価期間は全体として2年間あるが、最初の9ヶ月間は評価方法の策定と説明に費やされ、1月から7月が対象機関における自己評価期間、8月からが評価担当者による実際の評価期間としていた。評価担当者の作業は、この中でも特に8月から11月に集中しており、各年度着手の評価終了後に行った評価担当者への意見照会の結果によると、「作業量が多い/より簡素化すべき」などの意見が、すべての評価区分において多数寄せられている。また、スケジュールについても、「適当であった」等の肯定的な回答も若干数見受けられるものの、「過密であった/きつい」等の

意見が多数寄せられている。

「現状のやり方で今後の評価を行うと、オーバーフローを起こしかねない」と懸念する意見もあり、評価の過程の簡素化、効率化など、無理なく評価を行える仕組みを検討する必要がある。

【(表4)評価担当者が、委員会や打合せ、ヒアリング(訪問調査)等へ参加した回数】

評価区分	専門委員会	主査会議 (主査・副主査会議)	部会	チーム 打合せ	ヒアリング (1日)	訪問調査 教育評価:2日間 総合科学:3日間
全学テーマ別評価(国際連携の場合)	11	3	-	4	3~8回程度	-
分野別教育評価(人文学系の場合)	8	0	-	3	-	2~3
分野別研究評価(人文学系の場合)	10	2	3	3~4	3	-
総合科学	8	1	1	4	-	2

【(表5)評価担当者(専門委員、評価員)が実際の評価作業に投入した時間】

評価区分	評価作業	平均値	最小	最大
全学テーマ別評価 (国際連携)	自己評価書の書面調査	44	10	250
	ヒアリングの準備	13	2	100
	評価結果原案の作成	18	2	150
分野別教育評価 (人文, 経済, 農)	自己評価書の書面調査	39	8	180
	訪問調査の準備	9	1	30
	評価結果原案の作成	13	0	50
分野別研究評価 (人文, 経済, 農)	自己評価書の書面調査	22	2	100
	業績判定の作業時間	54	2	200
	ヒアリングの準備	5	0	30
	評価結果原案の作成	10	2	50
総合科学	自己評価書の書面調査	41	4	100
	業績判定の作業時間	31	2	130
	訪問調査の準備	7	1	20
	評価結果原案の作成	9	0	36

評価担当者(専門委員・評価員)へのアンケート結果より(平成14年度着手)

3. 対象機関側の負担等

対象機関側での自己評価に関わる作業負担を問う質問(2(1))に対しては、9割強が負担が大きいとの回答であった。また、自己評価作業のうち分野別研究評価での「研究活動判定票の作成及び代表的研究業績の提出」(質問2(1))でも9割程度、平成14年度着手の分野別教育評価で実施した「基礎資料等の事前提出への対応」(質問2(1))についても9割強が負担が大きいとの回答であった。このことから、かなりの負担を対象機関における自己評価書作成の担当者に強いていたことが分かる。

また、対象機関へのアンケートにおいては、自己評価作業の体制とともに会議の開催数や自己評価書の執筆に主として携わった人数についても質問を行った。自己評価書作成過程で開催した平均会議開催回数(表6)及び自己評価書の原案を主に執筆した教職員数(図7)を以下に示す。会議の開催数に関しては、評価担当組織及び作業担当組織を合わせると、10~20回以上の会議を開催している。執筆者数に関しては、少数で行ったとする回答が多数あった。実際には会議だけで自己評価書が作成される訳ではなく、担当者は相当数の時間を執筆に費やしており、また根拠資料の収集のために他の教職員が費やした時間も考慮すれば、労力は相当なものと同推察される。

この状況については、自己評価のための期間が短いという要因もある。実際に、自己評価に関わる作業の実施期間(質問2(3))については、「十分でなかった」との回答が相当数あったが、対象機関がスケジュールや作業に慣れてきたことによるのか、年を追うごとに減少傾向となっている。

さらに、「(自己)評価作業の負担が少数の人員に集中していた」(質問2(2))という質問に対しては、9割程度が「そう思う」との回答であり、実際の自己評価書の執筆には対象機関の中でごく一部の人員が携わり、その担当者が回答していることから、作業の「負担感」についてかなり大きいものと推測される。なお、このことは「(自己)評価作業の実施により、自大学等全体(部局全体)の教育・研究活動に支障が生じた」(質問2(2))に対して、機関(組織)全体として支障が生じたとする回答が3割程度(生じなかったとする回答も3割程度)であったことから推測できる。

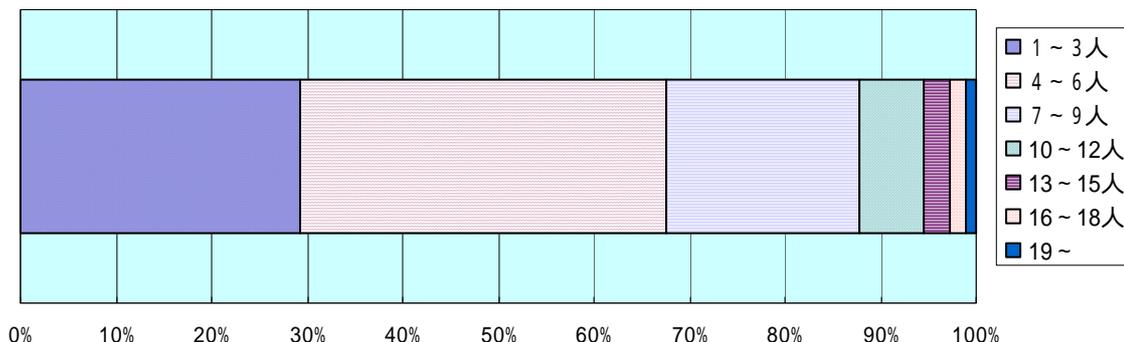
以上のことから、対象機関の負担を減らすためには、評価方法の簡素化と効率化とともに、集中の程度を減らしていくことも検討すべきであろう。

(表6)自己評価作業に関する委員会等(評価担当組織,作業担当組織)の平均開催回数

		全学テーマ別評価				分野別教育評価								分野別研究評価								総合科学
		教育サービス	教養教育	研究連携	国際連携	理学系	医学系	法学系	教育学系	工学系	人文学系	経済学系	農学系	理学系	医学系	法学系	教育学系	工学系	人文学系	経済学系	農学系	
評価担当組織	回答機関数	101	87	104	107	4	6	5	5	7	9	8	8	5	6	6	6	6	7	8	7	6
	平均開催回数	4.5	5.3	4.4	4.2	4.0	5.0	3.8	8.4	5.9	9.6	5.0	5.3	5.6	3.7	4.2	6.7	7.2	11.1	5.3	3.6	9.3
作業担当組織	回答機関数	89	104	102	107	10	8	7	5	6	12	13	5	5	6	8	6	10	8	6	11	7
	平均開催回数	7.7	9.5	7.4	9.4	9.2	6.8	16.9	13.0	16.3	17.5	7.2	12.6	7.6	13.8	9.4	14.8	11.8	13.0	10.2	14.0	13.3
1機関あたりの会議(評価作業組織及び作業担当組織)開催回数	回答機関数	102	90	105	105	7	6	6	5	6	10	8	7	5	6	6	6	7	8	8	7	6
	平均開催回数	11.2	16.2	11.6	13.8	15.4	14.0	22.8	21.4	23.2	29.6	16.6	15.0	13.2	17.5	16.7	21.5	23.0	24.0	12.9	25.6	24.8

評価担当組織,作業担当組織については、「...4対象機関側における自己評価のための実施体制」を参照

(図7) 自己評価書原案を主に執筆した教職員数(総回答 529 機関)



「訪問調査又はヒアリングへの対応に関する作業負担」(質問2(1))については、7割程度が、「負担が大きい」との意見(「負担は大きくない」は1割弱)であった。また、平成14年度着手の全学テーマ別評価「国際連携」では書面調査段階で明らかとなった確認事項等をヒアリングの前(9月)に確認しており、その確認事項等への対応に関する対象機関の作業負担を問う質問(2(1))に対しても7割程度が「負担が大きい」との回答であった。訪問調査又はヒアリングへの準備期間(質問2(3))に関しては、3割強が「十分でなかった」(「十分であった」は4割程度)と回答している。

意見の申立てへの対応に関する作業負担(質問2(1))については、「どちらとも言えない」が4割程度を占め、肯定的な回答は3割程度となり、申立ての期間(2(3))については、約半数が肯定的な意見(否定的な回答は1割程度)であった。

「機構からの根拠資料の追加要求の内容や量は適切であった」(質問3(2))に対しては、肯定的な回答が4割程度あったが否定的な回答も2割程度となっており、特に全学テーマ別評価「教養教育」で否定的な回答が多かった。根拠資料の必要性は認識されているが、根拠資料の内容や量については、必ずしも対象機関の理解が得られていない現状がうかがえる。

「評価作業に費やした労力は、大学等の改善のためには妥当なものであった」、「評価作業に費やした労力は、大学等の活動の社会への説明のためには妥当なものであった」(質問2(2)-1,2)に対して、4割程度が肯定的な回答(否定的な回答は2割程度)となっている。このことから、すべての回答者ではないにせよ、大学等の改善のため、そして大学等の活動の社会への説明のためには、ある程度の労力は必要と考えられていることが分かる。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

大学等における評価の作業量・作業時間について

(1) 評価作業の負担は対象機関(組織)全体としての程度でしたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (1)	自己評価書の作成のための作業量	545	4 (0.7%)	7 (1.3%)	15 (2.8%)	132 (24.2%)	387 (71.0%)	4.63	0.67
2 (1)	[研究のみ] 研究活動判定票の作成及び代表的研究業績の提出	61	0 (0.0%)	4 (6.6%)	3 (4.9%)	21 (34.4%)	33 (54.1%)	4.36	0.85
2 (1)	[教育・人・済・農のみ] 基礎資料等の事前提出への対応	32	0 (0.0%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	9 (28.1%)	22 (68.8%)	4.63	0.65
2 (1)	[国連のみ] 書面調査段階での確認事項等(9月)への対応	113	1 (0.9%)	10 (8.8%)	17 (15.0%)	57 (50.4%)	28 (24.8%)	3.89	0.91
2 (1)	訪問調査又はヒアリングへの対応	504	10 (2.0%)	31 (6.2%)	112 (22.2%)	243 (48.2%)	108 (21.4%)	3.81	0.91
2 (1)	意見の申立てへの対応	489	41 (8.4%)	82 (16.8%)	204 (41.7%)	144 (29.4%)	18 (3.7%)	3.03	0.97

[1:負担は大きくない～3:どちらとも言えない～5:負担がとても大きい]

(2) 評価作業の負担に関して以下のことを感じられましたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (2)	評価作業の実施により、自大学等全体/部局全体の教育・研究活動に支障が生じた	543	50 (9.2%)	113 (20.8%)	196 (36.1%)	144 (26.5%)	40 (7.4%)	3.02	1.07
2 (2)	評価作業の負担が少数の人員に集中していた。	543	0 (0.0%)	4 (0.7%)	31 (5.7%)	147 (27.1%)	361 (66.5%)	4.59	0.63
2 (2) - 1	評価作業に費やした労力は、大学等の改善のためには妥当なものであった。	545	26 (4.8%)	102 (18.7%)	202 (37.1%)	184 (33.8%)	31 (5.7%)	3.17	0.96
2 (2) - 2	大学等の活動の社会への説明のためには妥当なものであった。	545	30 (5.5%)	86 (15.8%)	228 (41.8%)	179 (32.8%)	22 (4.0%)	3.14	0.92

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

(3) 作業期間は十分に設定されていましたか

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
2 (3)	自己評価実施期間	544	38 (7.0%)	137 (25.2%)	148 (27.2%)	174 (32.0%)	47 (8.6%)	3.10	1.09
2 (3)	訪問調査又はヒアリングへの準備期間	544	67 (12.3%)	116 (21.3%)	135 (24.8%)	164 (30.1%)	62 (11.4%)	3.07	1.21
2 (3)	意見の申立て期間	536	13 (2.4%)	60 (11.2%)	197 (36.8%)	188 (35.1%)	78 (14.6%)	3.48	0.95

[1:十分でなかった～3:どちらとも言えない～5:十分であった]

試行的評価で実施した方法について

(2) 機構による評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (2)	機構からの根拠資料の追加要求の内容や量は適切であった。	539	22 (4.1%)	88 (16.3%)	177 (32.8%)	221 (41.0%)	31 (5.8%)	3.28	0.94

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

4. 評価手法の改善実績

機構では、過年度における試行的評価の経験や、評価の対象機関、関係団体、評価担当者等の意見を踏まえつつ、大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう、常により良い大学評価のシステムの構築に向け、その改善に努めることとしている。

改善システム（「試行的評価の実施体制」参照）を通じて明らかとなった課題等については、可能な限り解決を図ってきており、これまでに改善を行った実例のうち主なものを表8に示す。

「大学として将来的に何をしていきたいのかを書く欄がない」等の意見が対象機関から寄せられ、機構としてこの点に対応するために「特記事項」の項目を設けた結果、対象機関や評価担当者から「各大学の特色を説明する上で有効」など肯定的な回答が多数寄せられた。この他にも、前述のように、評価項目・要素・観点等の階層構造の明確化、観点や根拠資料の例示、記述分量の柔軟化などの改善によって、「要素の設定により書きやすくなった」、「対象となる活動と目標との対応関係を明確にしていく方法となり、自己評価がしやすくなった」、「観点や根拠資料の例示が役立った」、「記述分量の柔軟化はよかった」など、これまでにやってきた改善がおおむね効果的であったことが把握できる肯定的意見が数多く寄せられている。

【(表8) 主な改善実例(把握された問題点等とその改善策)】

着手年度	把握された問題点に基づく評価手法の主な改善実例
13年度	<p>「特記事項」の項目を設定 評価項目全体を通じた視点からの補足的事項や今後の改善課題・将来構想等の展望などを記述することが必要あるいは適切な場合もあることから、これらを任意に記述できる「特記事項」の項目を設けた。</p> <p>水準をわかりやすく示す定型表現を4種類から5種類に変更 水準をわかりやすく示す定型表現を4種類としていたが、実際には可能性が最も高い中位の水準を、より適切に表現するため、5種類に変更した。</p> <p>「要素」等の設定 各評価項目において何を評価するのかを明確にし、自己評価の円滑化を図るとともに、評価報告書の記述の明確性を目指すため、新たに、評価項目の内容の趣旨に則して内容の要点を「要素」等として示すこととした。</p> <p>評価項目「教育の実施体制」の設定 分野別教育評価の教育体制について、「教育内容面での取組」「教育方法及び成績評価面での取組」の2つの評価項目の中でそれぞれの視点から評価することとしていたが、教育体制は教育活動を展開する上で極めて重要な要素であることから、「教育の実施体制」として新たに評価項目を設けた。これに伴い、従前の評価項目「アドミッションポリシー(学生受入方針)」は、項目としては廃止したが、その内容は新設した評価項目で評価することとした。</p> <p>評価項目「学生に対する支援」を「学習に対する支援」に変更 分野別教育評価の評価項目「学生に対する支援」では、経済的支援、就職支援などの取組を含めた学生生活全般に関する支援内容を対象としていたが、内容が広範囲にわたるため、名称を「学習に対する支援」に変更し、学生の学習面に関する支援体制や環境(施設・設備)を評価することとした。</p> <p>評価項目「研究内容及び水準」の判定方法を変更 分野別研究評価の評価項目「研究内容及び水準」において、平成12年度着手では、研究水準と獨創性、発展性等の研究内容の判定を、それぞれの視点から別個に行っていたが、研究内容と研究水準との関係を整理するため、まず研究内容の判定を行い、その結果を踏まえて研究水準を導き出す方法に変更した。</p> <p>「個人別研究活動票」の水準の自己判定を行わないこととした 平成12年度着手では、研究内容及び水準を判定するための資料である「個人別研究活動票」において、各教員が水準を自己判定することを求めていたが、この水準に関する自己判定については、あらかじめ具体的な判定基準を示していないことや機構における水準判定との関連が明瞭でないことから、これを行わないこととした。なお、個人の自己判定においては、研究業績が獨創性、発展性など研究内容面でどの事項に該当するか、研究業績の特色や強調点などの提出を求めることとしている。</p>

13年度(続き)	<p>評価項目「社会的(社会・経済・文化)貢献」を「研究の社会(社会・経済・文化)的效果」に変更 評価項目「社会的(社会・経済・文化)貢献」では、個人ごとの業績に自己判定を基に、研究活動の社会的貢献度を評価することとしていたが、対象機関及び評価担当者双方において、教員の社会的活動そのものを評価するものとの誤解が生じたため、教員の研究成果が、社会・経済・文化に具体的に役立てられたかという視点での評価であることを明確にし、誤解が生じないよう名称は「研究の社会(社会・経済・文化)的效果」に変更した。</p> <p>自己評価実施要項の改善 目的及び目標の設定に資するため、自己評価実施要項の説明に設定の意義・視点・留意事項等を加え、分かりやすく記述した。</p> <p>自己評価書形式の様式化等 自己評価書の形式は一層の様式化を図り、さらに記述例を加えるなど工夫を行うとともに、様式は、機構のホームページに掲載し、ダウンロードにより活用できるよう便宜を図った。</p>
14年度	<p>目的及び目標の整理と評価項目・要素の対応関係等を明確化 目的及び目標については、これまで、対象となる活動の意図や課題として整理していたが、評価項目等との対応関係が分かりにくい、その説明内容が曖昧であるとの指摘等があり、対象となる活動等との関係をより明確にするため、以下の改善を行った。</p> <p>全学テーマ別評価:各大学等に「対象となる活動及び目標の分類整理表」を求めつつ、目的及び目標と対象となる活動等との関係を明らかにした。</p> <p>分野別教育評価及び分野別研究評価:「自己評価書様式」に目的及び目標の対応関係並びに評価項目・要素との関連が分かるよう、自己評価実施要項に項立て、番号付け等の仕方について示した記載例を添付することとした。また、「観点ごとの評価結果」の記述に当たっては、対象機関に対応する目標を示した上で記述することを求めた。</p> <p>評価の際に一般的に必要な観点の例示 評価に用いる観点例の精選・充実あるいは目的及び目標や評価項目との関係から見た評価観点の説明の充実等を求める意見等があったことを踏まえ、大学等が自己評価する際に必要となるものとして位置付け、「自己評価実施要項」に添付することとした。</p> <p>全学テーマ別評価では、大学等が自己評価を行う際に一般的に必要なと思われる観点を精選して例示した。</p> <p>分野別教育評価及び分野別研究評価では、大学等が自己評価を行う際に一般的に想定できる観点を精選して例示し、併せて、根拠となるデータ例等の精選、観点例に対応する根拠となるデータ例の対応関係の例示等を添付した。</p> <p>全学テーマ別評価の「とらえ方」と「目的」を統合 対象となるテーマを各大学等の教育研究活動等の中でどのようにとらえ位置付けているかを「とらえ方」として整理していたが、対象機関から「目的」と「とらえ方」の整理が難しい等の指摘があったこと、「とらえ方」と「目的」は当該活動を行う全体的な意図として密接に関係することを踏まえ、これらを統合し、「目的」として整理していく方法に改めた。</p> <p>分野別教育評価の要素を統合 「施設・設備の整備」、「活用」については、評価項目2「教育内容面での取組」で「施設・設備の整備」を、評価項目3「教育方法及び成績評価面での取組」で「施設・設備の活用」について評価をしていたが、論理的に理解できても、実際には切り分けが困難であるとの指摘等を踏まえ、評価項目3「教育方法及び成績評価面での取組」で内容を統合し、この中で「施設・設備の整備・活用」としてまとめて評価する方法に改めた。</p> <p>また、評価項目5「学習に対する支援」の「学習環境(施設・設備)の整備・活用」については、この評価項目の視点である、学習支援面からの学習環境の整備・活用という趣旨を明確にするため、「自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用」と改めた。</p> <p>水準を分かりやすく示す記述法の変更とその判断の考え方の明示 水準の表記方法等については、定型表現部分の「おおむね」と「かなり」の表現の違いが分かりづらい等の意見を踏まえ、「かなり」を「相応に」に変更した。また、定型表現として、貢献の程度等及び改善についての程度等の表現「改善の余地もある」、「改善の必要がある」等を併せた形で示していたが、各評価項目の貢献の程度等のみで端的に示す形に改めた。</p> <p>評価項目の水準等の判断方法等についての提示は、評価実施の前に示されるべきとの指摘等があったことを踏まえ、各対象機関において、その水準を判断する際の参考となるよう、その判断方法を自己評価実施要項に示した。併せて、全学テーマ別評価については、水準の判断に当たって、各大学等で特に考慮した事項があればその事項について自己評価書に記述できるようにした。</p> <p>目的及び目標の事前調査を早期化 平成13年度着手では、目的及び目標の事前調査の回答期限を4月末とし、調査結果の大学等へのフィードバックを6月上旬としていたが、対象機関に調査結果がフィードバックされてから自己評価書の提出期限までの期間が短い等の指摘を踏まえ、大学等の自己評価作業の可能な限り早い段階に調査結果を供することが必要であるとの観点から、事前調査の実施時期を早め、調査結果の大学等へのフィードバックの時期を5月末とした。</p>

14年度(続き)	<p>特記事項に対する「所見」を付さないこととした 平成 13 年度着手より設けた「特記事項」については、機構においても、機構が行った評価結果から見た所見を記述することとしたが、具体的な評価実施の過程において、各大学等から提出された内容が多様である特記事項に対して、評価結果を踏まえ客観的な所見を付すことの困難性とそれに対する評価者への負担が指摘がされたこと等を勘案し、平成 14 年度着手においては、特記事項の項目は引き続き設けるが、特記事項に対する「所見」は付さないこととした。</p> <p>自己評価結果の記述分量の柔軟な設定 自己評価書の記述分量については、評価項目ごとに指定していたが、自己評価書全体の指定分量の範囲内であれば、「評価項目ごとの自己評価結果」の記述量は、各大学等の判断で設定できるように改めた。</p> <p>評価者(専門委員, 評価員)の研修の充実 各評価者が評価の内容・方法等について十分共通認識が持てること等を目的とした研修については、研修日程を拡充し、評価の内容・方法等や考え方についての理解を深め、実際の評価作業に即したきめ細かいマニュアル、過去の評価の経験を踏まえた評価作業のシミュレーションや事例集を用いるなど、研修内容の一層の充実を図った。</p> <p>対象機関との連携と作業負担の軽減への配慮 平成 13 年度までは、ヒアリング又は訪問調査実施の 2 週間前までに各対象機関へ不足する根拠資料やデータ等の準備等を依頼していたが、各対象機関からの自己評価書の提出後に行う書面調査の早い段階で、あらかじめ根拠資料・データ等の不足等が明らかと判断できるものについては、各対象機関に追加資料等を求め、各対象機関において短期間に不足する根拠資料やデータ等を一括して準備することの負担軽減を図った。</p>
----------	--

試行的評価による成果

第1章の「3. 検証の内容」で示したように、機構の試行的評価の目的は2つあり、その成果も主に2つの場所で発現する。節では、試行的評価の成果を大きく2つに分け、「1. 対象機関における評価の成果・効果」として、評価を通じて目的及び目標や活動状況が的確に把握されたか、評価の経験を蓄積し、自己評価の質を向上させたか、改善やマネジメント等に関して意識変化がみられたか、機関の独自性が促進したか等について検証し、「2. 社会における評価の活用・効果」として、マスメディア等による評価結果の取扱状況、政府や公的機関、社会（対象機関関係者・入学志願者・産業界等）による評価結果の活用状況、社会に機構の評価の趣旨や方法がどの程度理解されたかについて検証した。

1. 対象機関における評価の成果

1.1 対象機関の目的及び目標、教育研究活動等の状況の把握

機構の評価は、教育研究活動等の個性化や質的充実に向けた対象機関の主体的な取組を支援・促進することを一つの目的としている。教育研究活動等の個性化及び質的向上に向けた取組に際しては、まずは状況の正確な把握が必要である。そのため、「各対象機関が教育研究活動等の目的及び目標や、その活動の状況等を、評価（結果）を通じて的確に把握できたか」をアンケート結果で確認した。

(1) 自己評価の過程を通じた成果

自己評価の過程を通じた成果として、「自己評価を行うことで自大学等または部局の課題を把握することができた」(3(1))という質問に対しては、全体の8割強が肯定的な回答となっており、自己評価の過程を通じて自大学等の課題がより明らかとなった対象機関が多かったことが分かる。しかし、「自己評価を行うことで自大学等または部局の目指す方向性を構成員の間で共有できた」(3(1))という質問では、肯定的な回答は全体の3割弱にとどまり、2割強が否定的な回答となっている。これらのことから、自己評価の過程によって、課題を把握し、組織の目指す方向性について共有するという成果があるものの、その成果は一部の評価に携わった人だけにとどまっているという状況が、少なからずあることがうかがわれる。

これらの点について対象機関へのインタビューで確認したところ、課題は既に組織の中で認識されており、機構の評価における自己評価はその課題を顕在化させるきっかけとなったというような意見が多く、それがすべて機構の評価の成果とは言い難い面もある。この点は、次に挙げる「機構の評価結果を通じた成果」についても同様である。しかし、一方で、自己点検・評価もしくは自らの設定した基準で行う外部評価とは異なり、機構の評価ではあらかじめ評価項目が設定されていること、また根拠資料で立証していく精密な評価であったことから、新たな課題に気付いたという意見もあった。

【インタビューでの意見】

・自己評価のプロセスから問題点が抽出され、自己評価書の作成と並行して教養教育のシラバ

スのガイドラインを作成したり、国際交流推進委員会を立ち上げるなど、改善を進めていった。

- ・自己評価を進める中で組織の改善すべき点について気付くことが多く、(改善点の把握は)自己評価によるところが大きい。
- ・自己評価は様々な視点からなされており、本学部が持つ優れた点や問題点等が明確になり、今後の学部の改善方策を検討する上で有効かつ優れた取組となった。

【2】機構の評価結果を通じた成果・効果

機構の評価結果を通じて当該活動の状況を多面的に把握できたか、当該活動の適切性を把握することができたか、今後の課題を把握することができたかについて質問(4(2)、)で確認したところ、7～8割程度が肯定的な回答であった。「当該活動の目標の達成度合いを把握することができた」(質問4(2))に対しても、肯定的な回答が6割程度(「どちらとも言えない」が3割程度)となっている。さらに、分野別研究評価の対象機関に確認した「自大学等の研究内容やその水準を把握することができた」、「自大学等の研究の社会(社会・経済・文化)的効果の状況を把握することができた」(質問4(2)、)についても、肯定的な意見が6～7割程度(否定的な意見は1割未満)であり、また、総合科学の対象機関に確認した「教育評価と研究評価を一度に行うことにより、組織の全体像を把握することができた」(質問4(2))でも肯定的な回答が8割強となっている。以上のことから、機構の評価結果がおおむね効果を上げてきたといえる。

一般的に、第三者評価では外部の者からの新たな視点からの意見により、新しい発見が得られるということもメリットの一つである。前述(p)のように、試行的評価は主体的な取組を支援・促進するという趣旨から具体的な改善方策等は示してこなかったが、それに対する意見も多くあったことから、対象機関に対するアンケートでは「(機構の)評価結果により、自大学等以外の者からの新たな視点が得られた。」(質問4(1))という質問を行った。その結果、肯定的な回答が4割程度あるものの、否定的な回答も2割程度あり、“新たな視点”という意味では、機構の評価結果が与えた効果に対する印象は対象機関によって様々であった。この質問項目において否定的な回答が比較的多いことは、「評価報告書で具体的な改善方策が明確に提言されている方が望ましかった。」(質問5.2)に対する回答の状況(「そう思う」が4割程度)と関連している。

【インタビューでの意見】

- ・3月の最終報告書の公表後、報告書内容の周知を行い、本学の改善すべき点が明らかになった。また、本学部・研究科から特に意見の申立てをしなかったように、機構の評価結果については適正な評価がなされたと受け止めている。
- ・それまで考えてもみなかった新たな視点(評価項目)から評価することになり、刺激的な面もあった。
- ・全く新しく始めることになったものはないが、これまでに把握していた課題について、「やはり指摘された」というように、評価結果が非常な原動力となって、どうしてもやっていたかなければという意識をつくり動かした。
- ・これからの大学の在り方や方向性を考える上で良い視点を得たと思う。

- ・設置者は、本学が機構の大学評価を受けたことにより、現在実行している教育・研究を見直す良い機会になり、意義があったとの意見を表明している。
- ・教養教育について、これまで議論はカリキュラム改革に限られていた。機構の評価を受けたことで、教員体制やFDなど、大学の目的を達成する上ですべきことが他にもあるということに気付かされた。
- ・訪問調査における大学院生へのインタビューで、大学院教育について、個人の教員に任せしており、大学として体系的ではないとの答えがあった。この点は自己点検・評価でも出ていたが、裏付けがとれたということでもよかった。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

試行的評価で実施した方法について

(1)自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (1)	自己評価を行うことで、自大学等 / 部局の課題を把握することができた。	508	5 (1.0%)	10 (2.0%)	64 (12.6%)	318 (62.6%)	111 (21.9%)	4.02	0.72
3 (1)	自己評価を行うことで、自大学等 / 部局の目指す方向性を構成員の間で共有できた。	509	21 (4.1%)	95 (18.7%)	245 (48.1%)	134 (26.3%)	14 (2.8%)	3.05	0.85

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

機構による評価結果について

(1)評価結果の内容について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
4 (1)	評価結果により、自大学等以外の者からの新たな視点が得られた。	541	32 (5.9%)	79 (14.6%)	211 (39.0%)	188 (34.8%)	31 (5.7%)	3.20	0.96

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

機構による評価結果について

(2)評価による活動状況等の把握について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
4 (2)	自大学等の活動について多面的に把握することができた。	542	6 (1.1%)	12 (2.2%)	90 (16.6%)	327 (60.3%)	107 (19.7%)	3.95	0.74
4 (2)	[総合科学では、教育活動について]当該活動の適切性を把握することができた。	545	4 (0.7%)	19 (3.5%)	155 (28.4%)	305 (56.0%)	62 (11.4%)	3.74	0.73
4 (2)	[総合科学では、教育活動について]当該活動の目標の達成度合いを把握することができた。	545	5 (0.9%)	19 (3.5%)	183 (33.6%)	291 (53.4%)	47 (8.6%)	3.65	0.72
4 (2)	[総合科学では、教育活動について]当該活動の今後の課題を把握することができた。	545	6 (1.1%)	11 (2.0%)	90 (16.5%)	342 (62.8%)	96 (17.6%)	3.94	0.72
4 (2)	[研評のみ]自大学等の研究内容やその水準を把握することができた。	61	1 (1.6%)	4 (6.6%)	15 (24.6%)	34 (55.7%)	7 (11.5%)	3.69	0.82
4 (2)	[研評のみ]自大学等の研究の社会(社会・経済・文化)的効果の状況を把握することができた。	61	1 (1.6%)	5 (8.2%)	18 (29.5%)	34 (55.7%)	3 (4.9%)	3.54	0.78
4 (2)	[総合のみ]教育評価と研究評価を一度に行うことにより、組織の全体像を把握することができた。	7	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	3 (42.9%)	4.29	0.70

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

評価による貴大学等における効果・影響について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.2	評価報告書で具体的な改善方策が明確に提言されているほうが、望ましかった。	537	17 (3.2%)	62 (11.5%)	235 (43.8%)	172 (32.0%)	51 (9.5%)	3.33	0.91

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

1.2 評価経験の蓄積・自己評価の質の向上

機構の行う評価を通じた経験の蓄積により、自己評価の質を向上させたかについてアンケートで確認した。その結果、肯定的な回答は、「自己評価書に、自大学等/部局の状況や長所を的確に表現できた。」(質問 3(1)) に対しては6割程度、「自己評価を行うことで、自大学等/部局の課題を把握することができた。」(質問 3(1)) に対しては8割強となっており、比較的高いものとなっていた。また、「自己点検・評価と比べて、より体系的な評価を行うことができた」(質問 5.2) に対する肯定的な回答が6割程度、「将来計画(中期計画を含む)策定に役立った」(質問 5.2) に対する肯定的な回答が7割程度という回答結果が得られている。

この点に関しては、インタビューにおいても同様の意見を得ており、評価経験の蓄積と、それによる自己評価の質の向上が一定程度あったことがうかがえる。

【インタビューでの意見】

- ・もともと、自己評価を実施していたが、機構の評価を通じて、外部評価に耐えられる自己評価書となった。
- ・試行的評価を経験したことで評価のやり方や考え方のトレーニングになったことは良かった。
- ・根拠となる基礎データの収集・蓄積に努めなければ社会に対して説得力のある説明が果たせないと考えるようになった。
- ・大学評価情報調査分析室の立ち上げは、評価に伴いデータ収集の必要性を感じてのことである。
- ・(対象機関の) 評価の担当者にノウハウが集中的に蓄積される傾向があり、今後ノウハウの共有化や浸透が重要課題である。

〈アンケート(択一式) 関連質問〉

試行的評価で実施した方法について
(1) 自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3(1)	自己評価書に、自大学等/部局の状況や長所を的確に表現できた。	509	2 (0.4%)	53 (10.4%)	148 (29.1%)	252 (49.5%)	54 (10.6%)	3.60	0.83
3(1)	自己評価を行うことで、自大学等/部局の課題を把握することができた。	508	5 (1.0%)	10 (2.0%)	64 (12.6%)	318 (62.6%)	111 (21.9%)	4.02	0.72

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

評価による貴大学等における効果・影響について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.2	将来計画(中期計画を含む。)策定に役立った。	533	15 (2.8%)	28 (5.3%)	132 (24.8%)	299 (56.1%)	59 (11.1%)	3.67	0.85
5.2	自己点検・評価と比べて、より体系的な評価を行うことができた。	537	11 (2.0%)	41 (7.6%)	150 (27.9%)	295 (54.9%)	40 (7.4%)	3.58	0.82

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

評価を担当してのご感想

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
6	自大学等から機構へ提出した最終的な自己評価書には満足している。	542	3 (0.6%)	50 (9.2%)	152 (28.0%)	276 (50.9%)	61 (11.3%)	3.63	0.82

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

1.3 評価の機関内への浸透・改善やマネジメントへの意識変化

対象機関において、試行的評価を通じて評価の趣旨等が機関内に浸透し、活動の改善や対象機関のマネジメント等に関して意識変化がみられたかについてアンケートで確認した。

各対象機関内における機構の評価目的の浸透度に関しては、質問(3(1))で確認したところ、5割程度が否定的な回答(肯定的な回答は1割強)となっていた。また、自大学等内/部局内で評価結果の内容が浸透したかという質問(5.2)では、肯定的な回答が3割程度(「どちらとも言えない」が5割程度)にとどまっており、それらの浸透度はあまり高くない状況であることがうかがえる。

一方、評価による自大学等における効果として、組織の目的・目標を設定することの重要性や、自己評価を行うことの重要性、及び評価対象の活動を組織的に運営することの重要性が浸透したかを問う質問(5.2～)については、肯定的な回答が5～6割程度となっており、評価を通じてこれらの重要性は、浸透してきているといえる。

改善やマネジメントへの意識変化に関しては、対象機関の内部で大学評価についての理解が増したかを確認した質問(5.2)に対して、肯定的な回答が6割程度あった。また全学テーマ別評価を対象とした質問(5.2)「この評価が自大学等の全体レベルでのマネジメントの改善を促進した(あるいは今後すると予想される)と思う」に対して6割弱が肯定的な回答となっている。

これらの点に関しては、インタビューにおいても確認された。自己評価等の評価に携わっている担当者の間では、機構による評価の目的や評価に基づく改善等の枠組みを十分に理解し、評価を行っている。しかし、その他の教職員に対する周知については教授会等で取り上げられてはいるが、十分ではないようである。その理由として、作業に対応するばかりで周知までは手が回らないという意見もあった。一方で、組織としての目的及び目標の重要性、自己評価の重要性、組織的な活動の重要性などについては浸透しつつある。このことは、実際の評価作業や評価結果ではなく、機構の試行的評価を契機として、また法人化等の影響によって、評価を通じた組織としての改善の重要性が認識されつつあることを表していると考えられる。

【インタビューでの意見】

- ・評価に関係した教員は関心を持っているが、一般教員にはそれほど浸透していない。評価の方向性については受け止められている。
- ・自己評価のプロセスが学内でどのように受け止められたのかということが重要であるが、評価の担当者は一生懸命やっていたが、それでもそのプロセスを周知させるには至らなかった。これは評価をすることで精一杯であったことによるものであり、周知して他の教職員を巻き込むには別の努力が必要である。

- ・評価を繰り返すことで一般の教員も徐々に関心を持つようになり、評価は継続して行うものであるという意識が浸透してきた。
- ・「評価は改善のために実施する」ということで、辛くてもいいので「自分たち自身を知る」という目的の下、一貫して実施してきた。
- ・ワーキンググループを立ち上げて作業を行うということは自己点検評価にはなかったことであり、機構の評価を受けて良かったと思っている。また、試行的評価には基本的には教員全員が関わっていると思う。・地域共同センターの活動が、一部署の活動ではなく、大学として取り組んでいる活動であるという意識が芽生えた。
- ・大学の大綱はあっても、全学的な目標についての議論を十分に深めることがなかった。そういうものが必要だと分かったことはよい刺激になった。
- ・「教養教育」の評価を通じて、教育活動というものはこんなに多面的に評価されるものだという意識や、自分の教育活動は大学の目的の達成に貢献するものなのだという意識ができ、単なる義務としてではなく、積極的に取り組む姿勢ができた気がする（ノルマからの脱却）。
- ・分野別教育評価（教育学系）においては、FD 委員会において教育の改善の必要性の認識が浸透しやすくなった。
- ・今後達成しようということについては、年度を区切って年次的にきちんと達成できるように体制を整えている。
- ・機構の評価結果を学内予算の申請時の根拠資料として活用している。

《アンケート（択一式）関連質問》

試行的評価で実施した方法について
(1)自己評価の方法について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
3 (1)	評価の目的は、自大学内 / 部局内に浸透していた	545	53 (9.7%)	214 (39.3%)	196 (36.0%)	78 (14.3%)	4 (0.7%)	2.57	0.88

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

評価による貴大学等における効果・影響について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.2	組織の目的や目標を設定することの重要性が、自大学等内 / 部局内に浸透した。	533	11 (2.1%)	47 (8.8%)	194 (36.4%)	246 (46.2%)	35 (6.6%)	3.46	0.82
5.2	自己評価を行うことの重要性が、自大学等内 / 部局内に浸透した。	534	5 (0.9%)	44 (8.2%)	164 (30.7%)	287 (53.7%)	34 (6.4%)	3.56	0.77
5.2	今回の評価対象の活動を、組織的に運営することの重要性が、自大学等内 / 部局内に浸透した。	536	8 (1.5%)	36 (6.7%)	179 (33.4%)	271 (50.6%)	42 (7.8%)	3.57	0.79
5.2	自大学等内 / 部局内で評価結果の内容が浸透した。	533	14 (2.6%)	89 (16.7%)	272 (51.0%)	146 (27.4%)	12 (2.3%)	3.10	0.79
5.2	[教育・研究のみ] 各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した。	120	7 (5.8%)	7 (5.8%)	50 (41.7%)	53 (44.2%)	3 (2.5%)	3.32	0.86
5.2	[全テのみ] この評価が自大学等の全体レベルでのマネジメントの改善を促進した(あるいは今後すると予想される)と思う。	415	9 (2.2%)	34 (8.2%)	134 (32.3%)	222 (53.5%)	16 (3.9%)	3.49	0.79
5.2	自大学等の内部で、大学評価についての理解が増した。	536	10 (1.9%)	45 (8.4%)	169 (31.5%)	280 (52.2%)	32 (6.0%)	3.52	0.81

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

1.4 教育研究活動の改善への取組・機関の独自性の促進

対象機関において、「実際にどの程度改善が実現されたか」、「各機関の独自性をどの程度促進することができたか」についてアンケートで確認した。

「実際にどの程度改善が実現されたか」については、評価を実施したことによって自大学等における改善が促進したかを直接的に質問（5.2 , , ）で確認を行った結果、全学テーマ別評価では6割程度、分野別教育評価では7割程度、分野別研究評価では5割程度が肯定的な回答となった。

また、アンケートでは評価後の具体的な改善事例について記述を求め、その改善の際に機構の評価がどの程度参考となったかについて、5段階（5:非常に参考となった～3:どちらとも言えない～1:全く参考とならなかった）で回答を求めた結果、全対象機関122機関中の108機関（89%）から、延べ1,024件の回答があり、そのうち評価の参考度が4（ある程度参考となった）以上であるものが825件挙げられた。アンケートで回答のあった主な改善事例としては、以下のような事例が挙げられる。

【表 改善事例の件数と評価の参考度】

機構の評価の参考度	
5:非常に参考となった	244件 (24%)
4:ある程度参考となった	581件 (58%)
3:どちらとも言えない	137件 (14%)
2:ほとんど参考とならなかった	28件 (3%)
1:全く参考とならなかった	11件 (1%)
未回答	(23件)
合計	1,024件

具体的な改善事例の記述はあるが、「機構の評価の参考度」について未記入の回答。

【アンケートで回答のあった主な改善事例】

（全評価区分を通じたもの）

- ・学内組織の連携強化・整備に関するものや、自大学等内での評価体制の整備や改善システムの強化（体制整備、根拠資料等の収集の経常化、アンケート等による問題点の把握など）、周知公表の体制（活動）の強化・充実、教育研究活動等を実施する上での基盤的な部分の更なる改善に関する例 など

（全学テーマ別評価「教育サービス」、「研究連携」、「国際連携」）

- ・地域連携推進室、国際交流推進室、サテライトオフィス、リエゾンオフィス、TLOなど学外（地域社会や諸外国）との連携・交流を推進する組織の設置に関する例
- ・各対象機関において実施されている個別活動の改善や活発化に関する例 など

（全学テーマ別評価「教養教育」）

- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進
- ・カリキュラムや語学教育の見直しや改善
- ・シラバスの見直しや改善
- ・適正な成績評価への取組 など

（分野別教育評価）

- ・FDの推進
- ・カリキュラムの見直しや改善
- ・シラバスの見直しや改善
- ・適正な成績評価への取組に関する事例
- ・アドミッションポリシーの明確化
- ・学内環境の整備に関するもの など

（分野別研究評価）

- ・教員データベースの立ち上げに関するもの
- ・中期目標・中期計画への活用
- ・外部資金獲得への取組
- ・研究費の傾斜配分や裁量経費による研究活動の強化・充実
- ・各種研究プロジェクトの推進 など

次に「各機関の独自性をどの程度促進することができたか」(質問 5.2)に関しては、機構の評価では優れた点や特色がある点を記述することにより、対象機関の個性をあらためて認識するという作業を行っているものの、“大学等の個性を伸ばす”ということについてはアンケートの結果、4割以上が肯定的な回答(否定的な回答は1割強、平均が3.33)と、「改善」に比べると肯定的な回答が多いとはいえない結果となった。

その他、分野別教育評価、分野別研究評価を対象とした「各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した」(質問 5.2)については、全体として4割強が肯定的な回答であった。着手年度ごとに対象分野や対象機関が異なり、各分野の対象機関数(回答機関数)も少ないことから厳密には判断できないが、理学系、医学系、工学系については、教育評価、研究評価ともに回答の平均値が高い傾向にあり、教育学系、経済学系では両評価ともに低い傾向にあった。また、法学系の研究評価、農学系の教育評価も低い値であった。

評価を実施したことによって、当該活動等を過度に助長する影響が生じたかを確認する質問(5.2 ~)に対しては、「どちらとも言えない」との回答が約半数を占めるものの、肯定的意見が1割に満たないことから、分野別研究評価や、全学テーマ別評価で対象となった各テーマのような活動レベルで、当該活動を助長するような影響は生じていないと考えられる。また、教育における特定の活動レベルにおいても、特定の活動を助長するような影響は生じていないものと考えられる。

【インタビューでの意見】

- ・今回の教育・研究の自己評価で明確になった点は、法人化に向けての検討委員会での審議事項として具体的問題を提起でき、本学としてはこの度の自己評価は、絶好のタイミングであったと考える。
- ・学生の授業評価などについては中期計画の中にも盛り込んでおり、直接的な効果もあるが、その他の大学事業においても間接的に推進して行く効果がある。教育サービスの評価報告書を読み返してみると、その取組の多くは進化して進んでいる。
- ・機構の評価を受ける以前から認識していた事であるが、語学教育について、自己評価で企業や卒業生からの評価が低く、また機構の評価においても指摘されたため改革を行った。
- ・外部から受けた評価を消化することに必死になって、かえって個性が無くなるということもあるのではないかという危惧もある。

《アンケート（択一式）関連質問》

評価による貴大学等における効果・影響について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.2	【教評のみ】この評価が自大学等における教育活動の改善を促進した（あるいは今後すると予想される）と思う。	63	2 (3.2%)	1 (1.6%)	15 (23.8%)	42 (66.7%)	3 (4.8%)	3.68	0.73
5.2	【研評のみ】この評価が自大学等における研究活動の活性化を促進した（あるいは今後すると予想される）と思う。	61	5 (8.2%)	6 (9.8%)	18 (29.5%)	27 (44.3%)	5 (8.2%)	3.34	1.04
5.2	【教育・研究のみ】各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した。	120	7 (5.8%)	7 (5.8%)	50 (41.7%)	53 (44.2%)	3 (2.5%)	3.32	0.86
5.2	【全テのみ】この評価が当該全学テーマ別評価に関する自大学等の改善を促進した（あるいは今後すると予想される）と思う。	416	8 (1.9%)	33 (7.9%)	112 (26.9%)	244 (58.7%)	19 (4.6%)	3.56	0.78
5.2	この評価が自大学等の個性的な取組を促進した（あるいは今後すると予想される）と思う。	535	27 (5.0%)	50 (9.3%)	209 (39.1%)	220 (41.1%)	29 (5.4%)	3.33	0.90
5.2	【全テのみ】特定のテーマについて評価を行ったことによって、そのテーマに関わる活動を、他の活動に比べて過度に助長する影響が生じた。	412	52 (12.6%)	130 (31.6%)	200 (48.5%)	29 (7.0%)	1 (0.2%)	2.51	0.81
5.2	【研究のみ】教員の研究業績についての判定を行ったことによって、教育やその他の活動と比べて研究活動を過度に助長する影響が生じた。	61	10 (16.4%)	20 (32.8%)	27 (44.3%)	3 (4.9%)	1 (1.6%)	2.43	0.88
5.2	【教育のみ】評価を行ったことにより、教育における特定の活動を過度に助長する影響が生じた。	63	9 (14.3%)	20 (31.7%)	30 (47.6%)	3 (4.8%)	1 (1.6%)	2.48	0.85

[1:全くそう思わない～3:どちらとも言えない～5:強くそう思う]

2. 社会における評価の活用・効果

(1) マスメディア等による評価結果の取扱い

評価報告書は、対象機関ごとに評価の結果とともに「機構が行う大学評価の概要」、「対象大学等の概要（現況及び特徴）」、「目的及び目標」、「特記事項」をまとめた上で、対象機関及びその設置者に提供した（「3-4(3) 評価結果の示し方」参照）。また、マスメディアへの記者発表、印刷物の刊行、ウェブサイトへの掲載等により、広く社会に公表した。なお、機構としては、機構の評価における水準は、当該対象機関が有する目的及び目標に対するものであり、対象機関間で相対比較することは意味を持たないということを機会があるごとに強調してきた。

しかし、新聞報道による評価結果の取扱いに関しては、過去3年間の実際の記事を見てみると、「当該対象機関が有する目的及び目標に対するものであり、対象機関間で相対比較することは意味を持たない」という趣旨の記述がないものや、ランキング的な評価とも見えるものが散見された。これらは特に、初年度の試行的評価の結果が公表されたときに最も多くあった。この点に関しては、平成14年度着手終了後に実施した“機構の評価担当者”へのアンケートによると、「社会に対する公表」については、否定的な回答が4割弱という結果となっており、また、試行的評価終了後に実施した“対象機関”へのアンケートでも、「評価結果のマスメディアにおける取り上げ方は適切であった」（質問4(1)）に対して、4割強が否定的な回答（全学テーマ別評価「教養教育」では否定的な回答が7割以上）となり、肯定的な回答は1割強にとどまる結果となっている。機構の評価における水準の判断に関しては、対象機関に対する意見照会の結果からは、かねてよりマスメディアによるランキングへの不安や、社会に対する機構の説明努力に対する要望などの意見が多くあり、評価結果の及ぼす影響に対する不安はなお残っている。

機構の評価の意図は、大学等の教育研究活動の質の向上とともに、評価結果の公表によって、大学等の現状を社会に広く理解してもらうことである。その公表方法は、大学等の個性を尊重した、個々の大学等の目的及び目標に即した個々の大学等の評価であって、相対評価ではない。それに対し、社会が求めている情報は、一定の基準の下での比較可能な情報であるため、両者の間で乖離が生じているものと考えられる。今後とも、大学等の多様性やそれぞれの個性、機構の評価の意義などをマスコミや社会に説明する努力が必要である。

なお、インタビューにおいては、それ以外にも、成果だけに焦点を当てられて報道された、悪い点のみが報道されたなどの意見が寄せられた。また、そのような状況に際し、対象機関からマスメディアへの働きかけとして、学長の定例記者会見の際に評価結果に関する情報提供及び質疑応答を行った例や、地方紙の新聞記者と常に密な関係を心がけているという例も見られた。

【インタビューでの意見】

- ・大学としては、記事の中に自大学の有する目的・目標を記述してほしい。そうでないと、何に即した水準の判断であるのかが解らず、良かったとか良くなかったとかのイメージだけが先行してしまう。
- ・全学テーマ別評価「教養教育」では、「効果」の部分だけが掲載され「効果が挙がってい

ない」とされた。このことは強いインパクトがあった。

- ・ マスメディアの報道の仕方に関して、高い評価を得た箇所もあったにも関わらず、低い評価の箇所をクローズアップした書き方をされたため、同窓会等から心配の声が上がった。低い評価であった箇所の不備は認めるが、それ以外の部分も否定されたような感じだった。
- ・ 2ヶ月に1度、学長が定例記者会見を開いている。評価について特化して行うのではないが、評価結果に関する情報提供を行い、質問に答えている。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

機構による評価結果について
(1) 評価結果の内容について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
4 (1)	評価結果のマスメディアにおける取り上げ方は適切であった。	519	83 (16.0%)	151 (29.1%)	212 (40.8%)	64 (12.3%)	9 (1.7%)	2.55	0.96

[1:全くそう思わない - 3:どちらとも言えない - 5:強くそう思う]

(2) 政府及び公的機関、その他の公的評価等における当該評価結果の活用

機構の評価を通じて、国及び地方自治体や公的機関からの理解が増進したかについて、質問(5.3)で確認したところ、肯定的な回答が全体の2割程度(否定的な回答は3割程度)にとどまっており、対象機関の印象としては、機構の評価結果が、国及び地方自治体や公的機関の理解の増進にあまり資してはこなかったことが分かった。

ただし、質問(5.1(2)...複数選択式)で確認した“改善以外での評価結果の活用例”のうち、選択肢「資金獲得のための申請書に記載した。」を選択した対象機関は19機関(延べ24機関)であり、公的機関への申請の参考資料としての使用は行われていることが明らかとなった。

【インタビューでの意見】

- ・ 文部科学省関係で概算要求などに用いた。また、総合科学技術会議において研究プロジェクトの評価を受けているが、機構の評価報告書の抜き書きなどをした。
- ・ 大学基準協会の平成16年度特色ある大学教育支援プログラム(GP)への申請に活用した。
- ・ 設置者は評価結果を尊重し、本学の法人化に向けた基本資料として活用している。(設置者の)担当部局からは、今回取り上げたプロジェクトがそれぞれどういった評価を受けたか知りたいとの問い合わせがあった。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

評価結果の社会における利用について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.3	自大学等の活動について国及び地方自治体や公的機関からの理解が増進されたと思う。	527	44 (8.3%)	126 (23.9%)	254 (48.2%)	99 (18.8%)	4 (0.8%)	2.80	0.87

[1:全くそう思わない - 3:どちらとも言えない - 5:強くそう思う]

(3) 社会(対象機関関係者・入学志願者・産業界等)による評価結果の活用

自大学等の活動について、高校生や大学院へ入学する可能性がある学生及びその保護者の理解が増進されたかについて、質問(5.3)で確認したところ、ともに否定的な回答が4割程度を占めた(肯定的な回答は1割に満たない)。なかでも全学テーマ別評価「教養教育」では低い結果となった。また、自大学等の活動について、関連セクター(例えば産業界、病院、非営利セクターなど)から理解が増進されたか(質問5.3)については、否定的な回答が4割程度(「どちらとも言えない」が5割程度)となっていた。これらのアンケート結果から、社会における評価結果の活用による成果はあまり上がっていないことが明らかとなった。

また、質問(5.1(2) ...複数選択式)で確認した“改善以外での評価結果の活用例”については、選択肢「学生募集の際に用いた」を選択した対象機関は、5機関、選択肢「共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いた」は4機関あった。

なお、この点に関してインタビューにおいて活用事例を確認したところ、研究連携で使用した事例が判明したものの、基本的にはほとんど活用されていないことが明らかとなった。

【インタビューでの意見】

- ・高等学校の校長先生や進路担当の先生等との進路指導研究会があるが、その際のパネルディスカッションでは、ほとんど評価結果すら見ていないとのことである。
- ・高等学校等に対しては、入学予定者に対する大学側の入試対策として評価報告書を活用するという意識がない。評価報告書の内容はそういうことと離れている。評価報告書の内容を紹介しながら受験生に説明するということは難しい。大学の良さを客観的にどのように示すかという場合に評価の言葉は難しく使えない。
- ・20社程度を対象としている 市の産学官連携室の技術評価員を務めており、数年後に評価を行わなくてはならないが、研究連携の評価報告書には知的クラスター創成事業などについて書かれているので、参考として機構の評価について説明をしたところ、参加者からは大変興味を持たれた。

【アンケート(択一式)関連質問】

評価結果の社会における利用について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.3	【共利を除く】自大学の活動について高校生(将来に自大学に入学する可能性がある生徒)及びその保護者の理解が増進されたと思う。	478	45 (9.4%)	174 (36.4%)	228 (47.7%)	28 (5.9%)	3 (0.6%)	2.52	0.77
5.3	【共利を除く】自大学の大学院へ入学する可能性がある学生及びその保護者の理解が増進されたと思う。	476	49 (10.3%)	161 (33.8%)	238 (50.0%)	26 (5.5%)	2 (0.4%)	2.52	0.77
5.3	自大学等の活動について関連セクター(たとえば産業界、病院、非営利セクターなど)からの理解が増進されたと思う。	520	45 (8.7%)	148 (28.5%)	264 (50.8%)	61 (11.7%)	2 (0.4%)	2.67	0.81

[1:全くそう思わない-3:どちらとも言えない-5:強くそう思う]

(4) 「評価」に対する社会の理解の深まり

社会において、機構の評価の趣旨や方法などが、どの程度理解され、浸透したかに関して、「自大学等の活動について国民の理解が増進されたと思う」(質問5.3)に対して、

肯定的な回答が1割程度という低い結果となった。“社会”の中で具体的に想定される対象として、将来に自大学の学部や大学院に入学する可能性のある生徒（高校生，大学生）及びその保護者，国及び地方自治体や公的機関，関連セクター（産業界，病院，非営利セクターなど）の理解が増進されたか（質問5.3～）についても確認したが，前述のとおり，すべて回答の平均が2.5～2.8と低い結果となっている。

この点に関するインタビューでも，高等学校や地方自治体では，機構の評価結果以前に機構の評価自体の認知度が低いとの回答があったことなどから，評価の趣旨や方法などの浸透度が低いということが分かった。

【インタビューでの意見】

- ・高校訪問の際に，機構による評価結果を大学選択上の参考資料として活用しているかについて尋ねたが，機構の評価結果自体がほとんど知られていなかった。

〈アンケート（択一式）関連質問〉

評価結果の社会における利用について

設問番号	質問項目	回答総数	1	2	3	4	5	平均	標準偏差
5.3	自大学等の活動について国民の理解が増進されたと思う。	536	46 (8.6%)	128 (23.9%)	294 (54.9%)	62 (11.6%)	6 (1.1%)	2.73	0.82
5.3	[共利を除く]自大学の活動について高校生(将来に自大学に入学する可能性がある生徒)及びその保護者の理解が増進されたと思う。	478	45 (9.4%)	174 (36.4%)	228 (47.7%)	28 (5.9%)	3 (0.6%)	2.52	0.77
5.3	[共利を除く]自大学の大学院へ入学する可能性がある学生及びその保護者の理解が増進されたと思う。	476	49 (10.3%)	161 (33.8%)	238 (50.0%)	26 (5.5%)	2 (0.4%)	2.52	0.77
5.3	自大学等の活動について国及び地方自治体や公的機関からの理解が増進されたと思う。	527	44 (8.3%)	126 (23.9%)	254 (48.2%)	99 (18.8%)	4 (0.8%)	2.80	0.87
5.3	自大学等の活動について関連セクター(たとえば産業界、病院、非営利セクターなど)からの理解が増進されたと思う。	520	45 (8.7%)	148 (28.5%)	264 (50.8%)	61 (11.7%)	2 (0.4%)	2.67	0.81

[1: 全くそう思わない - 3: どちらとも言えない - 5: 強くそう思う]

第4章 試行的評価の総合的検証（総括）

本章では、第3章で行った個別事項の検証に基づいて、機構の試行的評価の総合的な検証を行う。まず、1節で機構の試行的評価の方法の基本的な枠組みについて、1)それらが試行的評価の目的に照らして適切なものとして大学等に受けとられたのか、2)実際に行われた評価では基本的枠組みの設計が問題なく実現されたのかの2点を検証する。次に、2節では試行的評価の目的及び目標が実際に達成されたのかを検証する。最後に、試行的評価から把握された今後の評価への課題をまとめる。

1. 試行的評価の基本的な枠組みの検証

機構の試行的評価は、以下に示す ~ の基本的枠組みのもとで行われた。これら枠組みは大学評価機関（仮称）創設準備委員会で設計されたものであり、試行的評価の二つの目的である「大学等の改善」と「大学等の活動の社会への説明」を実現するために適切な評価方法の枠組みとして設計されたものである。また、このような設計によって、機構の試行的評価は、それまで大学等自身が行っていた自己点検・評価や、他の第三者評価機関が行う評価とは異なる特徴を有するものとなっている。

- 複数の評価手法に基づく多面的な評価
- 評価単位の設定が適切な評価
- 目的及び目標に即した評価
- 大学等の自己評価を基本とする評価
- 専門家を中心とした評価
- 明確な根拠に基づく評価
- 効率的な評価
- 透明性の高い評価
- 適切なフィードバック・公表

以下では、実際に評価を行うことで、このような枠組み自体が試行的評価の2つの目的を実現するために本当に適切なものであったと認識されたのか（1.1節）、ならびに、これらの枠組み自体が実際に問題なく実現されたのか（1.2節）を検証する。

1.1 基本的枠組みの適切性

(1) 大学等の改善のための適切性

評価を受けた大学等に対するアンケートでは、上記の基本的枠組みの設計が試行的評価の2つの目的それぞれに照らして適切であったかについて直接的に質問を行った（ただし、評価一般で通常求められる、「効率的な評価」及び「透明性の高い評価」は除く）。その結果、いずれの項目についても評価を受けた大学等からは、肯定的な回答を多く得ている。

まず、試行的評価の目的の一つである「大学等の改善」のために適切であったかという質問に対しては、一つの項目を除いて肯定的回答（5段階で4以上）が7割以上となり、

残りの一つの項目も5割以上が肯定的であった(図4-1)。中でも肯定的回答が最も多かったのは、「目的及び目標に即した評価」及び「自己評価を基本とする評価」であった。この二つの枠組みは、対象機関の個性を評価に反映することができ、また、評価によって大学等が主体的に教育研究活動等の改善を図ることを可能とするものであるため、大学等の肯定的な意見が多かったと考えられる。しかしながら、初年度の評価直後の大学等からの意見照会回答には、「評価の時点で改めて目的・目標を整理することになり、それに基づいて過去5年間の活動が評価されることに違和感を覚える」というようなコメントもしばしばみられた。ただし、年をおってこのような意見の数は減少しており、試行的評価の方法が次第に浸透していったことがうかがえる。

逆に肯定的意見が最も低かった項目は、総合科学における「教育と研究の評価を同時に実施する」ことの是非であった(ただし、この質問の回答者は「総合科学」の評価対象の7大学のみである)。否定的意見の理由としては、「学部と大学院の教育評価と研究評価を同時に行うことは、膨大な作業量を必要とした」などのコメントが寄せられている。その一方で、「テーマ別評価、教育評価、研究評価と区分して評価を実施すること」の適切性についても、肯定的意見は7割を超えているものの、他の質問よりは低い結果となった。自由記述には、「教育と研究は別に実施するとしても同じ年度に実施すべき」、「教育と研究の総合的な記述ができるような配慮があるとよい」などのコメントがみられた。一つの組織を評価するために、全ての活動を一度に評価するのが良いのか、特定の側面に絞ることで評価コストを少なく、かつ、詳細に評価を行うのが良いのか、双方の意見を自由記述では見ることができ、評価目的に沿った適切な選択が今後も求められることになる。また、特に大学共同利用機関からは、「全学テーマ別評価の内容は大学共同利用機関にとっては中心的な活動ではない」などの理由から否定的な回答(5段階で2以下)が比較的多く寄せられており、大学共同利用機関の特殊性への配慮は十分注意する必要がある。

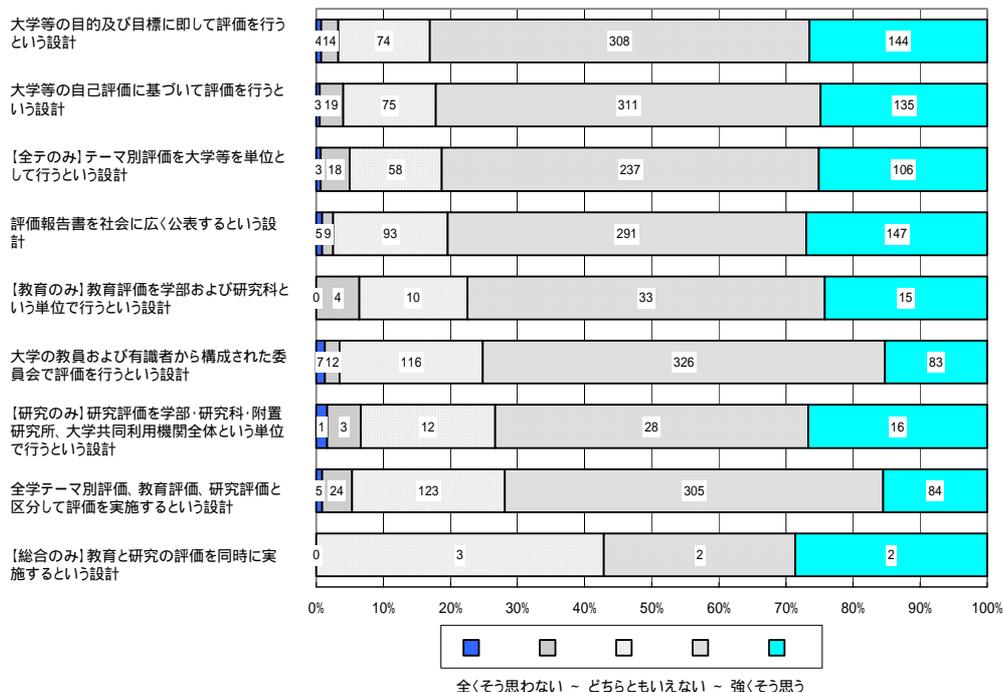


図4-1 大学等の改善のための評価としての適切性(対象機関に対するアンケート結果)

(2) 大学等の活動の社会への説明のための適切性

試行的評価のもう一つの目的である「大学等の活動の社会への説明」のために適切であるかという質問については、「大学等の改善」と同様に、総合科学の設計を除いて、肯定的回答が半数以上となった。しかしながら、全ての質問項目について、「大学等の改善」のための適切性と比べて、肯定的回答の割合が低いという結果になった(図4-2)。

最も肯定的回答が多かったのは、「評価報告書を社会に広く公表する」という設計であり、大学等の8割近くが肯定的回答を寄せている。しかし、それでも「大学等の改善」への適切性に比べて肯定的回答は少ない結果であった。少数の否定的意見の理由としては、「評価報告書を公表してもそれを利用しようとする国民は極めて限られる」「評価報告書から大学等の教育・研究活動を十分に理解できるかは疑問」という指摘が自由記述にはなされており、評価報告書を公表するという方法が実際に社会への説明として機能するのかを疑問視する声もある。

また、「目的及び目標に即した評価」や「自己評価を基本とする評価」は、大学等の改善のための適切性では8割以上が肯定的な回答であったが、社会への説明のためには6割程度の回答にとどまっている。これらの枠組みは大学等の自律性を尊重するものであるとともに、教育・研究活動を行っている大学等自らが自己を評価して社会へと説明するものとして設計されたものであった。だが、その反面、社会が求める情報が必ずしも目的及び目標に明記されて評価されるわけではなく、例えば高校生の進学先の選択などのためには使いやすい情報とはなっていない。大学等からの自由記述においても、「目的及び目標を低く設定すれば高い評価結果が得られることになる」というコメントも多く見られ、マスコミにより評価結果の水準ばかりが偏って報道されたという事情ともあいまって、大学等の活動内容を公平に社会に伝えるものとしては機能しにくかったと言える。試行的評価では、大学等が立てる目的及び目標自体の適切性の判断は、それらを公表することによって社会の目に委ねるとしてきたが、実際には、そのような社会からの検証が試行的評価において十分に機能したとは言い難いものであった。

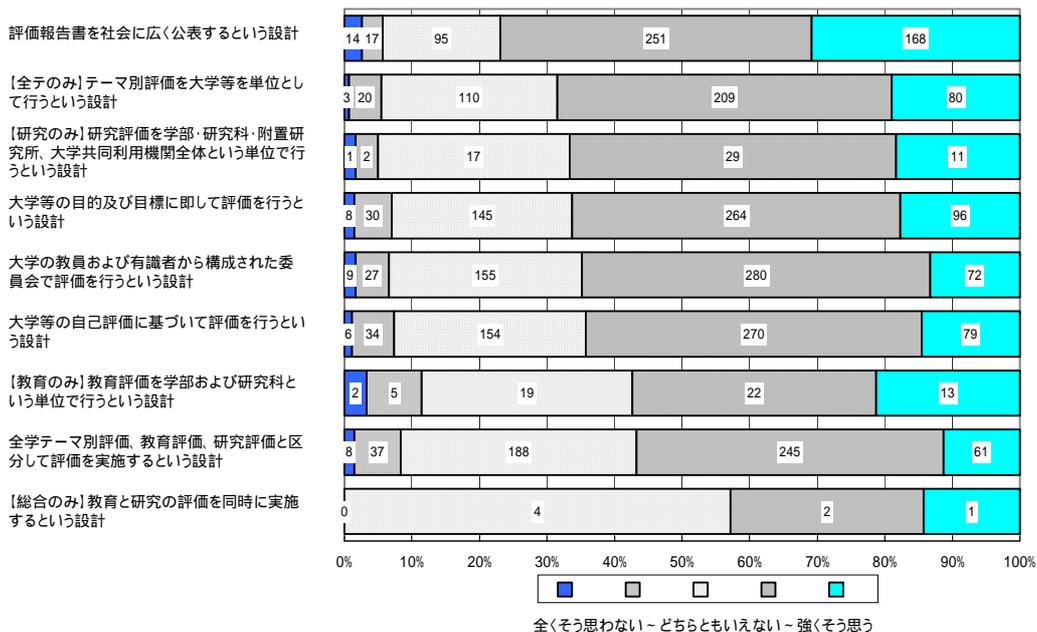


図4-2 社会への説明のための評価としての適切性(対象機関に対するアンケート結果)

また、上記の9つの基本的枠組みの中で「根拠資料に基づく評価」については、上記の2つの目的とは別に、評価の公正性に照らして適切であったかという形で大学等へ質問を行った。その結果、肯定的な回答が8割程度を占めており、根拠資料に基づく評価という枠組みについても一定程度は賛同されたとと言える。

(3) 評価方法の全般的な適切性

自己評価や機構による評価の具体的な方法は、これらの基本的枠組みに沿って設計された。これらの評価方法の全般的な適切性についても、対象機関に対するアンケート結果では、半数以上が「総じて、自己評価の方法は適切であった」、「総じて、機構による評価の方法は適切であった」という肯定的な回答をしている(図4-3)。第3章で既にまとめているように、評価方法の個々の内容については様々な課題が指摘されるが、評価方法を全般的に見れば、対象機関から特に不適切であったとは捉えられてはいないと考えることができる。

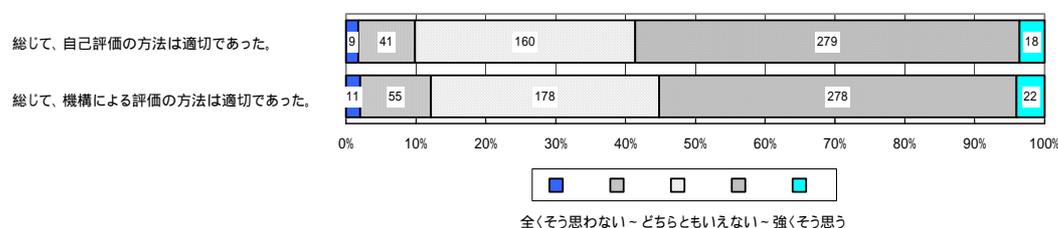


図4-3 自己評価の方法や機構による評価の方法の適切性(対象機関に対するアンケート結果)

1.2 基本的枠組みの実現

上述のように基本的枠組みの設計自体については肯定的意見を多く得たが、それらの設計が実際の評価において問題なく実現されたかは別の点である。以下では、基本的枠組みの実現の度合いとそこで生じた課題をまとめる。

・複数の評価手法に基づく多面的な評価()

試行的評価では当初の設計通りに、テーマ別評価、教育評価、研究評価と区分した評価が実施されており、基本的枠組みは実現されたとと言える。ただし、試行では教育評価及び研究評価は分野ごとに少数の大学を選択して実施したため、実際には、多くの大学では一部の学部・研究科について教育あるいは研究のどちらかの側面のみが評価されたことになった。一方で、総合科学の評価では試みとして教育評価と研究評価を同時に実施した。前述のように、評価作業量の増大の問題もあり、同時に行う設計自体には肯定的な回答は多くなかったが、「教育評価と研究評価を一度に行うことにより、組織の全体像を把握することができた」という質問には86%が肯定的回答をしており、一度に多面的に評価を行うことにも一定の効果が認められた。

・評価単位の設定が適切な評価()

評価単位についても、原則的にはテーマ別評価を全学単位で、教育・研究評価は学部・研究科・附置研究所単位で行い、基本的枠組みの設計通りに実施された。しかしながら、

教育及び研究評価においては、学際的な組織設計を行っている大学や大学院の場合にも、学部や研究科全体ではなく、評価対象の学問分野に対応する一部分の組織のみを取り出して評価を行った例もある。これらの大学等からは適切でないとの反応も寄せられており、評価対象の組織それぞれの特異性に対応できるようなフレキシブルな評価体制の構築の必要性が課題として認識された。

また、研究評価においては、「研究内容及び水準」並びに「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価では、組織の評価を行うために教員個人を単位として判定作業を行った。このような実施方法に関して、「各教員が提出する資料に基づいて判定を行う」事自体には大学等の69%が肯定的な回答を示しているが、「教員の割合を示すことによって組織の評価とする」という方法については、肯定的回答が49%にとどまっている。自由記述においても、研究は教員個人の活動であるのでこの方法で良いという意見や、組織評価で教員レベルから判定作業を行う必要はない、作業量が多い、教員個人に判定結果を返さないために改善に結びつきにくいなどの両方からの指摘がみられており、評価目的に即していかなる方法が評価コストや、改善や社会への説明のための効果という点から適切であるかを今後も検討する余地がある。

・目的及び目標に即した評価（ ）

機構による評価が大学等の目的・目標に即して行われたかについては、約6割の大学等が肯定的な回答をしており、基本的枠組みがある程度は実現されたと言える【第3章P 「（1）目的及び目標の整理について」参照】（以下同様に整理）。しかしその一方で、機構において評価を行った専門委員からは、大学等から提出された自己評価書に「大学等の目的・目標は明確かつ具体的に設定されていたか」という問いに対して、全学テーマ別評価では約3割、分野別教育評価では約半数、分野別研究評価では約4割、総合科学では約半数が否定的な回答をしている。試行評価では、大学等によっては、目的及び目標を設定してきた経験自体が少なく、評価を行うのに十分明確な目的及び目標が記述できていなかったという状況もうかがえる。

また、「評価結果が自大学等の規模や制約を考慮したものであったか」という質問には、特に単科大学の4割が否定的な回答を寄せており、目的及び目標だけでなく、各大学等の特殊事情をより考慮したうえでの評価を行う必要が大学等からは提議されている。

・大学等の自己評価を基本とする評価（ ）

自己評価に基づいた評価という方法は、大学等自身が主体的に評価及び改善を行うとともに、大学の実態に即した評価を可能とするものとして設計された。大学等へのアンケートでは、「自己評価を行うことで、自大学等/部局の課題を把握することができた」という項目に対して8割以上が肯定的な回答を示しており、評価の過程の中で、自己評価自体が大学等の改善に向けて有効であったことが改めて認識される結果となった。また、「評価結果は自大学等の実態に即したものであった」という質問に対しても、肯定的な回答が6割程度を占めており、対象機関の自己評価に基づく評価が実質的に機能していたと考えられる。

しかし、その一方で評価担当者の自由記述からは、「自己評価書が読みにくい」、「目

的と目標との対応関係が不明確」,「自己評価書の質,大学側の受け止め方,分量にばらつきが大きい」,「自己評価書だけでは情報が不十分」といった意見もしばしば見られた。また,平成14年度着手の評価担当者に対するアンケート結果においても,「自己評価書の文章は理解しやすかった」,「自己評価書には要素ごとの観点が適切に設定されていた」,「自己評価書の水準判断は適切であった」という各質問に対して,否定的な回答が3割以上を占めている。(図4-4)

この背景としては,対象機関が試行的評価における自己評価に不慣れであったこと,機構の自己評価に関する説明の文章や大学評価に関する用語等が難解であったことなどが自由記述からは指摘できる。

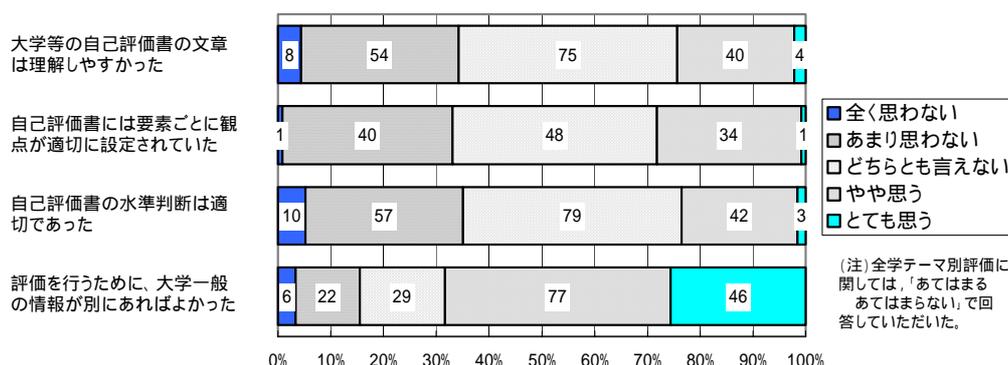


図4-4 対象機関の自己評価書について(平成14年度着手の評価担当者に対するアンケート結果)

・専門家を中心とした評価()

試行的評価では,大学等の教員及び有識者から構成される委員会によって評価を行った。評価担当者が適切に選考されたかという点に関しては,試行的評価では大学関係者と大学関係者以外の有識者,大学の国公立や規模,専門分野,性差,地域性,国際性等のバランスに配慮して選考を行った。しかし,一部の分野の委員会では,当該分野の大学教員の母数自体に偏りがあることや,各関係団体からの推薦者数によって,国立大学に所属する評価担当者の割合が高い結果となった(頁参照)。

対象機関に対して専門委員会の委員構成の適切性を問うたアンケート結果では,全体的には肯定的な回答が4割であり,「どちらとも言えない」も約半数を占めた。特に,教育系・工学系以外の単科大学では肯定的な回答が2割程度にとどまっており,自由記述では「単科大学の研究・教育内容や運営の特殊性に対して評価担当者の理解が欠如していた」などのコメントも見られた。このように分野や大学等の規模によっては,大学の実状を知っている評価担当者の選考について改善の余地がある結果となった。

一方,評価担当者が適切な専門分野の知識を有する人材であったかについては,平成14年度着手の評価担当者に対するアンケート結果を見ると,「自己の専門知識・能力を,評価作業・結果へ活かすことができた」という質問に対しては,分野別教育評価では肯定的な回答が約半数,分野別研究評価(専門委員のみ)では肯定的回答が9割弱,総合科学では肯定的な回答が約半数であった。また,研究評価では専門委員及び評価員に研究業績の判定を行っていただいたが,「判定を行った業績は自己の専門分野に関連する範囲内であ

った」という質問に対しては、約7割が肯定的に回答しており、否定的な回答は1割程度であった。これらの回答から、否定的な回答も一定割合は存在しているが、評価担当者の専門性がおおむね活かされる形で評価結果が作成されたことが分かる。(図4-5)

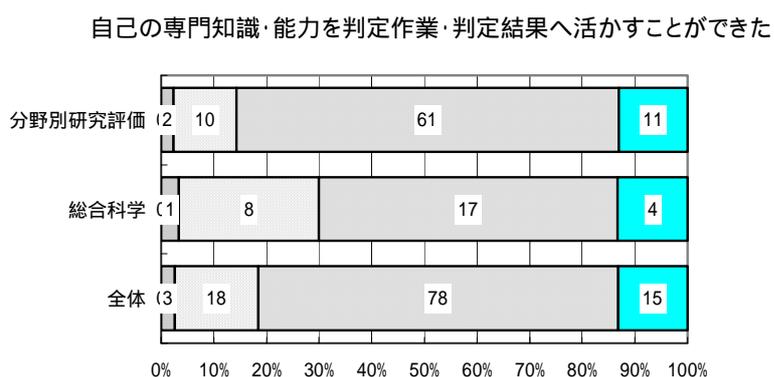
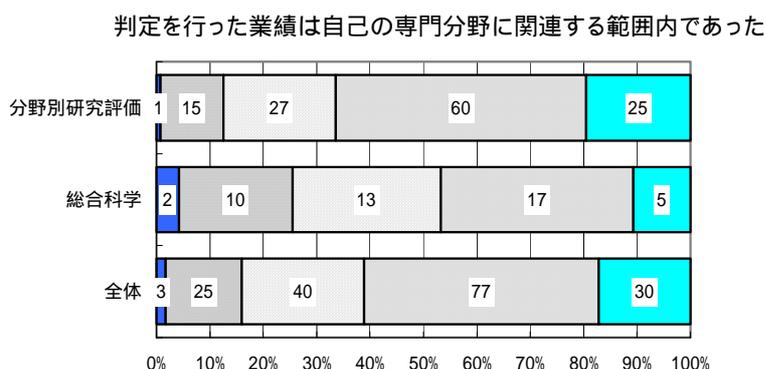
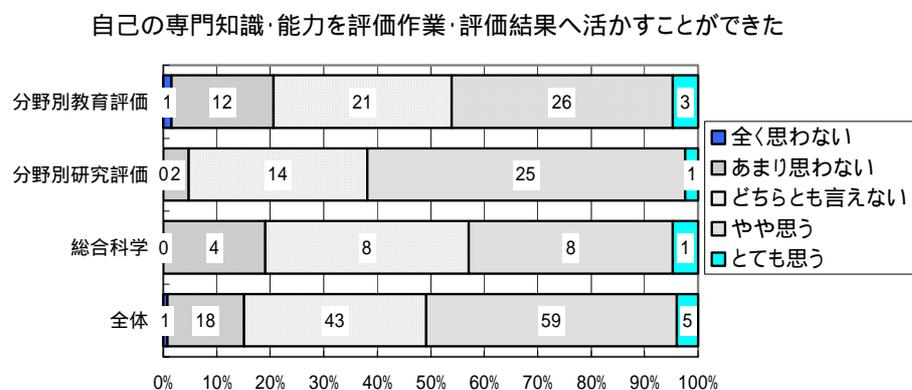


図4-5 実際に行った評価について(平成14年度着手の評価担当者に対するアンケート結果)

また、評価担当者は必ずしも評価の専門家ではないため、機構では評価担当者の研修を行った。研修は年を追うごとにその内容を充実させており、研修の内容について評価担当者からはおおむね肯定的な意見を得た。一方で、対象機関に対するアンケートでは、「評

価担当者は十分研修されていた」という質問(3.(3))に対して、約半数が「どちらとも言えない」と回答している。ただし、試行の3年間を経年的にみれば肯定的な回答は年々増加しており、研修の充実の効果もうかがうことができる。また、「委員任期の複数年化が必要」等の意見も見受けられ、評価に関する専門知識を有する人材の蓄積についても検討の余地がある。

・明確な根拠に基づく評価()

試行的評価は、根拠資料に基づいて行うことが一つの大きな特徴であった。前述のように、根拠に基づく評価の必要性は賛同されているが、実際に根拠資料収集のために大学等が費やした労力は非常に大きかったことがアンケート結果などから分かる。【第2章P33「3.対象機関側の負担」参照】。また、「機構からの根拠資料の追加要求の内容や量は適切であった」という質問に対して、肯定的な回答も4割程度あったが、否定的な回答も2割みられる。

一方で、平成14年度着手の評価担当者に対するアンケート結果では、自己評価書には必要な根拠資料が明示されていたかという質問に対して、肯定的な回答が2~3割あったが、否定的な回答も約3割に達している。また、分野別研究評価における「研究の社会(社会・経済・文化)的効果」の判定のための根拠資料については、約6割が明確に示されていないと回答している。

このように、一般論としての根拠資料の必要性は大学等においても認められているが、どのような根拠資料をどのような方法で収集・提供するのがよいかは特に初年度には明確ではなく、多くの労力が大学等、評価担当者双方にかかることになった。ただし、自由記述やインタビュー調査からは、次第に大学等の内部にも根拠資料の収集・整理・蓄積が組織的かつ日常的に行う体制が整備されつつあることもうかがえ、今後は根拠資料収集の作業が評価時に集中することは、軽減されることが期待できる。

・効率的な評価()

対象機関への意見照会結果やアンケート結果からは、対象機関における自己評価作業に大きな労力が必要とされたことが明らかとなった。「評価作業は効率的に行われた」、「総じて、自大学等で評価にかけた費用に対して得られた効果に満足している」という質問に対しては、「どちらとも言えない」あるいは否定的な回答が相当数を占める結果となっている。負担の大きな要因としては前述のように根拠資料の収集が挙げられる。一方で、ヒアリングや訪問調査については、ある程度の時間を費やす作業ではあるが、対象機関、評価担当者の意見から実施して有効であったというコメントが多く、好意的に受け取られていることも分かる。

対象機関における自己評価の実施体制をみると、評価委員会を組織して評価作業を行っている大学が多いが、実際の作業過程では「自己評価作業が少数の人員に集中していた」と回答している大学等の割合は高く、このことが作業負担の増大だけでなく、評価目的や評価結果の全学への浸透を妨げる要因の一つにもなっていることが自由記述からもうかがえる。

また、評価担当者からは、書面調査段階における作業量の多さやスケジュールの過密さ

を指摘する意見が多数みられ、専門委員，評価員，大学評価委員，さらに事務局の具体的な役割が明確ではなかったとの指摘や評価作業に用いた様式について改善を求める意見も見受けられた。

また，評価のスケジュールについては，対象大学等からは，自己評価実施期間について十分でないとの回答が相当数を占めるが，対象組織や評価担当者が，（自己）評価作業やその期間に慣れてきたということもあり，十分でないという回答は年を追うごとに減少している。

・透明性の高い評価（ ）

評価担当者についての透明性という点では，大学評価委員，専門委員，評価員の氏名はウェブサイト等で公表を行った。しかし対象機関の自由記述からは，対象機関によっては評価担当者に関する情報が伝わっていない場合もあることがうかがえ，周知の方法の再考も必要と思われる。また，評価担当者の選考の透明性という点では，国立大学協会，公立大学協会等の各種関係団体に推薦を依頼することによって機構の恣意性を極力回避した。この方法については肯定的な回答が半数弱を占めるが，「どちらとも言えない」との回答もほぼ同数存在する。また，一部ではあるが，選考過程の開示も求める意見が対象機関，評価担当者の双方から出されている。

一方，評価方法の透明性については，大学評価実施大綱や自己評価要項等については，その公表時や自己評価及び大学評価終了時の意見収集など，機会あるごとに，対象機関，関係団体，評価担当者に対して意見照会等を実施し，改善すべき点について広く意見を求めた。また，対象機関に対して「大学評価実施大綱」，「自己評価実施要項」等を配付するとともに，機構の評価担当者が使用する「評価実施手引書」，「評価作業マニュアル」等についてもウェブサイトに掲載するなどして，情報を開示した。さらに，平成 14 年度着手では，各対象機関において，水準等を判断する際の参考となるよう，その判断方法等を自己評価実施要項に明示した。しかし，対象機関に対するアンケートでは，「機構においてどのように評価が行われるかは，十分に情報提供されていた」という質問に関しては，約 3 割が否定的な回答であり，より一層の情報周知や密なコミュニケーションが求められたと言える。

・適切なフィードバック・公表（ ）

評価報告書は，対象大学及びその設置者に提供するとともに，印刷物の刊行及びウェブサイトへの掲載等により，広く社会に公表した。

評価報告書の記述については，対象機関からは，総じて適切との回答が 6 割程度であった。評価報告書の記載内容については，対象機関，評価担当者の双方から「評価結果は妥当であった」，「評価結果は大学に大きく影響を与えるだろう」等の肯定的な意見が多数見受けられ，一定の効果を有するものであったと言える。特に，評価報告書に特に優れた点及び改善を要する点等を記述するという方法について，対象機関の約 8 割が肯定的な回答を示しており，このような方法が改善のための評価には不可欠であることが再認識された。

一方で，評価担当者からは，評価報告書の記述について，抽象的，簡略すぎるといった意見のほか，評価結果が定型的，画一化されている，対象機関の規模や特徴にかかわ

らず構成・分量が統一されているために不公平が生ずるといった意見も見受けられた。

また、評価結果のマスメディアにおける取り上げ方については、評価結果の及ぼす影響に対する不安、相対的な評価への懸念から、否定的な回答が約4割を占めている。実際の新聞報道を見ても、ランキング的な記載が散見された。機構では、報道発表などにおいて、ランキングは意味をもたないことを説明してきたが、機構の実施する評価の趣旨・ねらいやその評価結果の捉え方等についての的確な理解が得られるような一層の努力が求められる。

2. 試行的評価の目的の達成状況

試行的評価は、1) 評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動等の改善に役立てること(大学等の質の向上)、2) 大学等の諸活動の状況を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進すること(アカウンタビリティ)を目的として実施してきた。ここでは、この2つの目的の達成状況について検証する。

2.1 大学等の質の向上

大学等の質の向上を実現するために、試行的評価は「大学等の主体的な改善を促す評価」、
「大学等の個性を伸ばす評価」を目標としてきた。

そのため、対象機関へのアンケートでは直接的に、「評価が自大学等における教育研究活動等の改善を促進したか」「個性を助長したか」をきいた。その結果、改善の促進については、分野別教育評価では7割以上、全学テーマ別評価、分野別研究評価では5割以上が肯定的な回答(否定的な回答は1割未満から2割弱)となっている。一方で、個性の助長については、肯定的な回答は4割程度にとどまる結果となった(否定的な回答は1割強、平均が3.33)。

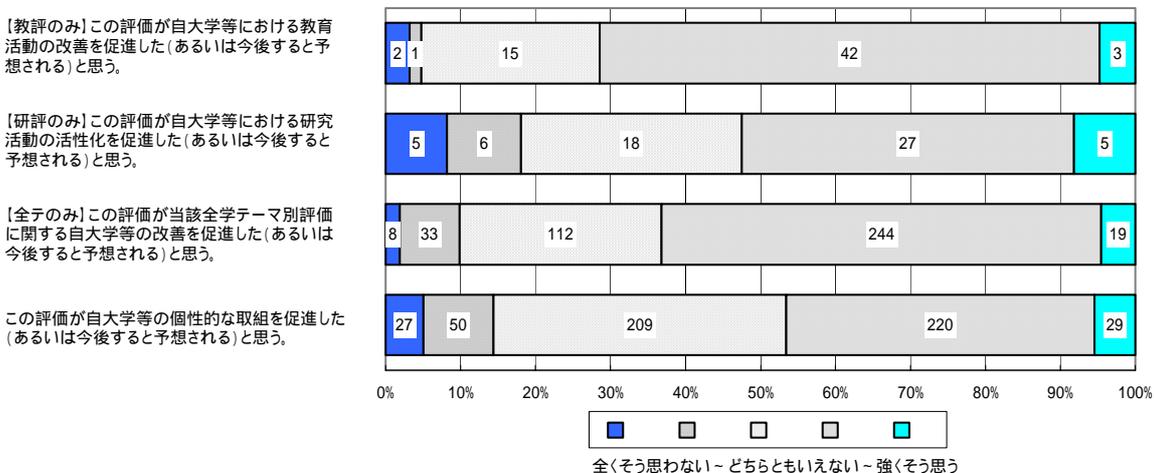


図4-6 対象機関に対するアンケート結果

また、アンケートでは評価後の具体的な改善事例について記述を求め、その改善の際に機構の評価がどの程度参考となったかについて、5段階（5:非常に参考となった～3:どちらとも言えない～1:全く参考とならなかった）で回答を求めた。その結果、全対象機関122機関中の109機関（89%）から、延べ1,024件の回答があった。その内、評価の参考度が4（ある程度参考となった）以上であるものは825件（81%）となっている。

表 改善事例の件数と評価の参考度

評価区分	改善事例	1	2	3	4	5	参考度の記述なし	総計	回答者数 (のべ数)
		全く参考 とならな かった		どちらと も言えな い		非常に参 考となっ た			
全学テーマ別評価	実施体制や改善のための体制	6	13	66	235	100	7	427	425
	実施方法や実施内容	2	11	35	158	71	9	286	
分野別教育評価 （「総合科学」を含む。）	教育の実施体制や改善のための体制に関すること	1	1	11	44	16	2	75	65
	教育内容、教育方法や学習支援方法に関すること	1		10	47	19	1	78	
分野別研究評価 （「総合科学」を含む。）	研究実施体制、支援体制や改善のための体制に関すること	1	2	5	45	21	4	78	62
	研究活動のため諸施策、諸機能に関すること			8	36	11		55	
	研究内容に関すること		1	2	16	6		25	
総計		11	28	137	581	244	23	1,024	552

回答のあった改善事例のうち、全評価区分を通じて多かった事例としては、学内組織の連携強化／整備に関するものや、自大学等内での評価体制の整備や改善システムの強化（体制整備、根拠資料等の収集の経常化、アンケート等による問題点の把握など）、周知公表の体制（活動）の強化・充実など、教育研究活動等を実施する上での基盤的な部分の更なる改善に関する事項が挙げられる。

その他、全学テーマ別評価「教育サービス」、「研究連携」、「国際連携」では、地域連携推進室や国際交流推進室、リエゾンオフィスなど学外（地域社会や諸外国）との連携・交流を推進する組織の設置に関するものが多く、また、各対象機関において実施されている個別活動の改善や活発化に関する事例が多数あった。全学テーマ別評価「教養教育」では、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進、カリキュラムや語学教育の見直しや改善、シラバスの見直しや改善、適正な成績評価への取組などが事例として多く挙げられていた。

分野別教育評価については、全学テーマ別評価「教養教育」と同様に、FDの推進、カリキュラムの見直しや改善、シラバスの見直しや改善、適正な成績評価への取組に関する事例が多く、また、その他に、アドミッションポリシーの明確化や学内環境の整備に関するものも多くみられた。

分野別研究評価については、教員データベースの立ち上げに関するもの、中期目標・中期計画への活用、外部資金獲得への取組、研究費の傾斜配分や裁量経費による研究活動の強化・充実、各種研究プロジェクトの推進などが多く見られた（詳細については資料編参照）。

これらの結果から、機構の評価は大学の教育研究活動の改善のためには、一定程度貢献したと言えるであろう。ただし、これは機構による第三者評価の貢献という狭い意味ではなく、大学自身が行う自己評価を含めた、評価全体による貢献である。実際、対象機関へ

のアンケートでも8割以上が「自己評価を行うことで、自大学/部局の課題を把握することができた」と回答しており、評価全体の中で自己評価が大きな役割を果たしたことが分かる。しかし、その一方で、半数以上の対象機関が機構の評価によって「自己点検・評価と比べて、改善に役立つ評価を得ることができた」と回答していることから、試行評価における体系的な評価方法及び第三者による評価の意義も十分存在したと言える。

また、いくつかの対象機関からは、既に自己点検・評価や日常の活動の中で認識されていた課題を機構の評価報告書の中で再度指摘されることによって、「それを契機として積年の課題への取組が一挙に進んだ」という指摘もなされており、機構の評価が改善の促進装置として働いたことも指摘できる。さらに、「評価対象の活動を組織的に運営することの重要性が自大学等内に浸透した」などのマネジメント上の意識改革の効果についても半数以上の肯定的回答が得られており、評価の実施による大学の改善への間接的な効果も少なからず存在したと言える。

一方で、大学等の個性の助長については、改善よりは肯定的回答が低い結果となった。機構の評価では優れた点を記述することにより、対象大学等の個性をあらためて認識するという作業を行ってはいるものの、それをさらに推し進めるための「第三者からの新たな視点が得られた」という回答は多くない。また、単科大学などの異なる規模や条件に即した評価という点でも若干の課題が残ったことなどから、個性を大きく助長するまではいたらなかった結果となっている。

2.2 大学の諸活動の社会への説明（アカウンタビリティ）

試行の2つ目の目的である「大学等の諸活動の社会への説明」を実現するためには、評価自体が「社会が大学等の状況を把握できる評価」であることが求められた（試行的評価の目標）。対象機関へのアンケートの結果では、機構の評価結果によって“社会”の理解が増進されたかを質問したが（5.3 ~ ）、それらに対する回答の平均値は2.5~2.8と他の質問項目に比して大きく低く、全体の3~4割が否定的な回答であった。

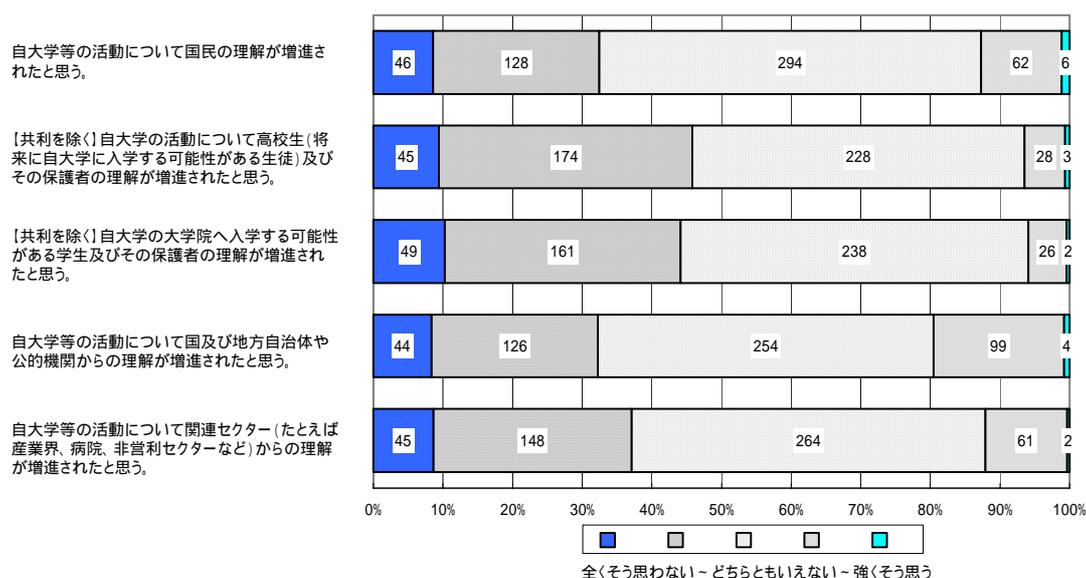


図4-7 対象機関に対するアンケート結果

機構では評価結果を対象機関及び設置者に提供するとともに、マスメディアへの記者発表、印刷物の刊行、ウェブサイトの掲載等により広く社会に公表してきた。しかし、マスメディアの中には、目的及び目標に即した評価という枠組みを無視して、水準の結果のみから大学をランキングしている例や、水準の結果が低い大学ばかりを強調して報道する例もみられ、逆に大学等の活動について誤解を生じる可能性があるというコメントも寄せられている。

また、評価報告書を高校生やその保護者、産業界、国民一般が読むには、その内容が難しく、これらの人々が大学等について知りたい情報が十分含まれていると言える状態にはなっていない。評価担当者からも「社会に広く読まれるような分かりやすい内容と形式にすべき」との意見も多く、評価報告書の内容、あるいは評価報告書以外の公表の方法について、検討の余地がある。

一方、評価結果を受け取った対象機関自身が、改善以外にその結果をどのように活用したかをアンケート（選択複数回答式）で確認したところ、全 122 機関中「ホームページで公表」が 52 機関、「広報誌に掲載」が 25 機関、「資金獲得のための申請書に記載」が 19 機関、「学生募集の際に用いた」が 5 機関、「共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いた」が 4 機関という結果となり、ホームページや広報誌による評価結果内容の直接的な公表が主であり、具体的な相手を設定した活用の事例は数が限られるものであった。対象機関からも「評価結果の社会に対するアピールは、結局はそれぞれの大学が独自に判断して対応すべきこと」というコメントもあり、機構だけでなく対象機関からも、自己の活動や評価の結果、その後の改善方策について情報発信を推進していくことも今後必要となるであろう。

3．試行的評価において確認された課題

以上のように、試行的評価は大学等の改善のためには一定程度の効果を有したが、大学等の個性化の促進のためには改善の余地もあり、また大学等の活動の社会への説明のためには評価方法や公表方法に大幅な検討の余地を残すものとなった。以下には試行的評価で確認された主要な課題をまとめる。

評価方法に関する課題

- ・ 各大学等の特殊性や規模や設置の趣旨等を十分に考慮した評価が求められており、それらを反映した評価項目の設定や、特殊性等についての一定程度の知識を有する評価担当者の選定を検討する余地がある。
- ・ 対象機関及び評価担当者の双方において評価にかかる負担が極めて大きかったことから、評価プロセスの簡素化・効率化が求められるが、一方で、効率と評価内容の質のバランスをいかにとるかを検討する必要がある。
- ・ 大学等の教育研究活動等の状況について適切に把握するためにも、根拠資料・データに基づく（自己）評価が不可欠であることから、大学等においても組織的かつ日常的な情報の収集・整理・蓄積の体制の構築が望まれる。

評価結果の公表に関する課題

- ・ 評価報告書の内容については、「大学等の諸活動の状況を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示す」ような内容と形式となるよう工夫する必要がある。評価結果が社会に有効に活用されるよう、公表方法等について改善の余地もある。

- ・ マスコミや社会に対して，機構の実施する評価の趣旨・ねらいやその評価結果の捉え方等について，よりの確な理解が得られるよう一層の努力が求められる。
- ・ 対象機関側においても，自己評価の内容，機構による評価の内容，それらに基づく運営の改善策等について，主体的に外部に発表するなど，社会に対して理解を求めるような働きかけが求められる。

評価担当者及び大学等における評価担当者に関する課題

- ・ 評価担当者への研修については，改めてその重要性が確認されたことから，より一層の充実が望まれる。同時に，大学等における評価担当者についても専門的スキルが今後は求められるようになることが想定されるため，大学等及び機構双方による育成支援が求められる。
- ・ 対象機関における自己評価，またそれに基づく第三者評価を有効なものとしていくためにも，対象機関と機構の双方が密にコミュニケーションを取って評価を行うことが今後とも肝要である。
- ・ 教育研究活動の改善の促進のためには，大学等の目指す方向，評価の目的について大学等の構成員の間で共有し，構成員全員の問題意識を高めることは極めて重要であり，自己評価や評価結果の活用に多くの関係者が係わる体制の確立が求められる。

以上のほかにも，第3章で指摘したように，評価方法の具体的な諸点について様々な課題が確認されている。新たに実施する評価において，これらの課題を考慮したうえで，評価方法や体制の設計を行うことが望まれる。

4．まとめ

試行的評価の検証に当たっては，評価の過程における対象機関，評価担当者の意見や，今回の検証に当たって新たに実施した対象機関に対するアンケート及びインタビューから貴重な情報を得ることができた。

アンケート結果については，イエス・テンデンス（回答者が良い方向に回答する傾向）を内包している可能性があることを考慮する必要性は言うまでもないが，試行的評価の実施方法やその成果については，おおむね良好な回答を得ることができたと判断している。

教育や学術研究の発展への影響についてはより長期的に検証していく必要があるが，試行的評価の目的の1つである「大学等の教育研究活動の改善に資する」という点では，これまでの検証内容を踏まえた結果，おおむね達成できたと考えられる。

しかしながら，評価方法や評価結果の公表の在り方等については，多くの課題も浮き彫りにされた。特に，試行的評価のもう一つの目的である，大学等の諸活動の状況の社会への説明と理解については，社会全般の理解度や活用のされ方という点で問題があり，改善の余地がある。検証で明らかになったその他の課題も含めて，機関別認証評価等の新たな評価を実施していく中で，それぞれの課題を念頭に置きながら取り組んで行くことが重要である。

なお，機関別認証評価，国立大学法人の教育研究面の評価等の新たな評価では，評価が必要とされる状況や法律が試行的評価時とは異なるため評価方法等も異なる設計とせざるを得ないが，試行的評価に関する本検証結果を踏まえ，今後の評価を適切かつ効果的に実施されることが期待される。